

平成 23 年多賀城市議会予算特別委員会会議記録（第 1 日目）

平成 23 年 2 月 28 日（月曜日）

◎出席委員（21 名）

委員長 藤原 益栄

副委員長 板橋 恵一

委員

柳原 清 委員

佐藤 恵子 委員

深谷 晃祐 委員

伏谷 修一 委員

米澤 まき子 委員

金野 次男 委員

森 長一郎 委員

雨森 修一 委員

戸津川 晴美 委員

中村 善吉 委員

吉田 瑞生 委員

相澤 耀司 委員

松村 敬子 委員

根本 朝栄 委員

昌浦 泰己 委員

阿部 五一 委員

小嶋 廣司 委員

竹谷 英昭 委員

石橋 源一 委員

◎欠席委員（1 名）

尾口 好昭 委員

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 永澤 雄一

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 昇市

総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 伊藤 一雄

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博

建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 木村 修

管財課長 阿部 博光

総務部副理事(兼)地域コミュニティ課長 片山 達也

交通防災課長 鈴木 典男

市民経済部副理事(兼)市民課長 加川 昭

税務課長 鈴木 学

収納課長 佐藤 利夫

農政課長(兼)農業委員会事務局長 狩野 正幸

商工観光課長 佐藤 秀業

こども福祉課長 但木 正敏

保健福祉部副理事(兼)健康課長 紺野 哲哉

介護福祉課長 松岡 秀樹

保健福祉部副理事(兼)国保年金課長 大森 晃

道路公園課長 鈴木 弘章

会計管理者(兼)会計課長 本郷 義博

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

教育委員会事務局理事(兼)学校教育課長 佐々木 清光

教育委員会事務局副理事(兼)生涯学習課長 永沢 正輝

教育委員会事務局理事(兼)文化財課長 高倉 敏明

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 櫻井 友巳

監査委員事務局長 鐵 博明

選挙管理委員会事務局長 長田 健

市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(プロジェクト推進担当) 小野 史典

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 吉田 真美

主幹 櫻井 道子

---

午前 10 時 00 分 開会

● 正副委員長の選任

○伊藤議会事務局長

おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

初めに、委員長の選任でございますが、委員長が選任されるまでの間、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

したがいまして、全委員中、阿部五一委員が年長の委員でありますので、御紹介申し上げます。

(阿部五一臨時委員長、委員長席に着く)

○阿部臨時委員長

おはようございます。

長いこと御紹介をされ続けてまいりましたが、いよいよ今回をもって最後の務めになるのかというふうに思います。これまで御協力をいただきましたことに感謝を申し上げながら最後の任を果たしたいと、このように思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席委員は 21 名であります。

本日は、尾口好昭委員から欠席届が出されておりますので、御報告を申し上げます。

定足数に達しておりますので、直ちに特別委員長の選任を行います。

お諮りいたします。特別委員長は、委員長の輪番制という申し合わせによりまして、議会運営委員長がその職務を行うこととなりますので、特別委員長は藤原益栄委員となります。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部臨時委員長

御異議なしと認めます。

よって、予算特別委員長は藤原益栄委員に決しました。

以上で、臨時委員長の職務を終わらせていただきますが、私の前の年長者は伊藤昭二先輩だったようであります。といたしますのは、8年もの長い間、私お世話になったわけでありませう。本当に長い間お世話になりました。ありがとうございました。

(阿部五一臨時委員長退席、藤原益栄委員長席に着く)

---

○藤原委員長

一言ごあいさつを申し上げます。

長年、御活躍、御貢献いただきました阿部五一委員より、ただいま最後の臨時委員長を務めていただきまして、委員長に選出をされました藤原でございます。よろしく願いいたします。

昨年は、発掘 50 周年、奈良遷都 1300 年という記念すべき年でありましたが、ことしはこととして市制施行 40 周年、そして第五次長期総合計画初年度ということになります。そしてまた、この後、市議選を控えておりまして、今期最後の予算委員会となりますので、慎重なる御審議をよろしく願いいたします。

---

○藤原委員長

この際、副委員長の選任を行います。

副委員長の選任については、申し合わせ事項により、委員長の私から指名したいと思いません。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤原委員長

御異議なしと認め、私から指名をさせていただきます。

それでは、副委員長には板橋恵一委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

● 議案第 16 号 平成 23 年度多賀城市一般会計予算

○藤原委員長

これより、本予算特別委員会に付託を受けました「平成 23 年度多賀城市各会計予算」の審査を行います。

この際、お諮りします。

本件につきましては、去る 2 月 15 日の本会議における施政方針の中で、予算案説明要旨として既に説明をされておりますので、本委員会における審査は、各議案ごとに各部課長等

から重点説明を受け、次に質疑を行い、討論は本会議で行うこととして省略し、採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤原委員長

御異議なしと認め、さよう決めます。

それでは、まず、議案第 16 号 平成 23 年度多賀城市一般会計予算を議題といたします。

各課長等の説明は、過日の議運におきまして、新たな事業、変動等があった事業等について重点的に説明する旨確認をされておりますので、当局及び委員の方々御理解をよろしくお願いいたします。

初めに、平成 23 年度予算概要等について、市長公室長の説明を求めます。市長公室長。

● 予算概要

○菅野市長公室長

それでは、平成 23 年度の予算概要につきまして御説明を申し上げます。資料 9 の議案関係資料を御用意いただきたいと存じます。

それでは、1 ページをお開きください。

私からは、平成 23 年度予算全体の概要について説明いたしまして、国の地方財政対策の概要と特徴さらには中期財政見通しにつきましては、後ほど財政経営担当補佐から説明をさせます。また、実施計画につきましては、行政経営担当補佐からそれぞれ説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、会計別予算対照表について御説明申し上げます。

まず、一般会計でございますが、総額 199 億 2,000 万円の規模となっております。前年度当初と比較いたしますと 9 億円、4.7%の増となっております。これは、過去最大であった平成 10 年度の 202 億円に次ぐ予算規模となったものでございます。予算規模を押し上げている大きな要因といたしましては、子ども手当の増額や生活保護費の扶助費の伸びに対応したことや、私立保育所建設補助、西部児童センター施設整備事業、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の増額、さらには公債費において減収補てん債などの元利償還が開始されることによるものでございます。これは、平成 23 年度地方財政対策の一環といたしまして地方交付税が増額となる中、現下の地域経済に配慮した、健康と子育て支援の充実や学校教育の充実、地域産業の活性化に力点を置いた予算を編成したことによるものでございます。

平成 23 年度予算案におきましては、将来負担の軽減に努め、持続可能な財政経営を確立するという基本的な方向性を維持しつつ、第五次総合計画の七つの政策体系に基づき、限られた財源を積極的に活用し、事務事業の選択と集中を図ったものでございます。

続きまして、国民健康保険特別会計でございますが、保険給付費の伸びによりまして、対前年度比 11.7%、6 億 1,200 万円の増で、58 億 5,200 万円となっております。

次に、老人保健特別会計でございますが、平成 22 年度をもって閉鎖となることから、平成 23 年度の予算計上はございません。

次に、後期高齢者医療特別会計でございますが、対前年度比 0.2%、100 万円の減で、前年度とほぼ同規模の 4 億 4,600 万円となっております。

次に、介護保険特別会計でございますが、33 億 1,300 万円で、要介護認定者の増加に加え、保険給付費の伸びや小規模特別養護老人ホームの増設等に伴い、対前年度比 18%、5 億 600 万円の増となったものでございます。

次の、下水道事業特別会計でございますが、対前年度比 2.2%、6,950 万円の増で、前年度とほぼ同規模の 32 億 500 万円となっております。

これによりまして、特別会計では 128 億 1,600 万円で、前年度に比較いたしまして 11 億 7,050 万円、10.1%の増となっております。

また、企業会計、水道事業で 23 億 5,895 万 7,000 円、前年度に比較いたしまして 2,184 万 4,000 円、0.9%の増となっております。

以上、一般会計、特別会計並びに企業の全体では 350 億 9,495 万 7,000 円となりまして、前年度当初予算と比較いたしますと 20 億 9,234 万 4,000 円、6.3%の増額となっております。

次の 2 ページをお開き願います。

歳入款別対前年度比較表でございますが、平成 23 年度当初予算額 (A) の欄と平成 22 年度当初予算 (B) の欄と 12 月末現在の現計予算額 (C) の欄等をそれぞれ比較した表でございます。

各款ごとの比較増減額及び伸び率は、3 ページの右から 5 列目以降、この表の一番上に比較増減と表記されている欄に記載してございます。右から 5 列目と 4 列目に当初予算の増減額と伸び率を記載してございます。

個々の歳入項目の変動要因等につきましては、後ほど事項別明細の説明で触れさせていただきますので、ここでは主なものについて簡単に説明させていただきます。

まず、自主財源でございますが、1 行目の市税では、法人市民税の増収が見込まれてはいるものの、いまだ個人所得の減少が続いている状況にあり、個人市民税の減収が避けられない見通しであります。

また、固定資産税についても、家屋分は増収となるものの、土地分と償却資産で減収が見込まれますことから、市税総額では、前年度に比較いたしますと 1 億 1,459 万 8,000 円、1.5%の減収となっております。

分担金負担金でございますが、保育所の新設等に伴う児童数の増加により、前年度と比較いたしますと 1,025 万円、5.4%の増収となっております。

使用料手数料でございますが、廃棄物処理手数料の減や文化センターが指定管理者による管理運営を行うことによる使用料の減によりまして、前年度比 4,351 万 6,000 円、17.8%の減収となっております。

財産収入と寄附金を割愛いたしまして、繰入金でございますが、前年度に比較いたしますと 2 億 5,495 万 5,000 円、43.5%の増となっております。この増額の主な要因でございますが、国の経済対策の一環として設置いたしました地域活性化公共投資臨時基金から 2,190 万 6,000 円、住民生活に光をそそぐ基金から 785 万 2,000 円が対象事業への繰入

金として、また、財政調整基金繰入金におきまして、前年度に比較いたしまして 2 億 4,454 万 1,000 円の増となったことが挙げられます。

これによりまして、自主財源の総額は 95 億 6,891 万 4,000 円、構成比では 48.1%となりまして、対前年比 1 億 4,453 万 8,000 円、1.5%の増となったものでございます。

次に、依存財源でございますが、地方譲与税から下に向かって 10 項目までに記載の各種交付金や地方交付税につきましては、後ほど財政経営担当補佐より説明がございまして、ここでは割愛させていただきます。

次に、この依存財源の欄の下から 3 番目でございます国庫支出金につきましては、子ども手当や生活保護に係る国庫負担金の増額により、対前年度比 2 億 9,540 万 7,000 円、9.9%の増となっております。

次の県支出金につきましては、一般住宅への太陽光発電システムや省エネ設備を普及させるための地域環境保全特別基金事業、緊急雇用対策創出事業、待機児童対策の一環として実施する私立保育所建設補助事業、ワクチン接種緊急促進事業に係る県補助金の増額によりまして、対前年度比 2 億 115 万 5,000 円、17%の増となっております。

一番下の行の市債につきましては、前年度に比較いたしますと 6,160 万円、3.5%の減を見込んでございます。

これによりまして依存財源の総額は 103 億 5,108 万 6,000 円となり、構成比では 51.9%となります。前年度と比較いたしますと 7 億 5,546 万 2,000 円、7.9%の増となっております。

次の 4 ページをお開きいただきたいと思います。

2 の、歳出款別対前年度比較表について御説明申し上げます。

この表におきましても、5 ページの右から 5 列目、4 列目に、それぞれ平成 22 年度当初予算と比較した場合の増減額及び伸び率を記載しておりますので、この欄を中心に説明をさせていただきます。

なお、詳細につきましては、予算書の事項別明細書によって、後ほど各課長等から説明を申し上げますので、主な事業の増減につきまして簡単に説明させていただきます。

まず、1 款議会費でございますが、議員定数削減による議員報酬等の減によりまして、前年度に比較し 2,669 万 5,000 円、12.4%の減となっております。

次に、2 款総務費でございますが、西庁舎太陽光発電設備等設置事業、昨年 10 月に導入した総合行政情報システムの経費が 1 年分の計上となるため、その経費の増などにより、総務費全体で前年度に比較しまして 3,134 万 8,000 円、1.7%の増となっております。

次に、3 款民生費でございますが、子ども手当の増、生活保護費の増、私立保育所運営負担金及び建設補助金の増、西部児童センター大規模改修工事、さらには国民健康保険財政支援分繰出金などにより、前年度に比較いたしまして 6 億 2,671 万 5,000 円、9.4%の大幅な増額となっております。

次に、4 款衛生費でございますが、各種ワクチン接種業務委託料の増に伴いまして、前年度に比較いたしまして 7,276 万 3,000 円、6.6%の増となっております。

次に、5款労働費でございますが、就職支援事業の実施に伴い、前年度に比較いたしまして2,878万4,000円、42.9%の増となっております。

次に、6款農林水産業費でございますが、農家自立経営スタートアップ事業の増額などに伴い、前年度に比較いたしまして4,258万7,000円、31.2%の増となっております。

次に、7款商工費でございますが、住宅リフォーム補助事業の実施、中小企業事業資金等融資制度預託金の増、小規模事業者事業共同化推進事業の実施などにより、前年度に比較いたしまして6,717万1,000円、24.1%の増額となっております。

次に、8款土木費でございますが、高橋跨線橋耐震事業の増、南宮北福室線道路改築事業の増、多賀城駅北地区再開発事業費の増となる一方で、大代線歩道橋整備事業、山王市営住宅建てかえ事業などの終了、下水道事業特別会計繰出金の減によりまして、前年度に比較いたしまして8,015万7,000円、2.3%の減となっております。

次に、10款にまいります。10款教育費でございますが、第二中学校プール改修事業及び多賀城学習個別支援事業の実施、学校図書室支援事業費の増となった一方で、山王地区公民館体育館耐震改修事業の終了などにより、前年度に比較いたしまして1,523万円、0.7%の減となっております。

次に、12款公債費でございますが、平成19年度に借り入れた政府系資金、平成21年度に借り入れた民間資金の元金償還が始まったことによる償還金の増によりまして、前年度に比較して1億6,899万7,000円、7.9%の増となっております。

最後に、予備費につきましては、4,726万6,000円を計上してございます。

なお、平成23年度におきましては、市制施行40周年となることから、各種記念事業といたしまして、拡充事業を含め15件の事業を、歳出各款を通して展開することとなっております。これにつきましては、後ほど各課長の方から説明がございまして。

続きまして、次の6ページ、7ページは、歳出の款別・節別の集計表を記載してございます。

次の8ページ、9ページには、歳出の款別・性質別の集計と、それぞれの財源内訳を記載してございます。

また、10ページと11ページには、今回、円グラフにしてございますが、一般会計の歳入構成図、市税構成図、目的別歳出構成図、性質別歳出構成図を記載してございます。

次の12ページから15ページまでは、平成23年度に行います普通建設事業の内容を、第五次総合計画の施策体系に沿って、補助事業費、単独事業費、県事業負担金、受託事業費に区別いたしまして、それぞれの財源内訳と算出基礎を記載しておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

次の16ページでございますが、平成23年度の普通交付税算出資料を記載しておりますが、この表では平成22年度交付税額との比較を行ってございます。

次の17ページにつきましては、平成23年度債務負担行為内訳表でありまして、これは後ほど歳出予算で御説明を申し上げたいと存じます。

以上で、平成23年度の予算概要についての説明を終わらせていただきます。

次に、財政経営担当補佐から、別にお配りしております特別資料によりまして説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。



○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

それでは、私の方から、平成 23 年度多賀城市一般会計当初予算（特別説明資料）によりまして、平成 23 年度地方財政計画の概要とその特徴等につきまして御説明申し上げます。よろしくお願ひいたします。

それでは、事前に配付させていただいておりました特別説明資料を御用意いただきたいと存じます。

1 ページをお願いいたします。

初めに、地方財政計画そのものについて、資料の方には記載しておりませんでしたが、若干御説明させていただきたいと存じます。

地方財政計画は、地方交付税法第 7 条の規定に基づいて作成される地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類であり、国会に提出されるとともに、一般に公表されるものとなっております。

その役割といたしましては、まず 1 点目といたしまして、国家財政、国民経済等との整合性の確保、2 点目といたしましては、地方公共団体の標準的な行政水準を確保するための地方財源の保障、最後に 3 点目といたしまして、地方公共団体の毎年度の財政運営の指針の 3 点が挙げられるかと思ひます。地方公共団体にとっては、2 点目と 3 点目の役割が特に重要であると考えられます。

2 点目の地方財源の保障につきましては、この地方財政計画の内容が、国の予算及び予算関係法律に反映されることとなるため、これらが成立し、あるいは制定されれば、地方交付税を初めとした地方財政措置が保障されることとなるものでございます。

また、3 点目の財政運営の指針につきましては、地方財源の保障と大きく関係しますが、本市を初め、地方公共団体の予算編成、特に歳入面につきましては、この地方財政計画を参照しながら見込みを立てているところでございます。

それでは、1 ページの（1）の地方財政計画の規模等をごらんいただきたいと存じます。

こちらは歳出の方になります。平成 23 年度における地方財政計画の規模につきましては、82 兆 5,054 億円で、前年度と比べて 3,786 億円、0.5%の微増となっております。これは、地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、社会保障関係費が自然増となる一方、定員の純減や人事院勧告等の反映に伴う給与関係経費の減少、公共事業の大幅な減少等を見込むとともに、歳出の特別枠として、地域活性化、雇用、子育て支援等に取り組むために必要な経費を計上した結果になります。

以上申し上げましたことは、（1）の表の 3 段目以下、「うち 給与関係経費」から「うち 地域活性化雇用等対策費」のそれぞれの数値に反映させております。

初めに、給与関係費ですが、前年度と比べて 4,170 億円減、次に一般行政経費で、前年度と比べて 1 兆 3,895 億円の増。この一般行政経費の中には、先ほど申し上げました社会保障関係費が含まれることとなりますが、社会保障関係費だけで見ますと、8,385 億円の増ということになります。

次に、投資的経費では、直轄補助、それと単独に分かれていますが、合わせると 6,042 億円の減になります。単独が大幅に減少し、直轄補助が増加するようになってはいますが、この理由といたしましては、これまで単独事業費の扱いをしていた社会資本整備総合交付金を活用した道路事業、これを公共事業費へ移しかえたことによるものでございます。

なお、このことは、地方債とも関係がありますので若干説明をさせていただきたいと存じますが、社会資本整備総合交付金を活用した道路事業を、地方単独事業から公共事業に変更になるということは、これまで交付税措置のない地方債を充てていたものが、今後は交付税措置のある地方債を充てることができるようになるということでございます。

最後に、地域活性化・雇用等対策費でございますが、これは平成 22 年度において、単年度限りの措置として計上されておりました地域活性化・雇用等臨時特例費の 9,850 億円に、子供に対する現物給付等の子育て施策、住民生活に光をそそぐ事業、地球温暖化対策暫定事業等を勘案した 2,150 億円を上乗せした額で計上させていただきます。

以上が、地方財政計画の歳出における特徴的な項目でございます。

次に、同じページの (2) の地方財政計画の特色をごらんいただきたいと思います。

こちらは歳入の表になります。初めに、地方税でございますが、前年度に比べて 8,941 億円、2.8%の増が見込まれております。

以上の数値は、都道府県市町村を合わせた地方公共団体全体の見込みでございますが、この内訳を申し上げますと、都道府県で 5,726 億円、4.4%の増、市町村で 3,215 億円、1.6%の増となります。これらの増要因の主なものといたしましては、都道府県では都道府県民税のうち法人税割、それと法人事業税、市町村では市町村民税のうち法人税割の伸びが挙げられます。

なお、地方税の見込みは、さきに説明申し上げましたように、地方公共団体全体、都道府県全体、市町村全体の見込みでございますが、地域における経済の実勢等に差異もございますので、そのまま本市における見込みとなるものではないということに御留意をいただきたいと存じます。

次に、地方譲与税でございますが、前年度に比べますと 2,578 億円、13.4%の増で、こちらは都道府県に対する地方法人特別譲与税の増が大きく影響しているものでございます。

次に、地方特例交付金でございますが、前年度に比べますと 45 億円、1.2%の増が見込まれております。そのうち児童手当及び子ども手当特例交付金につきましては、299 億円、12.8%の減となっております。これは、平成 22 年度の税制改正による地方の増収を踏まえ、従来平成 18 年度、平成 19 年度の児童手当の拡充分に伴う負担増に対応するために交付されていた額が減額されることが主な要因でございます。

一方の減収補てん特例交付金につきましては、前年度に比べますと 344 億円、23%の増となっております。

減収補てん特例交付金には、住宅借入金等特別税額控除による減収を補てんする額、それと自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収の一部を補てんする額が含まれますが、そのうち住宅借入金等特別税額控除による減収を補てんする額の増額が、そのまま減収補てん特例交付金の増要因ということになっております。

次に、地方交付税でございますが、前年度に比べますと 4,799 億円、2.8%の増となっております。詳しくは後ほど御説明させていただきたいと存じます。

続きまして、国庫支出金でございますが、前年度に比べますと 6,082 億円、5.3%の増が見込まれております。公共事業関係費が減少する一方で、子ども手当の 3 歳未満に対する上積みや社会保障関係費の増加等が主な要因でございます。

次の、地方債につきましては、前年度と比べまして 2 兆 167 億円、14.9%の大幅な減が見込まれております。こちらは、臨時財政対策債の大幅な縮減に起因するもので、臨時財政対策債自体、前年度と比べますと 1 兆 5,476 億円、20.1%の大幅な減となっております。

そもそも臨時財政対策債は、地方の財源不足額の補てんを国と地方が折半し、地方の負担部分について発行する地方債でございますので、その発行額は地方の財源不足額に左右されることとなりますが、平成 23 年度におきましては、依然として大幅な財源不足が生じる見込みではあるものの、前年度に比べて財源不足が大きく改善されることが見込まれるために、発行額を減少することとされております。

それでは、次の 2 ページの、平成 23 年度地方財政計画のポイントをごらんいただきたいと存じます。

ここでは、総務省自治財政局が平成 23 年 1 月に公表しました「平成 23 年度地方財政計画のポイント」でまとめて、四つのポイントに沿った形で説明をさせていただきたいと存じます。

ポイントの 1 点目といたしましては、資料の (1) 地方交付税の増額確保になりますが、地域主権改革に沿った財源の充実を図るという観点から、地方交付税額が 0.5 兆円増額され、総額 17.4 兆円とされております。

資料では、増額確保に係る主な要因をまとめておりましたが、アにつきましては、地方財政計画の歳出に対する地方交付税の対応にかかわるもの、イ及びウにつきましては、地方交付税の財源にかかわるものを記載させていただいております。

まず初めに、アの地域活性化雇用等対策基金への対応でございますが、平成 23 年度地方財政計画の歳出の特別枠として、地域活性化・雇用等対策費 1 兆 2,000 億円が設けられております。これは、先ほども御説明申し上げましたが、平成 22 年度の単年度限りの措置として講じられました地域活性化・雇用等臨時特例費 9,850 億円に、子供に対する現物給付等の子育て施策、住民生活に光をそそぐ事業、地球温暖化対策暫定事業等を勘案した 2,150 億円を上乗せして計上されたものでございます。

平成 22 年度の地域活性化・雇用等臨時特例費が単年度限りのものであったものに対しまして、地域活性化・雇用等対策費は 3 年間継続して設けられることとされております。この歳出の特別枠である地域活性化・雇用等対策費の創設に対応して、普通交付税につきましては資料の (ウ) に記載しましたように、臨時費目の雇用対策・地域支援活用推進費 4,500 億円が創設され、さらに、資料記載の各関係費目に係る単位費用への算入 7,500 億円が行われることとされております。

次に、イの特別加算 1 兆 2,650 億円でございます。平成 22 年度の地方財政計画では、地方交付税は 1.1 兆円増額され、その際、単年度限りの措置として 1.5 兆円の別枠加算がございましたが、平成 23 年度も 1 兆 2,650 億円の特別加算が措置されております。

この特別加算のうち、(ア) の財源不足の状況等を踏まえた別枠加算につきましては、税制抜本改革時まで継続して設けられることとされ、各年度における加算額は、それぞれ財源不足の状況等を踏まえて決定されることとされております。平成 23 年度における加算額につきましては、1 兆 500 億円とされております。

一方の、(イ) の地域活性化・雇用等対策費の上乗せ分に対応した別枠加算につきましては、子供に対する現物給付等の子育て施策、住民生活に光をそそぐ事業、地球温暖化対策暫定事業等を勘案した上乗せ分 2,150 億円に対応するものでございます。この額は、法人税減税影響分も勘案したもので、3 年間同額で継続して設けられることとされております。

以上のように、平成 22 年度では、単年度限りとされていた別枠加算が今回複数年度で行われることが明示されておりますことから、一定程度交付税の算定ルールに予見可能性が示されたということも言えるかと思えます。

続いて、(ウ)の平成 22 年度からの繰越金 1 兆 126 億円でございます。これは、国税収入等の増収見込みを背景に、国の平成 22 年度補正予算(第 1 号)で増額された交付税額 1 兆 3,126 億円のうち平成 23 年度に繰り越された分でございます。

資料の 3 ページをお願いいたします。

(2)の一般財源総額の確保でございます。このページは、さきに御説明申し上げた資料 1 ページ、2 ページの内容をまとめたものになります。ここでは、既に御説明申し上げた点につきましては省略させていただき、要点のみを説明させていただきたいと存じます。

アの地方交付税でございますが、ここでは、地方交付税の財源を記載させていただいております。大まかに分けますと、法定率分等、国の一般会計加算等、別枠加算に分類されます。法定率分につきましては、10 兆 9,868 億円で、括弧書きでやや小さな文字で記載している項目が、今回の法定率分等のうち特徴的な部分になります。

国税 5 税分の法定率は、平成 22 年度の地方財政計画上の数値から 1 兆 571 億円の増となっております。平成 22 年度からの繰越金は、さきに御説明申し上げましたとおり、平成 22 年度の国の補正予算(第 1 号)により増額された額が繰り越されたものでございます。

次の、交付税特別会計借入金償還額は 1,000 億円の償還額となります。交付税特別会計借入金は、平成 19 年度から償還の繰り延べをしており、その残高は現在 33.6 兆円に上っております。今回、財政規律の観点から、交付税交付額に大きな影響を及ぼさないように、平成 23 年度から計画的に償還を開始することとされております。

その内容につきましては、4 ページの(3)のイにありますように、平成 23 年度から平成 25 年度までは毎年度 1,000 億円の償還、イの 1,000 億円ずつ増額し、平成 33 年度以降は 1 兆円を基本として償還するというものになっております。

次の、国の一般会計加算等につきましては 5 兆 1,216 億円で、特徴的な部分としましては、臨時財政対策特例加算 3 兆 8,154 億円を記載してございます。これは、同じページのイの(イ)にもありますように、平成 23 年度から平成 25 年度までの間における地方の財源不足の補てんは、国と地方の折半ルールが適用されることとされたことによるものでございます。

次の別枠加算につきましては、さきに 2 ページのイで御説明申し上げましたとおりでございます。

続きまして、イの一般財源総額でございますが、前年度から 0.1 兆円増の 59.5 兆円となっております。一般財源総額につきましては、(ア)にありますように、国の財政運営戦略における中期財政フレームに基づき、平成 22 年度水準を下回らないように確保することとされております。

また、さきに若干触れましたが、(イ)にありますように、中期財政フレームの対象期間である平成 23 年度から平成 25 年度までの間における財源不足の補てんは、国と地方の折半ルールが適用されることとされております。これは、概算要求時における総務省の交付税率の引き上げ要求が実現しなかったことによるものでございます。この折半ルールに基づきまして、平成 23 年度におきましても臨時財政対策債が発行されることとなりますが、

財源不足額が前年度に比べて改善されたことにより、(ウ)の一般財源総額の内訳にもありますように、1兆5,476億円の大規模な減となっております。

また、臨時財政対策債は、資料4ページの(3)のアの次に点線で枠囲みしておりましたが、平成23年度からその配分方式が変更されることとなります。これは、財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整機能を強化するため、臨時財政対策債の算定方法のうち、財源不足を生じていない団体に対しても配分されておりました「人口基礎方式」による算定を段階的に廃止し、平成25年度には「財源不足額基礎方式」へ完全移行することとされております。

恐れ入りますが、3ページにお戻りいただきたいと存じます。

(ウ)の一般財源総額の内訳でございますが、地方財政計画上の一般財源総額は、ここに記載しましたように、地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、臨時財政対策債の合計額を指しております。それぞれの増減見込みに関する説明につきましては、さきに1ページの(2)で御説明申し上げたとおりでございますので、省略させていただきたいと存じます。

続きまして、ウの地方一般歳出でございますが、こちらは1ページの地方財政計画の規模等、その他で御説明申し上げましたとおりでございますが、ポイントといたしましては、地域活性化雇用等対策費が創設され、3年間継続されるということでございます。

なお、1ページの(1)で触れさせていただきました社会保障関係費の増額内訳を記載しておりましたので、御参照いただきたいと存じます。

それでは、恐れ入りますが、4ページをお願いいたします。

(3)の地方財政の健全化でございます。こちらも、さきに御説明申し上げましたとおりでございますので、省略させていただきたいと存じます。

最後に、(4)の特別交付税制度の見直しでございます。地方交付税に関しましては、御承知のとおりその総額のうち94%が普通交付税、6%が特別交付税に配分されることとなります。この配分割合につきまして、地方交付税の算定方法の簡素化、透明化の一環といたしまして、特別交付税の割合を6%から4%に引き下げ、段階的に普通交付税に移行することとされております。その行程につきましては、平成23年度で普通交付税95%、特別交付税5%、24年度で普通交付税96%、特別交付税4%とされております。

なお、普通交付税移行分につきましては、個別算定経費の地域振興費の一部として算定されることとなります。

続きまして、資料の5ページをお願いいたします。

3の平成23年度多賀城市一般会計当初予算についてでございます。

(1)の予算規模でございますが、総額199億2,000万円になっておりまして、前年度当初予算と比較しますと9億円、4.7%の増となっております。

また、東部衛生処理組合特別負担金の特殊要因を除いた実質予算におきましても、8億9,930万円、11.9%の増となっております。

なお、総額199億2,000万円の予算規模は、さきの市長公室長の説明と重複しますが、過去10年間で最大のものとなっております。それで、過去最大であった平成10年度の202億円に次ぐ規模ということになっております。

その下の囲みの中には、①として、過去 10 年間の名目予算の推移と、特殊要因を除いた②として、過去 10 年分の実質予算の推移を記載してございますので、御参照いただきたいと存じます。

次の 6 ページをお願いいたします。

(2) は、本市の主要な一般財源である市税、地方交付税、それと臨時財政対策債の状況でございます。

市税につきましては、前年度当初予算と比較しまして、法人市民税は増収が見込まれるものの、個人市民税では減収が見込まれ、固定資産税の家屋分については増収が見込まれるものの、土地分・償却資産分で減収が見込まれるため、総じて市税全体では 1 億 1,459 万 8,000 円、1.5%の減収が見込まれるものでございます。

一方、地方交付税及び臨時財政対策債につきましては、臨時財政対策債では減収が見込まれるものの、地方交付税では増収が見込まれるため、実質的な地方交付税の額は 1 億 1,370 万円、2.9%増加する見込みでございます。しかしながら、実質的な地方交付税の増収をもってしても市税の減収を補うことはできず、主要一般財源は前年度と比較しまして 89 万 8,000 円の微減となるものと見込んでございます。

なお、6 ページ、下の方は、主要一般財源に係る本市一般会計当初予算の対前年度増減率と、参考としまして地方財政計画の対前年度増減率をあわせて記載してございます。御参照いただきたいと存じます。

最後になりますが、次の 7 ページをお願いいたします。

(3) は、地方債現在高とプライマリーバランスの状況でございます。

上の囲みの中の表は、地方債現在高についてでございますが、平成 15 年度から元金ベースのプライマリーバランスの黒字化を図ることによりまして、地方債現在高は平成 20 年度までは減少してございました。これが、平成 21 年度に増加に転じ、さらに 22 年度見込みで増加してございますが、平成 23 年度見込みでは再び減少に転じてございます。

さらに、下の方の囲みの中、こちらはプライマリーバランスの状況でございますが、平成 23 年度当初予算におけるプライマリーバランスは、元金ベースでは 2 億 624 万 7,000 円の黒字、元利ベースでは 6 億 957 万 8,000 円の黒字でございます。

平成 22 年度当初予算では、元金ベースで 58 万 2,000 円の黒字であったことに比べれば、大幅な改善となっております。

平成 23 年度当初予算において起債残高が減少に転じる見込みであること、そして、プライマリーバランスが改善される等の要因につきましては、それぞれ地方財政計画における臨時財政対策債の大幅縮減を受けて、本市の発行額を減額したことや、国の経済対策に応じた学校施設関係の大規模改造事業等の実施時期を平成 22 年度に前倒ししたこと等が大きいと考えられます。

このようなことから、今回は外部的要因による結果として起債残高が減少し、事業実施時期の変更によりプライマリーバランスが改善したものにすぎないものと考えられますが、このような状態が恒常的なものとして持続され、健全財政の維持につながられるよう努めてまいりますので、よろしく御指導方お願い申し上げます。

以上で、平成 23 年度の予算の概要について説明を終わらせていただきます。

- 中期財政見直し

- 萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

続きまして、平成 23 年度予算の関連といたしまして、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間の中期財政見直しについて、事前に配付させていただいておりました資料に基づきまして御説明させていただきたいと存じます。「中期財政見直しについて」をお手元に御用意いただきたいと思います。

初めに、この中期財政見直しの策定の趣旨について御説明申し上げます。

平成 23 年度は、御承知のとおり第五次多賀城市総合計画の前期 5 年の初年度に当たり、以後、同計画に基づき各施策を実施していくこととなります。

そこで、これらの施策をどのような財政状況の中で展開していかなければならないかを図り、安定的な財政運営はもとより、第五次多賀城市総合計画の前期 5 年の円滑な進捗を確保するための検討材料といたしまして、同計画の前期 5 年間と期間を同じくする中期財政見直しを策定することとしたものでございます。したがいまして、厳格な財政計画という位置づけというのではなく、平成 23 年度を土台としました大まかな財政の枠組みを見通したものと、そのような受け取り方をしていただければと存じます。

次に、中期財政見直しの策定方法について御説明申し上げます。

歳入につきましては、主要な歳入項目を中心に推計を立てており、それ以外の歳入項目につきましては、見直し期間中は平成 23 年度と同額で推移することを前提としてございます。

以下、主要な歳入項目について御説明させていただきます。

初めに、市税ですが、各税目ごとの特徴に応じて、近年の減少率や過去の決算値の平均などを用いてそれぞれ推計することとしております。その結果、見直し期間中は、継続して微減するものと推計してございます。

次に、地方譲与税等でございますが、全国または都道府県レベルで税収に左右されるものでありますことから、宮城県における中期見直しと同様に推移するものと仮定して各年度の推計を立てております。

次に、地方交付税ですが、算定に当たっての単位費用等が毎年度変更となりますので、平成 23 年度と同様の算定方法が継続するとの前提に立って、歳入歳出の各項目の見直しを立てた後に推計することにしております。

地方交付税の算定に当たりましては、過大な算定をした場合には、一般財源でその不足分を担わなければならないとなりますので、極力過大な算定とはならないように留意したところでございます。

次に、国庫支出金及び県支出金ですが、扶助費や普通建設事業費などの歳出事業費の推計額に基づいて推計することにしております。

次に、地方債ですが、これも普通建設事業費の推計額に基づいて推計することとしております。

なお、臨時財政対策債は、各年度における地方の財源不足の規模、発行可能額の算定方法の変更など、全国規模で不確定要素が大きいと考えられるため、見直し期間中、平成 23 年度予算額と同額ということにしております。

その他の歳入といたしましては、基金繰入金につきましては、財政調整基金以外の各種基金は、それぞれの設置目的に沿って各年度の歳出事業に対応して計上することとしております。

また、財産収入といたしまして、土地区画整理事業が現在の事業計画上は、平成 25 年度で完了する見込みでの策定内容ということになっておりますので、同年度に事業が完了するという前提に立って、市有地の売払収入を平成 26 年度から反映させることというふうにしてございます。

続いて、歳出になります。

初めに、人件費につきましては、「適正定員管理指針」に基づく職員数による推計、退職者不補充分の減額の推計等を行うこととしております。

次に、扶助費につきましては、生活保護費、自立支援給付費等の各事業ごとに、それぞれの特色に応じて推計することとし、これらを合計した額を計上することとしております。

次に、公債費につきましては、既に発行している地方債の償還額、中期見通し期間に借り入れる予定の地方債の額をもとに算出した償還額を計上することとしております。

次に、普通建設事業費につきましては、各担当部署において策定している既存の各事業計画、施設整備計画等の積み上げにより見通しを立てようとしているところでございますが、そのような手法を用いると毎年度 20 億円前後の財源不足を生じることとなりますので、当該事業の早急な実施の必要性や歳入見通しを勘案した事業実施時期、それと事業費等の調整を行ってございます。

次に、繰出金につきましては、大きな部分としまして、国民健康保険特別会計への財政支援分、これは平成 24 年度限りということにしております。平成 25 年度の医療制度の改正等がどのようなものになったとしても、高齢者等の医療に対する負担が全くなるとは考えられないことから、大幅な減額を見込まないということにしております。

その他の経費につきましては、特に年度間で大きな変動のない経費として平成 23 年度ベースで推計することとしておりますが、歳入に不足が生じることが見込まれており、例年、当初予算編成の際に行っているのと同額、同程度のシーリングをかけた数値を計上することとしております。

恐れ入ります、3 ページをお願いいたします。

以上申し上げました内容をもとに数値を落とし込んだものが 3 ページの表でございまして、本市における 5 年間の財政見通しということになります。

見開き左側のページには、各年度における歳入歳出の前年度との増減理由等をまとめてございますので、後ほどごらんいただきたいと存じますが、各年度に実施する事業の内容を把握しづらいと思われまますので、当該各年度において予定している普通建設事業費のうち主なもの、事業費が 1 億円を超えるものについて御紹介させていただきたいと存じます。

初めに、24 年度につきましては、土地区画整理事業、多賀城駅北地区再開発事業、新田南錦町線道路改築事業、南宮北福室線道路改築事業、高橋跨線橋耐震補強整備事業、多賀城駅高架下駐輪場整備事業、中央公園整備事業、市民活動サポートセンター増築改修事業ということになります。

平成 25 年度につきましては、土地区画整理事業、多賀城駅北地区再開発事業、新田南錦町線道路改築事業、南宮北福室線道路改築事業、中央公園整備事業ということになります。



続きまして、平成 26 年度につきましては、中央公園整備事業、多賀城八幡小学校屋内運動場大規模改造事業、東庁舎改築事業ということになります。

平成 27 年度につきましては、市営住宅長寿命化事業、中央公園整備事業、東豊中学校屋内運動場大規模改造事業、東庁舎耐震補強事業となります。

ここで、3 ページの表の中ほどのうち、財政調整基金繰入金と、1 その他各種基金繰入金という欄をごらんいただきたいと存じます。

その他各種基金繰入金欄に記載の額は、特定の歳出事業に対する特定目的基金からの繰入額をあらわしております。

その上の財政調整基金繰入金は、歳出に対する歳入不足を補うために行われる繰り入れで、表中の数値を申し上げますと、7 億 8,700 万円、6 億 4,700 万円、9,900 万円となっております。その次の平成 26 年度、平成 27 年度ではゼロというふうになっております。これは、平成 26 年度で財政調整基金が枯渇するということを意味してございます。

また、表の下の方に財源不足  $(C) = (A) - (B)$  という欄がありますが、これは歳入合計から歳出合計を差し引いた額を記載しております。平成 23 年度、平成 24 年度ではゼロと記載されておりますように、財源不足は生じていないことをあらわしておりますが、平成 25 年度ではマイナス 5 億 5,400 万円となり、財政調整基金からの繰り入れ 9,900 万円をもってしても財源不足が生じることをあらわしており、平成 26 年度からは、先ほど申し上げましたように財政調整基金は枯渇して、以後、マイナス 3 億 8,300 万円、マイナス 7,600 万円といったぐあいに財源不足が生じることをあらわしております。

そこで、平成 25 年度から生じる財源不足に対応するために、3 ページの下から 2 段目に財源不足分繰入金という欄がございますが、平成 25 年度で 5 億 5,400 万円、平成 26 年度で 3 億 8,300 万円、平成 27 年度で 7,600 万円というように、財源不足を補うように必要な数値を記載してございます。

これらは、財政調整基金以外の各種基金からの繰り入れ枠でございまして、平成 25 年度以後の財源不足には、各種基金を取り崩して対応しなければならないことをあらわしております。

御承知のように、基金の取り崩しは、当該基金の特定の目的に沿って行わなければなりませんので、今後この中期財政見通しのおりに財政状況が推移し、今申し上げましたような財源不足が生じるとすれば、平成 24 年度までには各基金条例の改正による基金の再編を行う必要が生じることとなります。

しかしながら、現有基金を取り崩して財政運営を行うにしても限度がございますので、このようなことは、抜本的に財源不足を解消するまでの一時的なつなぎとしてとらえなければならないことは言うまでもないこととございます。したがって、今後このような財源不足を解消するため、思い切った歳出の削減、徹底した歳入の確保に取り組むとともに、この中期財政見通しを適宜見直しつつ、その枠組みに留意した予算編成を心がける必要があるかと考えております。

以上で、中期財政見通しについて説明を終わらせていただきます。

○藤原委員長

ただいまから 11 時 10 分まで休憩いたします。

午前 11 時 01 分 休憩

---

午前 11 時 10 分 開議

○藤原委員長

それでは、議事を再開いたします。

市長公室財政経営担当補佐。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

すみません、先ほど特別説明資料に基づきまして説明させていただいたところだったのですが、私の説明に一部誤りがございましたので、訂正させていただきたいと存じます。

特別説明資料の 5 ページをごらんいただきたいのですが、予算規模等の部分で、東部衛生処理組合の特別負担金を除いた実質予算の規模の部分で、増加率の部分で、資料記載ですと「4.7%増」というふうに書いておりますけれども、私の説明では「11.9%」というふうに申し上げてしまったところだったのですが、こちら資料の記載のとおり「4.7%」、こちらの方が正しい内容でございました。訂正させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

- 実施計画

○藤原委員長

それでは、次に、市長公室行政経営担当補佐。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

続きまして、私の方からは、実施計画について御説明させていただきたいと思います。

大変申しわけございませんが、お手元に「第五次多賀城市総合計画」の冊子の方を御用意させていただきたいと思います。

そちらの 1 ページをお開きいただきたいと思います。

それでは、御説明申し上げます。お手元に配付した実施計画につきましては、第五次多賀城市総合計画の基本計画に掲げる施策及び基本事業の目標を実現するために、計画的に取り組む主要な事務事業を実施計画事業として掲載したものでございます。

計画の期間につきましては、平成 23 年度から 25 年度までの 3 年間としてございます。

実施計画に掲げる事務事業は、全体事務事業約 800 事業ございますけれども、この中から、3 に記載してございます計画の対象事業に記載している(1)から(3)の基準のいずれかに該当するもの、101 事務事業を選定することとしております。

選定の対象の基準につきましては、(1)としまして、施策及び基本事業の成果向上に大きく貢献する事務事業、(2)として、終期設定のある建物の建設、道路築造等に係る事務事業、国、県事業の負担金などを含みます。3 番目として、施策重点課題に対応するため、新たにまたは対象の拡大もしくは手段の変更により事業内容を大きく変更して取り組む事務事業、政策的判断が必要なものに限りますけれども、こういった 3 点を基準として選定してございます。

2 ページの方をごらんください。

こちらの表は、実施計画の事務事業数、事業費、財源内訳を七つの政策ごとに集計したものでございます。なお、事業費につきましては、原則として人件費を含まない事業費の合計としてございます。また、表の下の方には、一般会計に係る事業費とその財源の内訳を集計してございます。

3 ページの方をお開きいただきたいと思います。

こちらは、実施計画事業に係る事務事業計画書兼評価表（A 表）の様式の見方を記載したものでございます。これまでの事務事業計画書兼評価表と同様のものとなっておりますので、皆様には御理解いただけると思います。

なお、昨年まで当初予算の審議の際に資料としてお配りしておりました事務事業計画書兼評価表（A 表）につきましては、実施計画事業と各課が選定する事務事業に関する事業を取りまとめたものとなっております。昨年まではそういう取りまとめをしてございましたけれども、今回は実施計画をお配りするということもございまして、実施計画事業のみを掲載したものでございますので、その点が昨年と違ったものとなっておりますので、御了承いただきたいと思います。

また、23 年度からは、全事務事業の事務事業評価を実施することとしてございまして、9 月ごろにはその評価表をホームページ等で公開できるものと予定してございます。

以上で実施計画の説明を終わらせていただきます。

- 人件費

- 藤原委員長

次に、人件費について、総務部次長から一括説明を求めます。

- 佐藤総務部次長(兼)総務課長

続きまして、人件費につきまして、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計を一括して説明させていただきます。

したがいまして、各科目ごとの各課長等からの説明では、職員人件費については省略いたしますので、よろしく御了承願います。

それでは、議案関係資料 9 の 18 ページをごらんいただきたいと思います。9 の 18 ページでございます。

平成 23 年度人件費関係資料により説明申し上げます。

資料の説明でございますが、23 年度を本年度、22 年度を前年度と読みかえさせていただきますので、よろしく願いいたします。

最初に、1 の、会計別給与費等総括表から説明申し上げます。

一般会計では、職員数欄の常勤職は本年度 409 名で、対前年度比 4 名の減でございます。これは、定員適正化計画に基づきまして、退職者が新規採用者を上回ったためでございます。

非常勤職員につきましては、本年度 1,201 名で、対前年度比 364 名の減となっております。これは、昨年度実施しました国勢調査従事非常勤職員の減によるものが主な要因でございます。

次に、給与費でございます。報酬では、18名の議員報酬を含めまして4億5,614万1,000円を計上し、対前年度比322万9,000円の減額となっております。これは、非常勤職員及び議員定数の減によるものが主な要因でございます。

給料では、市長等の特別職分を含めまして15億2,619万4,000円を計上し、対前年度比3,516万8,000円の減額となっております。これは、職員4名の減及び人事院勧告による給料表改定によるものでございます。

次に、職員手当でございますが、市長等の特別職及び議員分を含めまして8億9,379万4,000円を計上し、対前年度比1,398万8,000円の減額となっております。これは、職員数の減、期末勤勉手当支給率の改定による減額、増額の要因としましては、管理職手当を全額支給、また時間外勤務手当及び子ども手当支給額が増となっております。

次の、共済費につきましては、市長等の特別職及び議員分を含めまして共済組合負担金及び非常勤職員の社会保険料等として5億3,552万4,000円を計上しており、対前年度比2,316万8,000円の増額となっております。これは、共済組合負担金財源率の改定が主な要因でございます。

次に、退職手当組合負担金では3億3,176万7,000円を計上しており、対前年度比2,147万5,000円の減額となっております。これは、退職手当組合の負担率改定及び職員数の減によるものが主な要因でございます。

一般会計の合計では、対前年度比5,069万2,000円減額の37億4,342万円を計上しております。

続きまして、国民健康保険特別会計ですが、非常勤職22名分の人件費でございます。報酬は1,373万7,000円を計上し、共済費は社会保険料等で190万2,000円を計上し、合計で対前年度比217万9,000円増額の1,563万9,000円の計上でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計ですが、非常勤職1名分の人件費でございます。報酬と共済費を合計しまして108万6,000円を計上しております。

介護保険特別会計では、常勤職2名分の給与費、共済費、退職手当組合負担金を計上しているほか、24名分の非常勤職の報酬と合わせまして2,018万6,000円の計上であります。

19ページをごらんいただきたいと思います。

下水道事業特別会計では、常勤職15名分の給与費、共済費、退職手当組合負担金を計上しているほか、非常勤職員2名分の報酬等と合計で1億3,219万6,000円を計上しております。

一番下の総計の欄でございますが、一般会計、特別会計を合わせました表の一番下、合計欄では、対前年度比4,003万6,000円減額の39億1,252万7,000円を計上するものでございます。

次の、20ページをお願いいたします。

2の、会計別（款別）給与費等内訳表について御説明申し上げます。

なお、職員数につきましては常勤職のみ、それから、項目については報酬から退職手当組合負担金までの合計額を説明させていただきます。

一般会計の欄でございます。

1 款議会費は、職員数 5 名で合計 1 億 6,745 万 4,000 円を計上しております。

2 款総務費は、職員数 140 名で合計 11 億 7,659 万 1,000 円を計上しております。

3 款民生費は、職員数 121 名で合計 10 億 5,301 万 7,000 円を計上しております。

4 款衛生費は、職員数 24 名で合計 1 億 8,656 万 4,000 円を計上しております。

6 款農林水産業費は、職員数 10 名で合計 9,575 万 8,000 円を計上しております。

7 款商工費は、職員数 10 名で合計 8,104 万 3,000 円を計上しております。

8 款土木費では、職員数 39 名で合計 3 億 2,626 万 8,000 円を計上しております。

9 款消防費は、職員数はございませんが、災害発生時の時間外勤務手当 600 万円を含む 2,413 万 5,000 円を計上しております。

10 款教育費では、職員数 60 名で合計 6 億 3,259 万円を計上しております。

次の、特別会計につきましては省略させていただきます。

21 ページをごらんいただきたいと思います。

3 の、会計別職員手当等内訳表でございますが、一般会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計を合わせました、この表の一番下の区分、本年度分の総計欄で説明させていただきます。

初めに、扶養手当でございますが、支給対象職員数が 195 名で 4,681 万 8,000 円の計上でございます。

地域手当につきましては、3%の支給で 4,957 万 2,000 円の計上でございます。

時間外勤務手当につきましては、支給対象職員数が 358 名で、平成 21 年度の決算額から 1 億 3,560 万 4,000 円を計上し、対前年度当初と比較しますと 2,313 万 3,000 円の増額となっております。

管理職手当につきましては、支給対象職員数は 64 名で 4,192 万 1,000 円を計上し、対前年度比 778 万 1,000 円の増額となっております。

特殊勤務手当につきましては、前年度と同額でございます。

期末・勤勉手当につきましては、議員 18 名を含む 443 名分で 5 億 9,979 万 2,000 円を計上しており、対前年度比 4,797 万 8,000 円の減額となっております。これは、期末勤勉手当の支給率が 4.09 月から 3.89 月と改定したことが主な要因となっております。

通勤手当につきましては、支給対象職員数が 287 名で 1,862 万 8,000 円を計上しております。

住居手当につきましては、支給対象職員数が 57 名で 1,815 万 6,000 円を計上しております。

子ども手当につきましては、支給対象職員数が 94 名で 2,347 万 8,000 円を計上し、対前年度比 487 万 8,000 円の増額となっております。

なお、計上したうち 1,190 万 8,000 円につきましては、児童手当及び子ども手当特例交付金として国から交付される見込みでございます。

職員手当等の合計の欄では、対前年度比 1,148 万 6,000 円減額の 9 億 3,397 万 9,000 円の計上でございます。

次の、22 ページをお願いいたします。

4 の、職員 1 人当たり給与費の状況について御説明いたします。

これにつきましては、常勤の一般職の状況でございますが、なお、給与費とは、給料及び職員手当等を合わせたものでございます。全会計の平均では、職員 1 人当たり 584 万 3,000 円であり、対前年度比 3 万 5,000 円の減額となっております。

次に、5 の、職員 1 人当たり給与等の状況でございますが、一般会計の行政職のみ説明させていただきます。これは、1 月 1 日現在の職員数での比較でございます。平成 23 年 1 月 1 日現在、一般会計で平均給料月額が 31 万 5,302 円で、給料に職員手当等を含めた平均給与月額が 37 万 5,611 円であり、平均年齢は 43 歳 9 月となっております。

最後に、6 の、級別職員数の状況でございますが、これも 1 月 1 日現在の職員数でございます。平成 23 年 1 月 1 日現在、一般会計、介護保険特別会計及び下水道事業特別会計を合計しました行政職のみの合計で説明申し上げます。

まず、7 級が 11 名で対前年度比増減なし、6 級が 14 名で対前年度比 3 名の減、5 級が 29 名で対前年度比 5 名の増、4 級が 64 名で対前年度比増減なし、3 級が 209 名で対前年度比 12 名の減、2 級が 32 名で対前年度比 1 名の増、1 級が 53 名で対前年度比 8 名の増となっております。

また、計の欄でございますが、行政職計 412 名で対前年度比 1 名の減となっております。

なお、級別の人数の異動につきましては、職員の採用、退職及び昇格のほか、各会計間の人事異動によるものでございます。

労務職につきましては記載のとおりでございます。

以上で人件費の説明を終わらせていただきます。

- 歳出説明

- 藤原委員長

それでは、まず歳出の方から各課長等の説明を求めます。

第 1 款議会費より、順次説明をよろしくお願いいたします。

- 1 款 議会費

- 伊藤議会事務局長

それでは、資料 6 の 4 ページ、5 ページをお開き願いたいと存じます。資料 6 の 4 ページ、5 ページです。

歳出の議会費から御説明いたします。

1 款 1 項 1 目議会費で 1 億 8,897 万円の計上でございます。

1 の、会議録作成事業につきましては経常経費でございます。

2の、議会だより発行事業に要する経費は251万4,000円で、今年度ページ数の増、それから臨時号の発行を見込んだ議会だより5回分の印刷等に係るものでございます。

3の、議員報酬支給等事業の経費は1億2,393万4,000円で、これは4月分22名、5月以降18名分の議員報酬のほか、期末手当及び共済費でございます。

4の、議長会等関係事業の5の調査活動事業及び6の、議会運営支援事業につきましては経常経費でございます。

## ● 2款 総務費

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

続きまして、8ページをお開き願います。

2款1項1目一般管理費で、8億7,211万8,000円の計上でございます。

初めに、説明欄の市長公室関係で、1の行政改革推進事業から4の市長会関係負担金までの各事業につきましては、経常的な経費であるため昨年同様の事業費を計上してございます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

次に、総務課関係で、説明欄1、総務課庶務事業で256万8,000円の計上でございます。

13節の委託料で顧問弁護士業務でございまして、その他は経常経費でございます。

2の、総務部公用車管理事業200万8,000円の計上は、公用車6台分の経常経費でございます。

次のページをお願いいたします。

3の、人事管理事業費では、対前年度比828万3,000円の増額となっております。1,585万9,000円の計上でございます。主なものは、1節報酬で非常勤職員（専門員）報酬878万9,000円の計上でございます。これにつきましては、毎年20名前後の定年退職者が続く中、退職する職員の能力を有効に活用しまして、公務において長年培われてきました経験、知識を職員に継承するため、勤続25年以上の定年退職者の中から、新たに収納、文化財、図書館の3業務において各1名、合計3名を非常勤の専門員として任用する報酬の増額が主なものでございます。

次に、4の、育成評価システムステップアップ事業につきましては500万円の計上であります。この事業につきましても、平成16年度から試行的に実施してきました人材育成システムにつきましても、現行制度の見直しを図り、評価結果を処遇に反映させる仕組みを取り入れるため、平成22年度において制度設計の構築を行い、23年度ではその一部を施行することとし、新しいシステムの運用と評価者研修等に関する支援業務の委託料を計上してございます。

5の、職員研修事業では759万8,000円を計上しております。22年度で実施しました友好都市への職員派遣研修でございますが、23年度も継続して実施することで計上してございます。

6の、職員福利厚生事業、7の職員安全衛生管理事業につきましては経常経費でございます。

次のページをお願いいたします。

9の、代替派遣職員人件費1,488万円でございますが、一般職員4名、保育士1名の育児休業取得を見込みまして、その代替職員の派遣手数料を計上してございます。

○片山地域コミュニティ課長

次に、地域コミュニティ課関係ですが、主な事業についてのみ説明をさせていただきます。

2の、住民自治基盤形成プロジェクト事業126万4,000円ですが、通称コミプロに要する経費でございます。報償費30万円は、これまでの2年間の地域における学びをベースとして、企画をされたプロジェクトを具現化していくために、あるいは地域の中から出された課題を解決していくために、それをサポートしていくコーディネーターの派遣に要するものでございます。

また、委託料の88万2,000円は、これまでモデル地区として実施しております大代地区に、さらにもう1地区をプラスして、市長が目指します地域協議会の実現に向けた具体的な取り組みを行っていくためのファシリテーター業務を委託するものでございます。

その他、1から7まで各事業ございますが、ほぼ昨年同様の事業費を計上してございます。

○阿部管財課長

次に、管財課関係ですが、1の、工事検査事業及び、次のページをお開き願います。2の、優良建設工事表彰事業につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次の、生活環境課関係であります。1の、生活環境課の総務企画係の庶務事務につきましては、昨年同様の金額で経常経費でございます。

2の、市民経済部の公用車管理事業253万8,000円の主なものは、14節で市民経済部所管の公用車10台分のリース料でございます。

以上です。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

2目文書費では、対前年度比161万4,000円増額の1,269万4,000円を計上してございます。

総務課関係1の、文書管理事業67万7,000円、2の法令審査事業220万4,000円、3の情報公開・個人情報保護事業19万1,000円につきましては経常経費でございます。

4の、庁舎備品管理事業374万5,000円の計上でございます。これにつきましては、昨年10月に導入しました印刷製本機を、今年度は12カ月分借り上げするための計上でございます。

5の、郵便物発送事業587万7,000円は経常経費でございます。

○片山地域コミュニティ課長

3目広報広聴費で2,216万7,000円の計上です。

1の、広報誌発行事業で1,392万9,000円を計上しておりますが、その主なものは11節需用費1,151万2,000円で、「広報たがじょう」の発行に係る印刷製本費等の費用でございます。



次のページをお願いします。

2の、広報事務事業は232万8,000円計上しておりますが、その主なものとしては7節賃金、こちらにつきまして緊急雇用創出事業補助金を活用しまして、過去の写真などの広報関係資料の整理業務にかかわる臨時職員の賃金でございます。

3の、市ホームページ管理運営事業は、ほぼ昨年同様の事業費を計上しております。

4の、「多賀城市市制施行40周年の歩み」事業につきましては、先日、補正予算特別委員会でも説明をしましたが、多賀城市のこれまでの歩みを振り返り、今後のまちづくりについて関心を持つきっかけとなるような記念のDVDを制作するものでございます。

5の、多賀城市公式マスコットキャラクター作成事業につきましても、市制施行40周年を記念して実施するものです。公式マスコットキャラクターの作成を通じまして、多賀城市のイメージアップ、それから愛着と関心を高めることを目的としまして、市のシンボルとして親しまれるマスコットのデザインを広く募集し、作成するものです。

主なものとして、8節報償費21万5,000円は顧問デザイナーへの謝礼9万円、それから賞賜金の12万5,000円は、キャラクターのデザインやネーミングの選考において入選された方への賞金でございます。

また、委託料30万円につきましては、決定したキャラクターを最終的に完成した形に整える作業を委託するものでございます。

6の、市民との対話事業は、これは、おぼんです懇談会や～市長と話そう～気軽にちょっと茶っつとに要する経費でございます。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次に、生活環境課関係の主な事業ですが、1の、市民相談事業56万4,000円の主な経費は、13節の弁護士によります法律相談業務委託料でございます。

以上です。

○萱場市長公室長補佐(財政経営担当)

次のページをお願いいたします。

4目財政管理費で90万1,000円の計上でございます。

説明欄1、財政管理事業で89万7,000円を計上するものでございますが、前年度に比較しまして148万1,000円の減としております。これは、平成22年度に新地方公会計制度に係る財務書類4表の整備のため、緊急雇用創出事業として非常勤職員報酬を計上していましたが、一定の成果が見込まれましたので、平成23年度におきましては減額というふうにしたものでございます。

説明欄2、基地協議会負担金で4,000円を計上するものでございますが、全国基地協議会負担金で前年度と同額を計上しております。

○本郷会計管理者(兼)会計課長

次に、5目会計管理費で190万4,000円の計上でございます。

説明欄 1 の、出納審査事業から 3 の会計関係負担金までの各事業につきましては、経常的な経費であるため昨年同様の事業費を計上しておりますが、1 の出納審査事業で 174 万 3,000 円は、昨年と比較して約 119 万円ほどの減となっております。

これは、昨年度まで計上しておりました指定金融機関派出所業務委託料でございます。指定金融機関の七十七銀行からは、平成 15 年度より派出所の廃止の要望があり、平成 23 年 3 月末で廃止となるものでございます。4 月からは、収納課で、市公金収納窓口として収納業務をこれまでと同様取り扱ってまいります。

○阿部管財課長

6 目財産管理費で 2,348 万 5,000 円の計上でございます。

説明欄 1 の、契約事務事業及び 2 の、国土調査に係る事業につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

3 の、市有財産管理活用事業 1,977 万 8,000 円でございますが、初めに平成 22 年度に用途廃止した市営住宅山王住宅跡地の今後の利活用を策定するために、遺構の分布状況の把握のための発掘費として 907 万 5,000 円を計上してございます。

事業の内訳といたしましては、山王住宅跡地、面積 4,632.72 平方メートルのうち、約 800 平方メートルの試掘調査を行うものでございます。

発掘期間は、4 月から 7 月末までの 4 カ月間を予定しております。なお、この事業は、国の緊急雇用創出事業を活用した事業として実施いたします。

主な費用といたしましては、01 報酬から 07 賃金までを発掘調査員等の人件費として 634 万 5,000 円、11 節需用費及び 12 節役務費のうち、現場作業用シート等の消耗品等に 69 万 3,000 円、13 節委託料において、次のページをお開き願います。測量費から土壌等分析業務までの委託料 32 万 9,000 円、14 節使用料及び賃借料としまして重機等の借上料 154 万円、16 節原材料費として 16 万 8,000 円でございます。

次に、21 ページの、説明欄の一番上の普通財産環境保全業務委託料 600 万円でございますが、これは、東田中 2 丁目志引公園の東側の普通財産、通称志引山、面積約 4,800 平方メートルにおきまして、現在は雑木を初め巨大なケヤキやカヤの木などが密生していることから、枯れ枝の落下や大量の落ち葉、さらにはごみの不法投棄などにより周辺の環境が悪化している状況にあります。これらを解消し、適切な環境を保全するための業務委託料でございます。

委託業務の内容としては、樹木の本数や雑草等の現況調査、環境保全のために必要とされる樹木の選定、雑木の伐採、雑草の刈り払い及びごみの除去処分等でございます。なお、この事業も、国の緊急雇用創出事業を活用した事業として実施いたします。

次に、21 ページの、説明欄の上から 5 行目の施設台帳（現況写真）整備業務委託料 230 万 5,000 円でございますが、これは、市有建築物の保全費用の低減及び施設の延命のための施設台帳の充実を図るものでございます。

委託業務の内容としては、市有建築物の現況調査及び写真撮影を行い、これをデータベース化し、施設台帳の整備を行うものでございます。なお、この事業は、国のふるさと雇用再生特別基金事業として実施いたします。

4 の、総合賠償補償保険事業から、6 の、市長車等運行事業までの各事業につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

7 目庁舎管理費で 1 億 3,851 万 5,000 円を計上してございます。

1 の、管財課庶務事務につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

2 の、庁舎維持管理事業 1 億 341 万 5,000 円は、昨年と比較して約 1,566 万 8,000 円の増額となっておりますが、主な事業について説明いたします。

次のページをお開き願います。

説明欄の上から 7 行目の 15 節工事請負費 1,460 万円のうち、庁舎省エネ改修（照明設備）工事 300 万円でございますが、これは、みやぎ環境交付金事業を活用し、西庁舎の蛍光灯安定器を省エネルギー機器のインバータ式に交換する工事でございます。

次の、西庁舎改修工事 1,160 万円でございますが、税務課及び収納課の業務量増大等に伴いスペースが狭くなってきたことから、これを解消するために実施するものでございます。

工事内容といたしましては、会計課を庁舎 5 階の 501 会議室に移動した後に、収納課と現在の会計課の間の壁などを撤去し、税務課及び収納課のスペースを広げ、一体的に使用できるようにするものでございます。

次の、18 節庁舎用備品購入費のうち 405 万 8,000 円は、税務課及び収納課で新たに使用するカウンター及びスライドロッカーなどの購入費用でございます。

なお、工事等の実施時期につきましては、会計課の移動を 7 月上旬に行い、その後工事に着手、完了は 10 月下旬を予定しております。

3 の、地域環境保全対策事業（西庁舎改修事業）3,500 万円ではありますが、これは、地域グリーンニューディール基金を活用した事業として、庁舎で使用する電力量及び二酸化炭素ガスの排出量を削減するため、西庁舎屋上への太陽光発電設備の設置及び避難誘導等を蛍光灯から LED 等に更新する工事を実施するものでございます。

工事完了後は、地域環境保全のための普及啓発活動として、削減した電力量や太陽光発電の仕組みの情報発信を行うこととしております。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

2 款 1 項 8 目企画費で 2,898 万 4,000 円の計上でございます。

初めに、説明欄の市長公室関係ですが、主な事業について説明をいたします。

まず、1 の、多賀城東部線運行事業につきましては、昨年同様の事業費を計上してございません。

2 の、地域交通ネットワーク構築事業 58 万円は、市内のバス交通を住民の皆様と一緒に考えていくためのワークショップの実施をするための経費、それとあと、おでかけバス万葉号のバス停 11 カ所分の設置費用でございます。

3 の、土地取引規制関連事務事業と、4 の、行政経営推進事業につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

5 の、行政評価推進事業 930 万 1,000 円は、昨年と比較して 466 万 1,000 円の増額となっておりますが、これは第五次総合計画の開始に伴い、総合計画の進行管理となる施策評価の実施、施策評価に基づく翌年度の政策運営方針の策定、評価結果に基づく事業の立案、

まちづくり報告書の公表など、行政評価を基幹とした行政経営システムを構築していくに当たり、専門家の支援を受けるための委託料の増によるものでございます。

6の、広域行政推進事業につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

次のページをお願いいたします。

7の、市長公室行政経営担当庶務事務152万8,000円は、昨年と比較して105万4,000円の増額となっておりますが、これは事務事業の見直し及び組みかえにより、庶務事務に係る事務事業を設定した関係によるものでございます。

○片山地域コミュニティ課長

次に、地域コミュニティ課関係ですが、主な事業についてのみ説明をさせていただきます。

2の、男女共同参画推進事業で29万4,000円を計上しておりますが、8節報償費18万9,000円は、男女共同参画社会を推進するリーダー養成講座を開催するものでございまして、実施に伴う講師謝礼でございます。

6の、友好都市シンポジウムにつきましては、一般質問でも市長から回答いたしましたが、これは市制施行40周年を記念し、日本三大史跡のある3都市の古代史研究家などが一堂に会し、本年6月4日に開催するための事業に要する経費を計上してございます。

その他の事業につきましては、ほぼ昨年同様の事業費を計上しております。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

次に、9目電子計算費では、対前年度比3,100万3,000円増額の2億1,384万4,000円を計上しております。

説明欄1の、総務課情報化推進係庶務事務224万3,000円でございますが、非常勤職員1名分の報酬と共済費でございます。

2の、総合行政情報システム管理運用事業で、対前年度比8,146万5,000円増額の1億7,957万6,000円を計上しております。これは、昨年10月から運用してございます住民記録、市民税、財務会計システムなど31業務に係るシステム借上料として、22年度は6カ月分であった借上料を、23年度は12カ月分のシステム借り上げをするものでございます。

3のパソコン更新管理事業911万9,000円を計上しております。

次のページをお願いいたします。

主なものは、14節使用料及び賃借料で、平成20年度から既に借り上げしてございます235台分と、23年度で耐用年数が経過する職員用パソコン100台分を新たに更新する借上料として868万5,000円を計上しております。

ここで、恐れ入りますが、資料4の6ページをお願いいたします。資料4の6ページでございます。

第2表債務負担行為でございますが、表の下から2段目、パソコン借上料でございます。ここでは、庁内職員用パソコン及び市内小中学校の教育用パソコン借り上げとあわせまして、平成24年度から28年度まで、起債の限度額で債務負担行為を設定させていただくものでございます。

なお、これらの内訳につきましては、資料9の17ページを御参照いただきたいと思います。

また、資料6の26、27ページにお戻り願います。資料6の26、27ページでございます。

説明欄4の、ネットワーク等運用管理事業では1,880万2,000を計上しております。これは、庁内及び外部関係機関との情報ネットワークに使用する機器類の保守点検業務、借上料等の経常経費でございます。

5の、電算室環境設備等維持管理事業、6の、電子申請サービス事業、7の、情報化推進事業につきましては、それぞれ経常経費でございます。

#### ○鈴木交通防災課長

次に、10目交通安全対策費で1,644万円の計上でございます。

説明欄1の、交通安全指導員事業につきましては、経常的な経費を計上しております。

2の、交通安全対策・啓発事業のうち、19節負担金、補助及び交付金の運転免許取得者（認定教育）受講料補助金につきましては新規でございます。

これは、最近増加傾向にある高齢運転者の交通事故防止対策の一環として、現在の自分の運転に対する反応時間や視力低下など身体機能の状況、その他自動車の運転に必要な適性検査等を行う講習に対する補助金でございます。

この講習は、各自動車教習所で実施することになっており、受講は任意でございますが、この講習受講をきっかけとして安全運転を心がけるようになり、高齢者の交通事故防止につながるものと考えております。

現在、県内では既に9市町村が実施しており、受講料はおおむね5,000円から6,000円で、その半額を補助しております。本市でも、市内の自動車教習所で65歳以上の方が受講した場合に、受講料の半額を補助することとし、50人分を見込んでおります。

次の、3から、29ページをお願いします。7までの事業につきましては、経常的な経費を計上しております。

次に、11目防犯対策費で1,487万1,000円の計上でございます。

説明欄1から3までの事業につきましては、経常的な経費を計上しております。

4の、防犯街路灯設置費等補助事業につきましては大きく増額となっておりますが、これはランニングコストが非常に安く抑えられ、CO2の抑制にも貢献するLED電灯の普及促進を図るため、その補助金を増額するものでございます。

現在、水銀灯と同じ2万円となっておりますが、LED電灯は初期投資がまだ割高なため5万円とするものであります。また、小学校、中学校が指定した通学路で、犯罪が予見される場所に設置した場合には、さらに1万円を上乗せし、児童・生徒のさらなる安全確保を図るものであります。このLED電灯分として、73灯・400万円を見込んでおります。

なお、この事業は、県のみやぎ環境税による環境交付金の一部を活用するものであります。

次の、5と6の事業につきましては、経常的な経費を計上しております。

#### ○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次のページをお願いいたします。

12 目財政調整基金費で 52 万 6,000 円、13 目史跡のまち基金費で 59 万 1,000 円、14 目市債管理基金費で 1 万 4,000 の計上でございます。これらは、それぞれの基金の運用の際に生じる利子を各基金に積み立てるものでございますが、当該実施の額につきましては、現在、各金融機関に預け入れをしている預金金利の平均金利を用いて算出したものでございます。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

15 目諸費で、4,447 万 1,000 円の計上でございます。

初めに、説明欄の市長公室関係ですが、1 の、天理大学雅楽部公演会開催事業 315 万 4,000 円は、市制施行 40 周年記念事業として、友好都市である奈良市の平城遷都 1300 年祭でも公演を行った天理大学雅楽部による雅楽演奏等を行うもので、実施は万葉まつりの前日である 10 月 8 日土曜日に、文化センターの大ホールで行う予定となっております。

2 の、市民表彰事業 377 万 2,000 円は、昨年と比較して 232 万 2,000 円の増額となっております。来年度は、市制施行 40 周年目に当たり、記念式典とあわせて市政功労者表彰式典を文化センター大ホールで開催いたしますが、表彰者及び招待者が例年よりも多くなる見込みであることによる報償費の増によるものでございます。

○片山地域コミュニティ課長

次に、地域コミュニティ課ですが、主なものを説明いたします。

2 の、地区集会所整備補助事業で 567 万 2,000 円を計上しておりますが、19 節負担金、補助及び交付金 439 万 7,000 円は、志引集会所など合計で 6 カ所の集会所の改修に対する補助金、それから市内 36 カ所の地区集会所に係る管理運営交付金でございます。

5 の、地域情報・行政情報お知らせ板設置事業、11 節需用費で 10 万 1,000 円は、旭ヶ岡、八幡下二、両区のお知らせ板の修繕に要する経費でございます。

その他の事業につきましては、ほぼ昨年同様の事業費を計上してございます。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次のページをお願いいたします。

16 目地域活性化・公共投資臨時基金費で 10 万 1,000 円、17 目住民生活に光をそそぐ基金費で 1 万 3,000 円の計上でございます。これらは、それぞれの基金の運用の際に生じる利子を各基金に積み立てるものでございますが、当該利子の額につきましては、現在、各金融機関に預け入れをしている預金金利の平均金利を用いて算出したものでございます。

○藤原委員長

以上で、昼の休憩に入ります。再開は午後 1 時といたします。

午前 11 時 59 分 休憩

---

午後 1 時 00 分 開議

○藤原委員長

おそろいですので、議事を再開いたします。

総務部次長。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

それでは、説明を再開いたします。

資料 6 の 32 ページ、33 ページをお願いいたします。資料 6 の 32、33 ページでございます。

2 項 1 目税務総務費でございますが、対前年度比 883 万 2,000 円増額の 2 億 841 万 7,000 円を計上しております。

説明欄、総務課関係、1 の、固定資産評価審査委員会運営事業 3 万 3,000 円につきましては、固定資産評価審査委員報酬等の経常経費でございます。

○鈴木税務課長

2 目賦課徴収費で 8,457 万 3,000 円の計上でございます。前年度と比較いたしますと、1,720 万 1,000 円の減額となっております。

初めに、説明欄の税務課関係でございますが、記載の事業は経常的な経費でございます、おおむね前年度と同様の事務費を計上しております。

私からは、前年度と比較しまして、増減の大きいものについて説明させていただきます。

まず、2 の、個人住民税等賦課事業でございますが、前年度と比較いたしまして 511 万円減額の 2,278 万 5,000 円の計上でございます。

次のページをお願いいたします。

上から 3 行目、13 節委託料で、住民税関係業務委託料として 1,316 万 9,000 円とありますが、前年度は、この中に国税連携作業対応業務といたしまして 525 万円がございました。この業務が完了したことによる減額が主なものでございます。

次に、6 の、固定資産税評価関係事業では、前年度と比較いたしまして 88 万 4,000 円減額の 460 万 5,000 円の計上でございます。

これは、前年度におきまして、課税客体を的確に把握するため、3 年に 1 度の航空写真を撮影するための経費といたしまして 138 万 5,000 円を計上いたしておりましたが、それがなくなったことと、それから、平成 23 年度では新たに新築家屋等の家屋調査を補足するために、固定資産税実地調査補助資料作成委託料といたしまして 50 万円を計上していることによるものでございます。

次に、8 の固定資産税評価システム運用事業では、前年度と比較いたしまして 1,032 万円減額の 218 万円の計上でございます。これは、前年度におきまして、新総合行政システムの移行に伴う評価システム再構築事業 1,020 万円が計上されておりましたが、これが終了したことによるものでございます。

○佐藤収納課長

次の、36 ページ、37 ページをお願いいたします。

次に、収納課関係ですが、1 の、市税収納管理事業 1,438 万 8,000 円は、昨年と比較して 306 万 1,000 円の増額となっております。これは、先ほど 2 款 1 項 5 目会計管理費で会計管理者からも説明がありましたが、4 月から新たに市公金収納窓口を開設いたしますが、こ

の窓口を収納課が所管することになり、この窓口の対応のための非常勤職員の報酬、共済費等 216 万 7,000 円を計上したことが増額の主な要因でございます。

ここで、市公金収納窓口の所管が収納課になった経緯について御説明申し上げます。

まず一つは、収納課、税務課、国保年金課、会計課の前の待合スペースが大分手狭であることから、納税課の窓口の納税相談において納税者のプライバシーが確保できにくいこと、二つ目は、収納課、税務課の事務スペースが手狭であること、三つ目は、現在の指定金融機関の派出所が廃止されること、これらを解消する手段として会計課が 5 階に移転し、金融機関派出所で行っていた公金の収納につきましては収納事務の一環ととらえ、収納課が所管することとなったものです。

なお、会計課の移転時期、改修工事については、先ほど庁舎管理費で管財課長から説明があったとおりでございます。

次の、2 の、滞納管理システム運用事業及び 3 の、過誤納還付金及び還付加算金については、昨年とほぼ同様の経費を計上しております。

○加川市民課長

2 款 3 項 1 目戸籍住民基本台帳費で、1 億 1,410 万 5,000 円の計上でございます。

39 ページをお開き願います。

説明欄 1 の、市民課庶務事務、2 の、戸籍事務事業につきましては、昨年同様の経常的な経費を計上してございます。

3 の、戸籍システム管理運用事業 595 万 5,000 円ではありますが、これは戸籍電算化システム機器の借上料でございます。

4 の、住民基本台帳事務 788 万 5,000 円ではありますが、これは、非常勤職員 4 名分の報酬と窓口用レジスター購入代などでございます。

5 の、住民基本台帳ネットワークシステム運用事業 404 万 5,000 円ではありますが、これは、住民基本台帳ネットワークシステム機器の借り上げと公的個人認証関連機器購入代などでございます。

6 の、自動交付機管理事業 1,677 万 5,000 円ではありますが、これは、自動交付機 4 カ所分の借上料などでございます。

7 の、印鑑登録事業から、次のページ、9 の、住居表示管理事業までは、経常的な経費を計上してございます。

10 の、庁舎内案内事業 240 万 9,000 円ではありますが、これは、庁舎案内 2 名分の労働派遣手数料などでございます。

11 の、自衛隊募集事業につきましては、経常的な経費を計上してございます。

○長田選挙管理委員会事務局長

次に、4 項 1 目選挙管理委員会費 2,896 万 8,000 円でございます。

選挙管理委員会事務局関係ですが、1 の、選挙管理委員会一般事務事業から、3 の、選挙管理委員会関係負担金までの各事業につきましては、経常的な経費であるため、ほぼ昨年同様の事業費を計上してございます。



次のページをお願いいたします。

2 目選挙啓発費 30 万 5,000 円の計上で、1 の、選挙啓発事業及び 2 の、明るい選挙推進協議会補助事業につきましては、経常経費でございます。

3 目県議会議員選挙費 1,566 万 4,000 円の計上で、平成 23 年 4 月 10 日執行の県議会議員選挙に係る執行経費でございます。

4 目市議会議員選挙費 3,394 万 7,000 円の計上で、平成 23 年 4 月 24 日執行の市議会議員選挙に係る執行経費でございます。

次のページをお願いします。

5 目農業委員会委員選挙費 96 万 3,000 円でございますが、平成 23 年 7 月 19 日が任期満了となります農業委員会委員選挙の執行経費でございます。

次の、市長選挙費、市議会議員補欠選挙費及び参議院議員選挙は廃目でございます。

○片山地域コミュニティ課長

次のページをお願いします。

5 項 1 目統計調査総務費で、1,277 万 9,000 円を計上してございます。

説明欄、地域コミュニティ課関係 1 の統計調査員確保対策事業 31 万 3,000 円は、宮城県統計協会負担金と多賀城市統計調査研究会の補助金ほか事務処理に係る経常経費でございます。

2 目委託統計調査費で 231 万 6,000 円ですが、これは、平成 24 年 2 月 1 日に実施する経済センサスに要する経費でございます。

○鐵監査委員事務局長

2 款 6 項 1 目監査委員費で 3,079 万 7,000 円の計上でございます。

次のページ、49 ページをお願いします。

1 の、監査委員事務事業につきましては、経常的な経費であるため昨年同様の事務費を計上してございます。

## ● 3 款 民生費

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

それでは、50 ページ、51 ページをお願いいたします。

3 款 1 項 1 目社会福祉総務費で、3 億 7,152 万 2,000 円の計上でございます。

説明欄の、社会福祉課関係でございますが、主なものについて説明いたします。

まず、2 の、民生委員児童委員活動支援事業につきましては、8 節の報償金で昨年より 4 名増の 83 名分の計上でございます。

次に、3 の、社会福祉協議会運営補助事業は、事務局職員 6 名分の人件費補助でございます。

4 の、社会福祉協議会関係団体活動経費等補助事業は、福祉関係 7 団体の育成等に係る補助金でございます。

5 から 8 までの事業につきましては、昨年とほぼ同様の事業費を計上させていただいております。

次のページをお願いいたします。

9 の、献血推進協議会補助事業から、11 の、行旅人一時扶助事業につきましても、昨年同様の事業費を計上しております。

○大森国保年金課長

次に、国保年金課関係ですけれども、1 医療費給付事務事業 325 万 7,000 円は、非常勤職員 3 名分の人件費でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2 目障害者福祉費で、5 億 4,612 万 3,000 円の計上でございます。

説明欄 1 の、障害程度区分認定審査事業は、医師意見書作成手数料 64 件及び障害者自立支援審査事業負担金でございます。

2 の、特別処遇加算費補助事業は、重度の知的障害者が施設に入所したことに伴う職員の加配に対して補助するもので、2 施設を見ております。

3 の、障害者自立支援特別対策等事業は、障害者福祉サービス事業所や障害者支援施設等の事務処理安定化支援事業補助金として 2 施設、また、通所サービス利用促進事業補助金として 11 施設、新事業移行促進事業補助金は 6 施設を見ております。

4 の、障害者自立支援医療（更生医療）でございますが、給付事業は 20 節の扶助費で、延べ 450 件を見込んでおります。

5 の、補装具費支給事業は、障害者分として 78 件、障害児分として 34 件、合わせて 112 件を見込んだものでございます。

6 の、障害者自立支援給付事業は、昨年より 2,137 万 5,000 円増の 4 億 270 万 5,000 円の計上でございます。主なものは、介護給付や訓練等給付の福祉サービスの利用増によるもので、20 節の扶助費について御説明いたしますので、恐れ入りますが資料 9 の 37 ページをお開きいただきますようお願いいたします。資料 9 の 37 ページでございます。

それでは、社会福祉課関係資料で、障害者自立支援給付事業の 20 節扶助費について説明いたします。

本市の障害を持った方々が入所または通所している施設、利用人数、それぞれの施設に係る所要額を一覧にしたものでございます。

(1) の介護給付費につきましては、障害者自立支援法施行前の体系によるものを旧法施設支援として記載しております。

まず、種別の欄に記載されている身体障害者療養施設（入所）分から、下の方の知的障害者更生施設、これは通所でございます。16 施設の小計で 32 名分、9,325 万 6,000 円を見込んでおります。その下からは、介護給付費の新しい体系に移行した施設入所支援で、4 施設 9 名分で 1,487 万 1,000 円を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。

在宅サービス等では、居宅介護から生活介護までの計が 155 名分で 1 億 2,503 万 9,000 円、介護給付費の合計では 196 名分の 2 億 3,316 万 6,000 円と見込んでおります。

(2) の訓練等給付費につきましては、就労に必要な知識、能力向上のための訓練を行うための給付でございまして、110 名分で 1 億 6,881 万 9,000 円を見込んでおります。

(3) のサービス利用計画作成費は、特に障害の程度が重く、医療との調整を必要とするケースを想定しているものでございまして、1 名分の 6 万円を見込んでおります。

以上、福祉サービス費の合計は、307 名分で 4 億 204 万 5,000 円と見込んでいます。

それでは、資料 6 の 53 ページの方にお戻りください。

7 の、社会福祉課障害福祉係庶務事務は経常経費でございまして。

次のページをお願いします。

8 の事業から 12 の事業につきましても、昨年とほぼ同様の事業費を計上しております。

13 の、福祉サービスシステム管理事業は、システムの借上料で、前年度との差はリース期間満了により再リースとしたことによる減額でございまして。

14 の、地域生活支援事業 1,566 万 3,000 円の主なものは、20 節扶助費の給付費等でございますが、この後、資料の方で説明させていただきます。

15 の、障害者等自動車等燃料費・福祉タクシー利用助成事業につきましても、資料で説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料 9 の 39 ページをお開きいただきたいと思います。

まず、地域生活支援事業の 20 節扶助費でございますが、給付費等の欄は、障害者自立支援法で市町村事業として行うこととされている給付でございまして、日常生活用具給付は 1,022 件の 1,082 万 1,000 円、そのほか移動支援事業からグループホーム体験ステイ推進事業までを合わせて 1,543 万 6,000 円を見込んでおります。

次の、障害者等自動車等燃料費・福祉タクシー利用助成事業でございますが、受給対象者を障害別にあらわした表でございまして。

身体障害者手帳 1、2、3 級、3 級につきましては下肢障害及び呼吸器障害で、在宅酸素療法者が対象で計の 1,152 人、次の療育手帳 A、精神保健福祉手帳 1、2 級及び特定疾患の計で 447 人、合計で 1,599 人の方を見込んでおります。

資料 6 の 55 ページにお戻りいただきたいと思います。

16 につきましては、電気料の一部助成として 40 人分を見ており、17 は、市長申し立て 1 件分を見ております。

18 の、障害者福祉計画等策定事業 49 万 3,000 円は、現在の計画が 19 年度から 23 年度までとなっておりますことから、今年度に次期計画を策定するものでございまして。その主なものは、8 節の報償費で、策定委員への報償金でございまして。

次のページをお願いします。

3 目福祉手当費で 2,209 万 7,000 円の計上でございます。これは、説明欄 1 の、特別障害者手当等支給事業で、特別障害者手当で延べ 688 人、障害児福祉手当が延べ 235 人、経過福祉手当が延べ 36 人分の計上でございます。

○松岡介護福祉課長

次に、4 目老人福祉費は 7,686 万 7,000 円の計上でございます。

説明欄 1、軽度生活援助事業 273 万 5,000 円から、4 の、移送サービス事業 339 万 6,000 円までにつきましては、それぞれ昨年までと同様の内容で、各事業実施に伴う業務委託料が主なものでございます。

5、高齢者日常生活用具給付事業 11 万 8,000 円から、7、高齢者等住宅増改築等整備資金利子補給事業 4 万 6,000 円までにつきましても、昨年までと事業内容は同じで、同様の計上をしております。

ここで、恐れ入りますが、資料 4 の 6 ページをお開き願います。

第 2 表債務負担行為でございます。上から 4 段目、ただいまの高齢者等住宅増改築等整備資金の融資に対する利子補給でございますが、期間は平成 24 年度から 33 年度までの 10 年間で債務負担行為を設定するもので、限度額は当該融資額に対する契約利率に相当する額でございます。

また、その次の高齢者等住宅増改築等整備資金の融資に伴う損失補償でございますが、期間は平成 23 年度から 33 年度までで、限度額は当該融資額の 1 割に相当する額とするもので、それぞれ債務負担行為を設定するものでございます。

恐れ入りますが、資料 6 の 57 ページにお戻り願います。

8 番、生活管理指導短期宿泊事業 31 万 8,000 円につきましては、在宅の高齢者で社会生活への適応が困難な高齢者を、特別養護老人ホーム等に原則 7 日間を限度に短期間宿泊させ、日常生活の支援を行う事業でございます。

9、元気回復こもらないで事業 360 万 5,000 円につきましては、昨年度までと同様に事業委託料が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

10 番、シルバーヘルスプラザ管理運営事業 2,288 万 2,000 円から、13、老人憩の家管理運営事業 47 万 7,000 円までの各施設管理運営費につきましては、10 及び 12 はそれぞれ指定管理者に対する委託料、11 及び 13 が清掃業務委託料等の維持管理費が主なものでございます。

なお、シルバーヘルスプラザ及び屋内ゲートボール場の、現在の指定期間 3 年間の 23 年度が最終年度となりますことから、次期指定管理者指定に向けての選定委員会委員報償費等を計上しております。

14 番、老人クラブ連合会補助事業 232 万 9,000 円につきましては、多賀城市老人クラブ連合会に対する補助金で、24 単位クラブ、会員数約 1,200 名に対する補助を予定しております。

15 番、全国健康福祉祭宮城・仙台大会開催事業 305 万 7,000 円につきましては、毎年開催されておりますねんりんピックが、平成 24 年度に宮城県・仙台市の主催により開催され

るに当たり、本市は将棋交流大会の開催地となっております。23年度は、その準備とリハーサルのための大会を開催する予定としております。

なお、開催に当たりましては、実行委員会を設立し、運営を行っていくこととしております。

23年度の予算につきましては、県の緊急雇用創出事業補助金を活用しました臨時職員1名の任用に係る人件費と実行委員会への補助金でございます。

16、敬老事業1,435万1,000円につきましては、対象者見込みといたしまして、77歳を迎えられる方485名、88歳を迎えられる方139名への敬老祝金、100歳を迎えられる方5名への特別敬老祝金並びに約4,500名に係る敬老会開催経費等でございます。

17、老人ホーム入所措置事業544万9,000円につきましては、養護老人ホームへの入所に伴う措置費等を計上してございます。

18、特別養護老人ホーム建設負担金647万6,000円につきましては、特別養護老人ホーム多賀城苑建設負担金として今年度437万5,000円並びに松島長松苑建設負担金210万1,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

19、老人福祉データ入力事業188万6,000円につきましては、県の緊急雇用創出事業補助金を活用いたしまして、老人福祉台帳のデータ入力整備のため雇用する臨時職員1名分の人件費でございます。

○大森国保年金課長

次に、5目国民年金事務費で1,526万2,000円でございます。

説明欄の国保年金課関係、国民年金事務事業ですけれども、211万9,000円は非常勤職員1名分の人件費と、そのほかは経常経費でございます。

6目国民健康保険事業繰出金は、4億6,538万円でございます。

説明欄1の、国民健康保険特別会計繰出金3億6,239万円につきましては、いわゆる法定繰り越し分でございます。増加額のうち主なものは、保険基盤安定分でございます。平成23年4月からの税率等の改正に伴いまして、軽減額等が大きくなっていることによるものでございます。詳しい内容につきましては、国民健康保険特別会計の方で御説明申し上げます。

説明欄2の、国民健康保険特別会計繰出金「財政支援分」1億299万円につきましては、国民健康保険特別会計の財源不足に対しまして、平成22年度から24年度までの間、不足額のおおむね2分の1を支援していただくものでございます。その平成23年度分として、一般会計からの財政支援として繰り出しを行うものでございます。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

7目長寿社会対策基金費で1万6,000円の計上でございます。これは、長寿社会対策基金の運用の際に生じる利子を同基金に積み立てるものでございますが、当該利子の額につきましては、現在、各金融機関に預け入れをしている預金金利の平均金利を用いて算出しております。

○松岡介護福祉課長

次に、8目介護保険対策費で4億5,940万5,000円の計上でございます。

説明欄1、介護保険特別会計繰出金4億5,872万9,000円につきましては、介護保険給付費等の市負担分及び事務費等を介護保険特別会計に繰り出すもので、前年度比で3,758万2,000円の増額となっております。詳細につきましては、介護保険特別会計で御説明申し上げます。

2、生活困難者に対する利用負担減免措置事業67万6,000円につきましては、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護等のサービスについて、低所得者の利用を減免するものでございます。

○大森国保年金課長

次のページをお願いいたします。

9目後期高齢者医療事業繰出金6,990万5,000円は、後期高齢者医療特別会計に係る繰出金で、保険基盤安定分と事務費繰出金でございます。詳しい内容につきましては、後期高齢者医療特別会計で御説明申し上げます。

10目後期高齢者医療給付費3億8,661万8,000円は、後期高齢者医療給付費に要する経費でございます。その内訳の療養給付費負担金分ですけれども、3億6,846万3,000円、公費負担分でございます。療養給付費総額に対する市町村の負担割合12分の1の分でございます。

次に、宮城県後期高齢者医療広域連合運営負担金1,815万5,000円ですけれども、広域連合の規約に基づく共通経費に係る負担金でございます。

○佐藤収納課長

3款2項1目児童福祉総務費で21億8,870万5,000円の計上でございます。

初めに、説明欄、収納課関係で、1の、保育料等収納管理事業59万5,000円は、12節役務費の郵便料、口座振替手数料などが主なものです。

○但木こども福祉課長

次に、こども福祉課関係ですが、1の、児童福祉施設関連庶務事務と、2の、家庭相談事業、次のページをお願いいたします。6の、特別児童扶養手当支給事業につきましては、経常的な経費であるため昨年同様の事業費を計上してございます。

3の、子ども手当支給事業13億8,641万2,000円は、昨年と比較して約8,800万円の増額となっておりますが、これは、平成23年度の子ども手当支給におきましては、ゼロ歳から3歳未満の子供1人当たりの月額が1万3,000円から2万円に増額となったこと及び平成22年度については10カ月分の計上でしたが、平成23年度は12カ月分を計上しているため増額となったものでありまして、支給対象児童数は8,144人を見込んでおります。

それでは、ここで、平成23年度の子ども手当の概要につきまして御説明申し上げますので、恐れ入りますが資料9の40ページをお開き願います。

こども福祉課関係資料、平成23年度における子ども手当の概要でございます。資料に一部訂正がございまして、差しかえをお願いしたところございまして、大変申しわけございませんでした。

初めに、1の、子ども手当の概要の(1)趣旨でございますが、平成22年度との変更点についてのみ御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、①子ども手当の支給でございますが、アにありますように、3歳未満の子供につきましては、1人につき月額1万3,000円から7,000円が増額となりまして、2万円を支給するものでございます。

次に、②でございますが、平成23年度につきましても平成22年度同様、子ども手当の一部として児童手当法の規定に基づく児童手当を支給することとされておりまして、児童手当分について、国、地方自治体、事業主がそれぞれ費用を負担し、それ以外の費用については全額国庫負担となるものでございます。

なお、3歳未満の子供の増額分7,000円につきましても、全額国庫負担でございます。

次に、③でございますが、平成22年度は、在留外国人の外国に住む子供など、子供の居住地が国外であっても支給対象となっておりましたが、平成23年度につきましても、留学中の場合を除き、支給対象となる子供が国内に居住しているということが要件とされたものでございまして、6月1日から適用となる予定でございます。

次に、④でございますが、昨年度は児童養護施設等に入所する子供で、親がいないなどの理由によりまして子ども手当が支給されない子供につきましては、安心こども基金を活用した地域子育て創生事業により、子ども手当相当額を施設に対して補助しておりましたが、平成23年度につきましても、施設の設置者等に支給する形で子ども手当が支給されることとされておりまして、これも6月1日から適用となる予定でございます。

次に、⑤でございますが、父母と同様の監護・生計同一の要件により、未成年後見人や父母の指定する者に支給ができること、また、監護・生計同一の要件を満たす者が複数いる場合につきましても、子育てを実際に担っている親に手当が行き渡るように、子供と同居している者に支給することとされておりまして、これらの規定につきましても、6月1日から適用となる予定でございます。

次の、2の、子ども手当と児童手当の関係でございますが、この表は、子ども手当分と児童手当分の関係を示したものでございまして、後ほどごらん願います。

次のページをお願いいたします。

3の、子ども手当支給対象児童見込数でございます。この表は、子ども手当における児童手当分の負担区分による、平成23年度の子ども手当支給対象児童の見込み数でございます。平成22年度の支給実績等を踏まえて算出した合計数を8,144人と見込んでおりまして、歳入歳出とも、この人数により予算を計上しております。

次、4の、平成23年度に支給する子ども1人当たりの子ども手当ですが、ゼロ歳から3歳未満児の支払い総額は22万6,000円、その他中学生までの子供は15万6,000円となるものでございます。

次に、5の、平成23年度の子ども手当における児童手当分の負担区分及び6の、子ども手当交付金の費用負担割合につきましても、児童手当の区分での負担区分及び費用負担割合でございますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

恐れ入りますが、資料6の64、65ページにお戻り願います。

4の、児童手当支給事業でございます。児童手当支給事業の114万円でございますが、子ども手当の創設に伴い減額となったものでございまして、20節扶助費の15万円は、現況届末提出者に係る支払い差しとめ額分でございます。

次に、5の、児童扶養手当支給事業の2億7,615万6,000円でございますが、前年度と比較して723万1,000円の増でございます。支給対象としまして、全部支給が299人、一部支給が273人、第2子加算185人、第3子加算64人と見込み、計上しております。

なお、本年1月末現在での支給対象世帯数は、母子家庭が598世帯、父子家庭が29世帯となっております。

次に、2目保育運営費で9億6,432万8,000円の計上でございます。

初めに、こども福祉課関係ですが、1の、市立保育所運営管理事業1億9,594万4,000円は、昨年と比較して約9,400万円の減額となっておりますが、これは、あかね保育所の民営化移行に伴い、5公立保育所の運営経費を計上したことによるものでございます。

その主なものは、1節報酬の5,567万円、4節共済費の1,471万円及び7節賃金の5,265万5,000円ですが、10名の嘱託医の報酬のほか、20名の非常勤保育士、10名の用務員兼調理補助員や5名のパート保育士、23人の臨時保育士などの人件費でございまして、その他は前年度と同様の内容でございます。

次のページをお願いいたします。

2の、私立保育所運営費負担金4億1,903万4,000円は、昨年と比較して約1億6,100万円の増額となっておりますが、これは、泉保育園、大代保育園、浮島保育所のほか、平成23年度から民営化するあかね保育所と新設される下馬みどり保育園を加えた5保育所分の通常保育に係る運営費負担金の計上によるものでございます。

次に、3の、私立保育所延長保育促進補助事業から、6の、私立保育所障害児保育補助事業までの増額及び9の、私立保育所環境整備補助事業の増額につきましては、実施事業保育所数の増によるものでございます。

7の、私立保育所一時預かり補助事業820万円は、昨年と比較して約360万円の増額となっておりますが、これは浮島保育所に加え、平成23年度から大代保育園においても10名の定員枠で一時預かり事業が実施されることによるものでございます。

8の、認可外保育所運営補助事業1,304万7,000円は、昨年と比較して360万円の増額となっておりますが、これは、昨年10月、山王地区内に認可外保育施設ありすの国保育園が設置されたことにより、運営費補助金の交付対象施設が9施設となったことによるものでございます。

10の、私立保育所建設補助事業2億5,650万円でございますが、これは、仙台市内に所在します社会福祉法人による認可保育所の建設事業と、市内の認可外保育施設の認可化移行による保育所建築事業に対しまして、建設事業費の一部を補助するものでございます。

まず、社会福祉法人での事業計画でございますが、現在、高橋地区内におきまして、鉄骨づくり2階建て、延べ床面積約1,100平米で保育園の新設が計画されておまして、定員は90人が予定されております。

また、認可外保育施設の計画でございますが、これも西部地区内におきまして、認可保育所への移行と一時保育や休日保育等の保育サービスの実施を前提に、現在事業計画を策定中でございまして、定員は60人規模が予定されております。



なお、両保育所とも平成 24 年 3 月末の完成を予定してございまして、この建設補助金 2 億 5,650 万円のうち 2 億 2,800 万円は、後ほど歳入で御説明申し上げますが、平成 23 年度まで期間延長されました国の安心こども基金を財源とした、宮城県子育て支援対策臨時特例基金、特別対策事業費補助金を見込んでございます。

11 の、私立保育所病後児保育促進補助事業 750 万円でございますが、これは、平成 23 年度から下馬みどり保育園において、3 名の定員枠で病後児保育事業が実施されることによる補助金の計上でございます。

12 の、地域保育活動事業 38 万 1,000 円は、昨年と同様の事業費を計上しております。

次のページをお願いいたします。

子育てサポートセンター関係では、1 の、ファミリーサポート事業から、3 の、子育てサポートセンター運営事業までの三つの事業を計上しておりますが、いずれも昨年同様の事業費を計上してございます。

3 目児童館管理費で 706 万円の計上でございます。鶴ヶ谷児童館関係では 1 の、児童館イベント事業と、次のページをお開き願います。2 の、児童館維持管理事業の二つの事業を計上しておりますが、1 の、児童館イベント事業につきましては、昨年度と同様の事業費を計上してございます。

2 の、児童館維持管理事業 435 万 2,000 円は、昨年と比較して約 180 万円の減額となっておりますが、これは、平成 22 年度において老朽化による雨どいと排水管の修理が完了したことによる修繕料を減額したためでございます。

なお、18 節備品購入費の 44 万 5,000 円でございますが、県では平成 23 年度に子育て支援を進める県民運動といたしまして、安心こども基金を活用した地域子育て創生事業を全県的に実施することとしております。その事業の一つである赤ちゃんステーション整備事業といたしまして、乳幼児を連れた世代が安心して外出できる環境の整備を図るために授乳スペースを整備するものでございまして、パーティション、おむつ交換台、授乳用いすを購入するものでございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次に、4 目心身障害児通園事業費で 3,058 万 4,000 円の計上でございます。

説明欄 1 の、太陽の家管理運営事業の主なものは、1 節の報酬で、非常勤職員 8 名並びに内科・歯科の嘱託医等の報酬として、また、8 節報償費では心理相談員、言語聴覚士、作業療法士への謝金として、13 節委託料は、次のページをお願いいたします。警備保障業務ほか 2 業務の施設維持管理に係る委託料として計上してございます。

また、給食提供業務委託料 434 万 6,000 円につきましては、給食業務をこれまで副食、これはおかげでございますけれども、1 食 250 円で委託しておりましたけれども、主食については家の方から持参しておりました。これが、保護者の方から強い要望がございまして、新年度からは主食も含めて 1 食 300 円で提供してもらうことになっております。

18 節の備品購入費につきましては、傷みの激しいボールプールのプール部分のみを購入するものでございます。

2 の、おひさまひろば運営事業の主なものは、8 節報償費で、心理相談員、言語聴覚士、作業療法士への報償金でございます。

○但木こども福祉課長

5 目母子福祉費で 2,296 万 7,000 円の計上でございます。

初めに、説明欄のこども福祉課関係ですが、1 の、助産施設入所措置事業から、3 の、母子家庭自立支援給付金事業まで三つの事業を計上しておりますが、2 及び 3 の事業につきましては昨年同様の事業費を計上しております。

1 の、助産施設入所措置事業 133 万 5,000 円は、昨年と比較して 44 万 5,000 円の増額となっておりますが、これは、施設入所者数を 2 名から 3 名と見込んで計上したことによるものでございます。

○大森国保年金課長

次に、国保年金課関係で、母子・父子家庭医療費支給に要する経費 1,804 万 2,000 円でございます。主なものは、20 節扶助費の母子父子家庭医療費助成金でございます。対象者を 1,495 人と見込んでおります。

○但木こども福祉課長

次に、6 目留守家庭児童対策費で 4,281 万 7,000 円の計上でございます。

説明欄 1 の、放課後児童健全育成事業 4,281 万 7,000 円は、昨年と比較して 625 万円の増額となっておりますが、これは、多賀城小学校の留守家庭児童学級すぎのご学級を分級することに伴い、運営する学級数が 8 学級となることから、その運営に係る経費を計上したことによるものでございます。

なお、平成 23 年度につきましては、すぎのご学級の分級などに対応するため、学級指導員を 5 名増員し、32 名の態勢で対応していくこととしております。

○大森国保年金課長

次のページをお願いします。

7 目乳幼児等医療対策費 2 億 5,517 万 5,000 円でございます。

初めに、1、乳幼児医療費助成事業補助分 8,757 万円ですが、主なものは 20 節扶助費の乳幼児医療費助成金で、3 歳未満児の入院と外来、3 歳児から小学校就学前までの入院に係る分でございます。対象者を 3,650 人と見込んでおります。

次に、2 の、乳幼児医療費助成事業（市単独拡大分）で 5,387 万 7,000 円は、3 歳児から小学校就学前までの外来に係る分でございます。平成 21 年度の実績、22 年度の支給状況などから算定したものでございます。

3、心身障害者医療費助成事業 1 億 1,126 万 4,000 円ですが、主なものは 20 節扶助費の心身障害者医療費助成金でございます。対象者を 1,015 人と見込んでございます。

4、国民健康保険特別会計繰出金 246 万 4,000 円につきましては、乳幼児医療費助成制度に係る繰出金でございます。

○但木こども福祉課長

8 目児童センター管理費で 6,581 万 1,000 円の計上でございます。

西部児童センター関係では、1の、西部児童センターイベント事業から、次のページをお開き願います。3の、西部児童センター施設整備事業まで三つの事業を計上しておりますが、1と2の事業につきましては昨年同様の事業費を計上してございます。

3の、西部児童センター施設整備事業6,010万円でございますが、児童センター建築後20年が経過し、老朽化対策及び新バリアフリー法に対応するため大規模改修工事を行うものでございまして、屋根、外壁の塗装改修、内装、建具等改修、外構施設の改修等を実施するものでございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次に、3款3項1目生活保護総務費で、6,918万6,000円の計上でございます。

説明欄の社会福祉課1、生活保護適正実施推進事業861万円は、前年度との比較で403万1,000円の減額でございますが、これは、レセプト電子化に伴う機器購入費やシステム構築委託料の減によるものでございます。

主なものは、1節の報酬で、生活相談に係る面接相談員及び特定中国残留邦人等の相談支援員及び嘱託医の報酬として、また、調査員報酬の12万3,000円でございますが、これは、23年度に国からの委託事業として社会保障生計調査というものを実施いたします。この内容でございますが、多賀城に割り当てられる被保護世帯3世帯に家計簿を1年間記帳してもらい、その結果を国が行う保護基準見直しの参考にするというものでございます。その指導に当たる調査員への報酬でございます。

また、8節の報償費12万3,000円につきましては、対象となる3世帯への報償金でございます。

次のページをお願いします。

2の、住宅・生活支援対策事業として431万9,000円の計上でございます。前年度と比較して221万9,000円の増額ですが、これは、被保護世帯の増加が続いている現状から、被保護者の就労支援を専門に行う就労支援員1名を非常勤職員として雇用いたしまして、担当ケースワーカーと連携を密に図りながら、これまで以上に自立に向けた支援を行っていくものでございます。そのための報酬、共済費でございます。

また、20節の扶助費につきましては、住宅手当として5世帯の12カ月分を見ております。

次に、2目扶助費で12億94万7,000円の計上でございます。

説明欄1の、生活保護扶助事業は11億9,862万1,000円で、前年度当初より1億5,880万4,000円の増となっております。これは、被保護世帯の増による生活扶助を初め各種扶助費の増で、前年度当初予算では年平均で498世帯の736人を見ておりました。今回は、534世帯の815人を見ております。

扶助別では、生活扶助が母子加算を含めた850人、住宅扶助では534世帯、教育扶助が64人、介護扶助が73人、医療扶助が約1万5,900件、出産扶助では1件、生業扶助は53件、葬祭扶助で7件、保護施設事務費では8人分を見込んでおります。

なお、2月1日現在の年平均での状況でございますが、生活保護の状況でございますが、520世帯で人員は767人になっており、保護率では12.20パーミルになっております。

次に、2の、特定中国残留邦人等生活支援給付事業は、1世帯2名分の生活支援、住宅支援、医療支援給付として計上しております。

4 項 1 目災害救助費で 8 万 1,000 円の計上でございます。これは、火災等で罹災された方に支給する布団等の購入費でございます。

● 4 款 衛生費

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次のページをお願いいたします。

4 款 1 項 1 目保健衛生総務費で 2 億 5,883 万 9,000 円の計上でございます。

説明欄、市長公室関係の 1、塩竈市水道事業会計負担金で 101 万 1,000 円を計上するものでございますが、これは、塩竈市の同市水道事業に対する繰出金の一部を負担するもので、七北田ダム建設に伴う起債償還額の一部を給水人口割で算出したものでございます。

○紺野健康課長

次に、健康課関係でございます。

1 の、保健衛生推進事業につきましては、昨年度まで健康づくり推進に要する経費として計上しておりましたが、保健衛生推進員 47 人分の報酬が主な支出でございますので、今回名称を改めております。事業内容、事業費につきましては、昨年度同様でございます。

2 の、両親学級事業も昨年度同様の事業でございますが、この事業の一環として実施してまいりました妊婦歯科健診に係る委託経費 12 万 2,000 円を、妊婦一般健康診査事業費の方からつけかえさせていただいております。

3 の、妊婦一般健康診査事業と、その下 4 の、乳児一般健康診査事業につきましては、昨年度まで妊婦及び乳児健康診査事業費としておりましたけれども、事業費ほかの関係から対象者ごとの事業に組み直したものでございます。

3 の、妊婦一般健康診査事業は 6,619 万円の計上でございますが、主なもので 13 節委託料の 6,313 万 6,000 円は、妊婦一般健康診査 14 回分と HTLV-1 抗体検査分、それから 19 節負担金、補助及び交付金の 280 万 2,000 円は、里帰り妊婦への HTLV-1 抗体検査分も含みました健診助成金でございます。

なお、23 年 4 月 1 日から、クラミジア抗原検査も助成項目に追加されますが、この分は国からの関係通知が予算計上に間に合いませんでした。約 180 万円の見込みでございまして、今回の計上予算で対応予定でございます。

4 の、乳児一般健康診査事業は 759 万 2,000 円の計上で、医療機関に委託して実施する 2 回分の乳児健康診査の委託料でございます。

5 の、乳児全戸訪問（新生児訪問事業を含む）・養育支援訪問事業につきましては、昨年度同様の事業費を計上しております。

13 節委託料の 276 万 8,000 円は、乳児訪問指導業務委託料として 715 人分を見込んでおります。昨年度まで事業名称に「妊婦」が含まれておりましたが、市の保健師が直接に訪問支援をしてございますので、事業名称から今回除かせていただいております。

6 の、乳幼児健康相談事業と、次のページでございまして、7 の、母子栄養指導事業につきましては、昨年度までの母子保健運営事業費を事業の内容で分割したものでございます。

お戻りいただいて、6の、乳幼児健康相談事業は、保護者に保健指導や育児アドバイス等を行うもので、昨年度同様の事業費でございます。

次のページをお願いいたします。

7の、母子栄養指導事業は、保護者に離乳食・幼児食調理の講習会を行うもので、こちらも昨年度同様の事業費でございます。

8の、3・4カ月児健康診査事業から、このページの一番下、11の3歳児健康診査事業までにつきましては、昨年度同様の事業費を計上してございます。

次のページをお願いいたします。

12の、食育推進事業につきましては、母子保健運営事業費からの分割事業としたもので、平成23年度は市民向けの講演会を予定しております。

13の、食生活改善地区組織活動助成事業につきましては、昨年度同様の事業費の計上でございます。

次に、2目保健衛生普及費で434万3,000円の計上でございます。

1の、あそびの教室事業につきましては、昨年度まで2・3歳児あそびの教室に要する経費として計上しておりましたが、2・3歳以外の年齢の幼児も参加しておりますことから、名称から今回除いております。事業内容、経費は昨年度同様でございます。

2の、健康課庶務事務につきましては、昨年度まで保健衛生普及に要する経費として、主に保健衛生業務全般に従事していただく非常勤あるいは臨時の保健師の人件費を計上しておりましたが、各種検診事業等に計上していた普通旅費やコピー用紙代、あるいは会議負担金等をここに集中させて名称を改めたものでございます。

前年度比で約550万円の減となっておりますが、主に正職員の保健師が欠員補充されることと、現在育児休業中の保健師の復職に伴い、臨時の保健師が不要になることから、報酬、賃金等の減額をすることによるものでございます。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次の、86ページをお開き願います。

次に、3目予防費で2億591万7,000円の計上でございます。

初めに、生活環境課関係であります。1の、畜犬登録管理事業464万9,000円のうち主なものは13節委託料の407万6,000円で、これは、狂犬病予防注射業務を宮城県獣医師会に委託するものでございます。

以上です。

○紺野健康課長

次に、健康課関係でございますが、1の、感染予防事業と2の、結核予防事業につきましては、事業内容、事業費とも昨年度同様でございます。

3の、高齢者インフルエンザに係る予防接種事業につきましては、昨年度まで定期予防接種に要する経費の一部として計上しておりましたけれども、今回、次のページになりますが、5の、乳幼児、児童、生徒等に係る予防接種事業と対象者ごとの事業に組み直したものでござ

ざいます。この事業は1,140万3,000円の計上で、主なものは13節委託料の1,093万4,000円で、接種者を5,400人と見込んでおり、昨年度同様の事業内容でございます。

4の、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業につきましては、さきの専決処分の際にも御説明申し上げておりますが、国の補助制度を踏まえ、昨年度からの継続事業として9,784万9,000円を計上するものでございます。主なものは、13節委託料の9,731万7,000円で、子宮頸がん予防ワクチンは1,293人の対象者で、接種率75%、延べ2,690人を見込み、ヒブワクチンは3,154人の対象者で、接種率を20%から99%と見て延べ2,631人を見込み、小児用肺炎球菌ワクチンは3,154人の対象者で、同じく接種率20%から99%まで延べ2,731人を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。

5の、乳幼児、児童、生徒等に係る予防接種事業で7,727万4,000円でございますが、ポリオほか5種類の予防接種事業で、主なものは13節委託料の7,443万6,000円でございます。延べ約8,300人の接種を見込んでおりますが、前年度比で約1,080万円の増額となっておりますが、日本脳炎の予防接種が積極的勧奨となったことに伴いまして、約1,400人の増を見込んだことによるものでございます。

6の、休日診療負担金で988万7,000円は、昨年度同様の事業費でございます。

次に、4目健康増進事業費で1億2,394万8,000円の計上でございます。

初めに、健康課関係でございますが、1の、健康教育事業147万円は、生活習慣病予防のための地区健康教室等に係る経費で、事業内容は昨年度同様でございます。

なお、前年度比で約34万円の増でございますが、第2期の「健康たがじょう21プラン」のパンフレット作成を予定しているのが主な理由でございます。

2の、訪問指導事業は、昨年度同様の事業費でございます。

3の、健康増進ウォーキング事業26万円は新規事業でございます。施政方針にもございましたように、市民一人一人の健康意識が高まり運動習慣が定着していくことで、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図っていくものでございます。

このウォーキング事業は、そのきっかけづくりと位置づけております。平成23年度は、関係課のほか専門家や市民で、日ごろからウォーキングを実践されている方などの御意見をいただきながら、事業の方向性や取り組み方法などとともに、ウォーキングロードマップの素案の検討を進めることとしております。

なお、御意見をいただくきっかけとして、ウォーキング教室を1回予定しております。

次のページをお願いいたします。

4の、健康診査事業1億174万7,000円は、健康診査、各種がん検診等に係る経費で、主なものは13節委託料の9,751万5,000円、延べ約3万人の受診を見込んでおります。昨年度まで別事業としておりました成人歯科健康診査を統合いたしております。

なお、前年度比で597万9,000円の減額でございますが、昨年度の受診実績から約1,600人の受診者の減を見込んだことによるものでございます。

5の、健康相談事業は、昨年度同様の事業でございます。

6の、寝たきり者等歯科訪問診査事業3万6,000円は、昨年度同様の事業内容でございますが、一昨年度、昨年度と訪問申し込みがゼロでございましたので、6万3,000円の減額としております。

7の、女性特有のがん検診推進事業1,596万8,000円でございますが、昨年度同様、一定年齢の対象者に無料クーポンを提供することで、子宮がん・乳がんの受診率の向上を図る事業でございます。一昨年度は国の10分の10の補助事業として実施し、昨年度は2分の1補助となっておりますが、平成23年度においても継続実施するものでございます。1,685人の受診者を見込んでおり、通常の子宮がん・乳がん検診の時期と一緒に実施を予定しております。

8の、働く世代への大腸がん検診推進事業305万6,000円は、大腸がんの増大を踏まえ、国において補助制度を講じたことを受けて実施する新規事業でございます。国の2分の1補助事業で、40歳から60歳までの5歳刻みの年齢の方に検診手帳等を送付し、大腸がん検診の実施時期に検体を提出していただくものでございます。主なものは、13節委託料の196万6,000円で、約1,000人の受診を見込んでおります。

#### ○大森国保年金課長

次に、国保年金課関係ですけれども、老人保健の医療費給付事業で23万6,000円でございます。老人保健特別会計が平成22年度で終了することに伴いまして、一般会計に所要の科目を設定し、医療費の支払い等に対応するものでございます。

#### ○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次の、92ページをお開き願います。

5目環境衛生費で、1,149万1,000円の計上でございます。前年度と比較をいたしまして3,165万4,000円の減額となっておりますが、これは、平成22年度は、七ヶ浜町公園墓地「蓮沼苑」の区画を七ヶ浜町から50区画分、3,250万円の使用許可譲渡を受けましたが、譲渡完了による減でございます。

次に、生活環境課の主な事業について御説明申し上げます。

1の、環境美化活動支援事業183万4,000円で、地域清掃の際に側溝から生ずるごみ等の収集運搬業務委託料となっております。

次に、3の、塩竈斎場運営負担金911万3,000円でございますが、これは、同斎場の運営に係る負担金でございます。

次に、6目環境対策費は1,270万5,000円の計上でございます。前年度より75万5,000円の減となっておりますが、これは、第2次環境基本計画策定業務完了に伴うものでございます。主な事業につきましては、2の、住宅用太陽光発電導入補助事業625万円は、50件分を計上いたしております。

7の、環境マネジメントシステム運用事業として74万3,000円の計上は、研修業務委託料でございます。

次のページをお開き願います。

8の、環境調査事業318万5,000円の主なものは、自動車交通騒音調査及び環境騒音調査の業務委託料となっております。

9の、地域環境推進員活動事業 189万4,000円の主なものは、各行政区に委嘱をいたしております地域環境推進に対する報酬でございます。

以上です。

○紺野健康課長

次に、7目母子健康センター管理費で422万5,000円の計上でございます。

1の、母子健康センター管理運営事業費は、昨年度同様の経常経費でございます。主なものは、11節需用費の249万4,000円で、電気料と都市ガスの光熱水費を110万4,000円、小破修理事等で修繕料の125万円を見込んでおります。13節委託料の139万3,000円は、冷暖房設備などの施設維持管理等業務委託及び清掃業務等の委託分でございます。

なお、18節備品購入費で15万円の計上ですが、体組成計を1台購入予定でございます。

○藤原委員長

ここで休憩に入ります。再開は2時20分。

午後2時08分 休憩

---

午後2時20分 開議

○藤原委員長

おそろいですので、議事を再開いたします。

説明を続行してください。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次に、4款2項1目清掃総務費4億2,973万2,000円の計上でございます。主な事業について御説明をいたします。

まず初めに、1の、塩釜地区環境組合負担金4,193万6,000円につきましては、搬入割合により組合構成市町で負担するものでございまして、前年度と比較をし336万円の減額でございます。これは、し尿処理量の減により減額となったものでございます。

次のページをお願いいたします。

2の、生ごみ処理容器等購入補助事業78万円につきましては、前年度と比較をしますと75万円の減額となっておりますが、これは、過去3カ年度の平均補助実績件数を推計し、減額となったものでございます。

3の、ごみ減量・分別促進事業654万9,000円につきましては、前年度と比較をし525万円の増額となっております。この増額要因といたしましては、昨年6月から、緊急雇用創出事業補助金を活用して採用いたしましたごみ減量指導員2名に係る報酬及び市内全世帯に配布するごみ分別冊子等の印刷製本費でございます。

6の、宮城東部衛生処理組合負担金3億7,779万2,000円につきましては、同組合運営に係る負担金で、前年度とほぼ同額を見込んでおります。

次に、2目塵芥処理費は1億2,835万4,000円の計上でございます。



1 の、塵芥収集委託事業 1 億 2,812 万 3,000 円の主な経費は、塵芥収集運搬業務委託料で  
ございます。前年度とほぼ同額を見込んでおります。

以上でございます。

● 5 款 労働費

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

次のページをお願いいたします。

5 款 1 項 1 目労働諸費で、対前年度比 2,878 万 4,000 円増額の 9,593 万 8,000 円を計上  
しております。

説明欄、総務課関係 1 の、高校新卒者就業支援事業で 658 万 3,000 円の計上でございます。  
これは、22 年度に続きまして緊急雇用創出事業として、就職決定または内定のない市内居  
住の高等学校新卒者を、最長 1 年間臨時職員として雇用する 5 名分の共済費、賃金等の経  
費でございます。

○佐藤商工観光課長

商工観光課関係ですが、主な事業について御説明いたします。

説明欄 1 の、就職支援事業 2,884 万円ですが、先日の補正予算でも御説明いたしましたが、  
新たに地域産業振興事業を実施するものです。これは、宮城県緊急雇用創出事業補助金を  
活用し、市内の中小企業へ過去 3 年以内の新規学卒者の未就職者を就労体験させ、働きな  
がら就業に必要な知識や技術を習得し早期就職を図るとともに、人材確保を通じた経営支  
援を行い、地域の中小企業の振興を図ろうとするものでございます。

2 の、多賀城市地域職業相談室管理運営事業から、6 の、労働福祉関係負担金までの各事業  
につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

○松岡介護福祉課長

次に、介護福祉課関係ですが、1、シルバー人材センター補助事業 1,308 万円につきましては  
は、例年どおり多賀城市シルバー人材センターに対する補助金 1,300 万円が主なものでご  
ざいます。

● 6 款 農林水産業費

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

6 款 1 項農業委員会費 573 万 4,000 円の計上でございます。農業委員会事務事業関係で、  
説明の方の 1 の、農地流動化促進活動事業から、5 の、農業者年金受託事業につきましては、  
昨年とほぼ同様の事業費の計上をしております。

4 の、農業委員会活動費の主なものは、農業委員の 14 名分の報酬でございます。

2 目農業総務費で、8,971 万 3,000 円の計上でございます。

説明欄 1 の、農政課庶務事務の 116 万円でございますが、次のページをお願いいたします。  
主なものは、1 節興農実行組合長 16 名分の報酬でございます。

3 目農業振興費で、2,328 万 5,000 円の計上でございます。

1 の、新規就農者等支援事業から、4 の、生産調整推進対策事業、6 の、農業振興団体補助事業につきましては、昨年とほぼ同様の事業費を計上しております。

5 の、農家自立経営スタートアップ事業 1,643 万 9,000 円でございますが、これは、3 年目となりました同事業の推進のため、県の市町村振興総合補助金、みやぎの生き生き地域づくり支援事業を活用いたしまして、農業団体等の意見交換、先進地等の視察等を実施いたしまして、多賀城市の農業のビジョンを策定するため、活性化協議会等を設置して取り組んでいくものでございます。

13 節委託料、水田利活用調査研究業務委託でございますが、1,000 万円でございますが、本市の農地の土壌分析を行い、土壌に適した作物の洗い出し調査と、新規作物の試験栽培、転作水田の未作付解消に向けた実態調査等を仙台市農業協同組合へ委託するものでございます。

19 節負担金、補助及び交付金で、共同利用機械整備事業補助金 543 万 9,000 円でございますが、これは、集団転作により大豆を作付しております生産組合が、適期に収穫することで品質の低下や減収を避け安定した経営を図るため、市町村総合振興補助金の中の共同利用機械整備事業補助を活用いたしまして、コンバインの購入に補助をするものでございます。

次に、4 目農地費で 6,009 万 9,000 円の計上でございます。

説明欄 1 の、土地改良設備維持管理適正化事業 1,284 万 8,000 円でございますが、次のページをお開き願います。これは、多賀城市内の水田 260 ヘクタールにかん水しております農業用水取水施設でございますが、宝堰が長年の使用及び風雨により腐食等が発生していることから、15 節工事請負費 1,200 万円で堰の壁面等の塗装工事を行うもので、農業用水の安定を図るものでございます。

2 の、農業用幹線用排水路整備事業 2,057 万 6,000 円ですが、これは、継続事業の加瀬 3 号水路の整備で、7 節発掘作業賃金の 108 万 4,000 円、15 節工事請負費 1,700 万円で整備延長 110 メートルを予定しております。

3 の、農業用施設維持管理事業 700 万 4,000 円ですが、これは、1 節報酬で、農業施設台帳の更新と整備のために非常勤職員を雇用するものでございます。

13 節委託料で、既存水路の汚泥浚渫を行う費用でございます。

4 の、農業用排水路整備原材料支給事業 1,505 万 6,000 円ですが、これは、市民との協働事業で市内の 5 地区の用排水路を整備するもので、14 節使用料及び賃借料として用排水路整備のための機械借り上げ、16 節原材料費で支給するコンクリート製のフリューム等の購入費でございます。5 地区で事業の整備延長は、約 1,000 メートルを予定しております。

5 の、農道整備事業 461 万 5,000 円ですが、次のページをお開き願います。これは農道の補修整備で、14 節使用料及び賃借料で 296 万 8,000 円で機械を借り上げ、15 節工事請負費 100 万円で農道の舗装工事を予定しております。

なお、16 節で原材料費 64 万 7,000 円は、碎石とかダスト等の原材料費でございます。

6 款 2 項 1 目林業振興費で 19 万 6,000 円及び 3 項 1 目水産業振興費 14 万 1,000 円を計上しておりますが、昨年同様の事業費を計上してございます。

以上でございます。

● 7款 商工費

○佐藤商工観光課長

次のページをお開きください。

7款1項1目商工総務費で、7,719万3,000円の計上でございます。

商工観光課関係ですが、1の、商工観光課商工係庶務事務251万7,000円ですが、1節報酬、4節共済費につきましては、緊急雇用創出事業補助金を活用して非常勤職員1名を採用するものです。

2目商工振興費で、2億3,442万3,000円の計上でございます。

初めに、商工観光課関係ですが、主な事業を御説明いたします。

まず、説明欄1の、多賀城・七ヶ浜商工会振興事業及び2、多賀城市たばこ小売振興会補助事業につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

3の、商店街活性化推進事業270万円ですが、19節負担金、補助及び交付金において、新たに空き店舗利用促進事業補助金を創設するものです。これは、多賀城市商店街連合会が商店街の活性化を目的として実施する空き店舗対策事業に対し、家賃や店舗改装費を対象経費として補助金を交付するものです。23年度については、その効果を探るため試験的に1店舗を予定するもので、継続して3年間補助するものとし、補助率は初年度3分の2、2年度目2分の1、3年度目3分の1を予定しています。また、財源として、県の市町村振興総合補助金を3年間でそれぞれ3分の1、4分の1、6分の1の補助を予定しております。

4の、商店街共同施設設置等補助金につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

5の、たがじょう市民市補助事業75万円ですが、前年度より27万5,000円増加するものです。これは、市制施行40周年に合わせて、姉妹都市であります天童市の郷土芸能を市民市において披露するための費用を増額するものです。

6の、地域ブランド商品開発及び地産地消システム開発・設計事業250万円は、ふるさと雇用再生特別基金事業補助を活用して3カ年事業として実施しておりますが、23年度が最終年度になります。

7の、物産振興関係負担金につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

8の、地場産品出展（月の市）補助事業90万円ですが、23年度から多賀城駅前で開催される月の市について支援していこうとするものです。この市は、多賀城駅前のにぎわいづくりと、長崎屋撤退後の駅利用者の買い物の不便さを解消し、多賀城の農商工連携を促進しようとして開催されるものです。実施に当たっては、仙台農協、多賀城・七ヶ浜商工会、まちづくり団体、行政が連携して実行委員会をつくり、7月から12月までの月1回、計6回の市を開催する予定です。

9の、住宅リフォーム補助事業1,000万円ですが、市民の居住環境の向上に資するとともに、市内住宅関連産業を中心として市内経済の活性化を図るために実施するものです。

この事業は、市民がみずから居住の用に供する住宅を市内事業者を利用してリフォームした場合、その費用の一部を補助する制度でございます。詳細につきましては、各委員にお

配りしました「住宅リフォーム補助金の手引き」をごらんいただきたいと思います。実施時期といたしましては、5月半ばから受け付けを開始したいと考えております。

10の、中小企業等経営安定支援事業 1億9,011万2,000円ですが、3,990万8,000円の増額となっております。

次のページをお開きください。

19節負担金、補助及び交付金 2,011万2,000円は、中小企業振興資金に係る信用保証料が主なものでございます。

21節貸付金で、中小企業振興資金等貸付預託金 1億5,000万円ですが、これまでは中小企業振興資金融資制度と小企業小口資金融資制度と二つの制度がございましたが、両制度は貸付限度額以外の条件はそれほどの違いがございませんので、23年度から中小企業振興資金に統合する予定でございます。

また、融資限度額につきましては、先日の補正で緊急的に13億円に引き上げさせていただきましたが、中小企業の厳しい資金需要に安定的にこたえるため、預託金をさらに2,000万円増額し1億5,000万円とし、融資限度額を15億円に引き上げるものでございます。

また、多賀城・七ヶ浜商工会会員融資制度預託金 2,000万円につきましては、昨年第3回定例会で補正をいたしました商工会の緊急融資制度のための預託金ですが、商工会が同制度を継続していきたいとの申し出があったことから、七ヶ浜町と共同で預託するものでございます。

ここで、恐れ入りますが、資料4の6ページをお開きください。

第2表の債務負担行為ですが、表中2番目の中小企業者に対する事業資金の融資に伴う損失補償であります。平成23年度から平成36年度までの融資預託額の100分の10に相当する額を限度額として定めるものです。

次の欄の、公共工事に係る中小企業振興資金等の融資に対する利子補給で、平成24年度から平成26年度までの当該融資額に対する償還利子の100分の40に相当する額を限度額として定めるものでございます。

恐れ入りますが、資料6の111ページにお戻りください。

11の、企業人材育成補助事業につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

12の、小規模事業者事業協同化推進業務委託料 600万円でございますが、この事業は、先日の平成22年度補正予算の債務負担行為でも説明いたしましたが、重点分野雇用創出事業として実施するもので、景気低迷の中、厳しい状況に置かれている建設業の個人事業者の事業の協同化を図り、競争力を向上させることによって市内建設業の振興を図るため、事業の協同化の手法等を検討してもらおうとするものでございます。

○小野市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

次に、企業立地支援室関係でございますが、こちらは、新年度からの組織改編に伴う予算計上になりますので、現在その事務を担当しているプロジェクト推進担当の方から御説明をさせていただきます。

まず、説明欄1の、大規模工業団地造成事業 722万8,000円でございますが、こちらは八幡字一本柳地区の工業団地化事業を推進するための経費でございます。昨年と比較いたし

まして 938 万 7,000 円の減額でございますが、こちらは文化財の確認調査に伴う経費の減によるものでございます。

なお、この事業におきましては、対象区域内において実施されてまいりました文化財の確認調査が完了いたしましたことから、進出企業が確保でき次第、速やかに造成工事に着手できるよう、整備手法を検討するための基本調査や地権者の皆様方との勉強会等を中心とした事業促進調査を行うものでございます。

続いて、2 の企業誘致促進プロジェクト事業 250 万円でございますが、こちらは工業団地化事業の大前提となる進出企業の確保のための経費でございます。昨年と比較いたしまして 141 万 6,000 円の増額となっておりますが、こちらは企業誘致を一層効果的なものとするために、企業の移転あるいは業務拡張などの情報を的確に把握するための市場動向調査等として、工業団地化推進業務委託料 500 万円を計上したことによるものでございます。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次に、3 目消費者行政費 520 万 2,000 円の計上でございます。

1 の、消費生活相談事業 436 万 1,000 円の主な経費でございますが、消費生活相談員 2 名の人件費でございます。

次に、2 の、消費生活啓発教育事業 78 万 4,000 円につきましては、啓発用パンフレット等の購入費が主な経費でございます。

以上です。

○佐藤商工観光課長

次のページをお開きください。

4 目観光費で 2,864 万 9,000 円の計上でございます。

主な事業を御説明いたします。

説明欄 1 の、観光パンフレット作成事業及び 2 の、イメージポスター制作・掲出事業につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

なお、2 の、イメージポスター制作・掲出事業の額については大幅に減額されておりますが、これは今年度の印刷結果に伴う減額でございます。

3 の、観光宣伝委託事業 490 万円ですが、ふるさと雇用再生特別基金事業として実施するもので、観光パンフレットやポスター用の写真データを新たに撮影し、それをデータバンクとして蓄積し、本市の印刷物のみならず、あらゆるメディアに提供していこうとするものでございます。

4 の、多賀城跡あやめまつり事業 709 万 5,000 円ですが、市制施行 40 周年を記念して、ことしは期間を 1 カ月に拡大して実施する予定でございます。あやめまつり期間のうち、後半の 16 日間を本まつり期間として、従来のおあやめまつりと同様に実施しますが、本まつり期間の土曜日の夜間にはライトアップなどを行うなど、さらに充実させる予定でございます。

また、あやめ園内の一部トイレを水洗化し快適に利用していただくほか、あやめ園駐車場の一部を協力金という形で有料化させていただき、運営費の一部に充てていきたいと考えております。

5の、多賀城市民夏祭り補助事業から、8の、商工観光課観光係庶務事務までにつきましては、おおむね昨年同様の事業費を計上してございます。

9の、あやめサミット参加事業 10万5,000円ですが、本市のあやめサミットへの参加負担金でございます。

10の、観光振興関係負担金から、次のページをお開きいただきまして、13の、多賀城駅案内所環境整備事業までにつきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

14の、全国市町村あやめサミット開催事業 50万円ですが、市制施行 40周年を記念して招致するもので、7月3日、4日の開催を予定しております。内容的には、あやめサミット参加市町村の首長会議を開催するほか、あやめまつり会場であやめサミット参加市町村のミニあやめ園の設置や、あやめまつりと連動したイベントを開催する予定でございます。

以上でございます。

## ● 8款 土木費

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

それでは、恐れ入りますが、資料7をお手元に御用意いただきたいと思ます。

資料7の、116ページをお願いいたします。

8款1項1目土木総務費で、1億3,489万1,000円の計上でございます。

説明欄、市長公室関係の1、土地開発基金繰出金で79万6,000円の計上でございます。これは、土地開発基金の運用の際に生じる利子を同基金に積み立てるものでございますが、当該利子の額につきましては、現在、各金融機関に預け入れしている預金金利の平均金利を用いて算出したものでございます。

○鈴木道路公園課長

次に、道路公園課関係につきまして説明いたします。

1及び2につきましては、昨年同様の経常経費でございます。

3、市道及び公共物等境界確定事業 210万8,000円でございますが、主なものは、境界確定データの整理関係の業務を行います非常勤職員報酬1名分でございます。これは緊急雇用でございます。

次に、4、道路台帳整備事業 1,206万9,000円でございますが、これは道路法第28条の規定に基づく道路台帳整備に係る委託料でございます。減額の主な理由でございますが、台帳整備路線の減によるものでございます。

8款2項1目道路橋りょう総務費 140万2,000円の計上でございます。

説明欄1、私道等整備補助事業 1,000円につきましては、現在整備予定路線がないことからの科目設定でございます。

2、道路愛護促進事業、次のページをお願いいたします。3、道路関係負担金については経常経費でございます。

2目道路維持費 1億5,235万5,000円の計上でございます。

1、交通安全施設整備事業 2,197万 2,000円でございますが、主な増額の理由は、11節カーブミラー、ガードレール、道路照明灯、これらの増設及び老朽化に伴う修繕料を増額したものでございます。

2、道路維持管理事業 1億 640万 2,000円でございます。増額の主な理由は、市道延長の増加、路面及び道路構造物の老朽化によるものでございます。

3、除融雪対策事業 2,398万 1,000円でございます。増額の主な理由は、13節委託料、除融雪業務委託料で年内に県道泉塩釜線 3.4キロが移管されることにより、除融雪延長が増大すること及び部分融雪を 2回多く見込んだことによるものでございます。これによりまして委託の主なものは、除雪が 1回、融雪 1回、橋梁及び急勾配箇所の部分融雪が 5回を見込んでおります。その他につきましては経常経費でございます。

3目道路新設改良費 5億 1,612万 7,000円の計上でございます。

1につきましては、昨年と同額でございます。

次のページをお願いいたします。

2、道路改良事業 4,911万 3,000円でございます。主なものは、15節工事請負費 4,898万 3,000円でございます。工事内容及び工事場所につきましては、後ほど資料の 9の 42ページ、43ページをごらんいただきたいと思います。

3、新田南錦町線道路改築事業費補助でございます。1億 770万円でございます。主なものは、17節公有財産購入費 1億 700万円でございます。買収面積は、約 4,600平米を予定しております。

4、新田南錦町道路改築事業（単独）でございます。1,000万円。これにつきましては、補助事業で買収できない道路敷以外の道路残地の買収費でございます。買収面積は、約 400平米を予定しております。

5、南宮北福室線道路改築事業（補助）でございます。3億 1,915万円でございます。主なものは、17節公有財産購入費 1億 5,000万円でございます。買収面積は、約 4,700平米を予定しております。

22節補償、補填及び賠償金 1億 6,400万円でございます。7件の物件移転を予定しております。

6、南宮北福室線道路改築事業（単独）でございます。

17節公有財産購入費で 1,500万円を予定しております。補助で買収のできない箇所につきまして、道路団地の買収でございます。面積は 560平米を予定しております。

7、第一下馬踏切拡幅事業 283万 8,000円でございます。主なものは、17節公有財産購入費 243万円でございます。買収面積は、約 30平米を予定してございます。

8、9につきましては、経常経費でございます。

次のページをお願いいたします。

4目橋りょう維持費 1億 4,832万 7,000円の計上でございます。

1、橋梁の長寿命化修繕計画策定事業 800万円でございます。これは、橋長 15メートル以上の市内 11橋の長寿命化修繕計画策定業務委託料でございます。

2 につきましては、経常経費でございます。

3、高橋跨線橋耐震補強事業 1 億 4,009 万円で、主なものは 13 節委託料耐震補強工事業務委託料 1 億 4,000 万円でございます。主な委託内容は、下部及び上部工の補強でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

続きまして、8 款 3 項 1 目河川管理費で 447 万 7,000 円の計上でございます。

初めに、説明欄、都市計画課関係ですが、1 の、砂押川堤防等除草事業 281 万 2,000 円ですが、これは、昨年同様、宮城県からの受託事業として市内の 5 団体に委託して砂押川堤防の除草作業を実施するものでございます。

○鈴木道路公園課長

道路公園課分の説明をさせていただきます。

1、河川（原谷地川）管理事業 166 万 5,000 円でございます。主なものは、13 節委託料、堤防除草業務委託の 106 万 3,000 円と、浚渫業務委託料の 50 万円でございます。減額になった主な理由でございますが、21 年、22 年と緊急雇用で行った河川の浚渫が完了したことによるものでございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

失礼しました、次のページをお願いします。

8 款 4 項 1 目都市計画総務費で、2 億 9,940 万 2,000 円の計上でございます。

初めに、説明欄、都市計画課関係で、1 の、危険ブロック塀等除却事業から、次のページの 13、多賀城駅上下線高架化記念事業までの 13 個の事業を計上してございますが、昨年同様の事業費を計上している事業以外のものについて説明いたします。

125 ページにお戻りください。

まず、4 の、仙塩広域都市計画東部地域交通量調査事業でございますが、これは、3 年に 1 回塩竈市と共同で行っております、市内 39 カ所で自動車及び歩行者の交通量を調査するものでございまして、歳入でも御説明いたしますが、今回幹事市である本市が塩竈市から負担金を徴収して行うもので、1,100 万円の計上でございます。

続きまして、5 の、都市計画マスタープラン策定事業、これにつきましては、上位計画である総合計画に基づき、現状や市民ニーズを把握し、地域別のまちづくり方針を策定し、本市都市計画の基本的な考え方を定めることを目的とするもので、現在のマスタープランが平成 24 年度で終了することから、平成 23 年、24 年度の 2 カ年で策定するものでございます。平成 23 年度においては、843 万 5,000 円を計上するものでございます。

続きまして、7 の、歴史的風致維持向上計画関連事業は、4 月から 5 月の認定を踏まえまして、具体的に動き出す各種事業の進行管理に必要な歴史的風致維持向上協議会の運営に係る委員報償金として 39 万 8,000 円を計上するものでございます。

次のページをお願いします。

12 の、多賀城駅北地区再開発事業につきましては、施行主体の多賀城駅北開発株式会社が、平成 23 年度中の施工認可及び権利変換計画策定に向けて取り組む各種事業に対して、事業



費1億9,530万円の3分の2に当たる1億3,020万円の補助金を含む1億3,435万2,000円を計上でございます。

13の、多賀城駅上下線高架化記念事業につきましては、市制施行40周年記念の一環として、この秋に新下り線の高架化が完了することを受けて、記念式典等を開催する費用として48万8,000円の計上でございます。

○小野市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

次に、多賀城駅周辺整備課関係でございますが、こちらは、新年度からの組織改編に伴いまして業務移管となる予算計上でございますので、現在その事務を担当しているプロジェクト推進担当の方から説明をさせていただきます。

1の、中心市街地活性化推進事業716万6,000円でございますが、こちらは、中心市街地が地域の発展に果たす役割の重要性にかんがみまして、多賀城駅周辺の一体的エリアにおける都市機能の増進並びに経済活力の向上をソフト面から総合的に推進するための経費でございます。

昨年と比較いたしまして616万1,000円の増額は、ここで恐れ入りますが次の129ページをお願いしたいと思います。その増額のまず第1点目でございますが、13委託料の関係でございます。中心市街地活性化の指針づくりのために既存計画の見直しを図り、新たに多賀城市中心市街地活性化基本計画を策定するための業務委託料として496万2,000円を計上したこと、増額の第2点目でございますが、19節の負担金、補助及び交付金の関係です。こちらは、中心市街地活性化法に基づいて設立いたします中心市街地活性化協議会の円滑な運営、並びに関係団体が行う中心市街地活性化事業に対する補助金といたしまして200万円を計上したことによるものでございます。

○鈴木道路公園課長

次に、道路公園課分でございます。

説明欄1、国府多賀城駅自由通路等維持管理事業632万円でございます。これの主な増額の理由でございますが、15節工事請負費120万円でございます。これは、国府多賀城駅の自由通路の設置により発生をした電波障害対策施設が、地上デジタル化放送開始により不要となるための撤去工事でございます。

その他につきましては経常経費でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、2目街路事業費で9,363万9,000円の計上でございます。

説明欄の都市計画課関係ですが、1の、清水沢多賀城線整備負担金1,850万円の計上でございます。平成23年度事業内容は、国道45号から北側、市道高橋八幡線の機能代替として新たに設定する道路に係る用地補償等を予定してございます。

○鈴木道路公園課長

次に、道路公園課関係について説明いたします。

説明欄1、高崎大代線道路改築事業3,333万円でございます。

主なものは、15節工事請負費2,891万円で、延長100メートルの道路改良工事でございます。

17 節公有財産購入費 286 万円で、約 500 平米の用地買収を予定しております。

22 節補償、補填及び賠償金 123 万円でございますが、これは、1 件の工作物の移転補償を予定しております。

説明欄 2、史都中央通線道路改築事業 1,000 万円でございます。これは、区画整理区域外の史都中央通線の 150 メートルの設計業務委託料でございます。

3、4 につきましては経常経費でございます。

次のページお願いいたします。

5 につきましても経常経費でございます。

6、多賀城駅高架下駐輪場整備事業 1,000 万円でございます。これは、高架下に新たに駐輪場を整備するための設計委託料でございます。施設概要は、2 階建てで、自転車収容台数は 1,400 台を予定しております。駐輪場の場所につきましては、現在 JR と協議中となっております。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、3 目公園費で 1 億 6,557 万 6,000 円の計上でございます。

説明欄の都市計画課関係ですが、1 から 4 までの事業のうち 3 と 4 につきましては、昨年と同額の予算を計上しております。

最初に、1 の、県営加瀬沼公園整備負担金でございますが、平成 23 年度でこの事業は完了となります。最終年度の 23 年度は、トイレ 1 棟、あずまや 2 棟等の工事を予定してございまして、293 万 7,000 円の計上でございます。

2 の、国営みちのく杜の湖畔公園の建設事業負担金でございますが、これにつきましては、平成 25 年度完了に向けて公園管理運営計画の策定や園路整備、人道橋の工事等の事業内容により 107 万 4,000 円の計上でございます。

○鈴木道路公園課長

次に、道路公園課関係について説明させていただきます。

1、公園維持管理事業 6,427 万 2,000 円でございます。

次のページお願いをいたします。

増額となった主なものでございますが、13 節委託料、公園環境保全業務委託 778 万 3,000 円でございます。これは緊急雇用促進事業で、昨年度と比較いたしまして 180 万円の増額になったものでございます。委託の主な内容でございますが、遊具の塗装を予定しております。

次に、14 節使用料及び賃借料、中央公園（野球場）仮設トイレ借上料 27 万円でございます。これは、先日の補正予算において債務負担の承認をいただいたものでございます。

次に、15 節工事請負費でございます。これは、老朽化した遊具の撤去及び新設を予定しております。撤去・新設の公園は、3 公園を予定しております。公園名につきましては、南安楽寺公園、東町浦 2 号公園、前沢北公園、以上 3 公園でございます。

2、3 につきましては経常経費でございます。

4、中央公園整備事業 4,500 万 2,000 円でございます。13 節委託料の設計費 800 万円を除きまして、4 節共済費から 14 節使用料及び賃借料までの約 500 万円につきましては、野球グラウンドの東側に設置をする排水管の発掘調査に係る費用でございます。調査面積は、300 平米を予定しております。

13 節委託料、設計業務委託料 800 万円は、大路広場の設計業務委託料でございます。

15 節工事請負費 3,200 万円でございます。工事概要は、防球ネット、雨水排水施設、給水施設の以上でございます。

5 につきましては、経常経費でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次のページをお願いします。

8 款 4 項 4 目市街地開発事業費でございますが、4 億 3,757 万 1,000 円の計上でございます。

説明欄の多賀城駅周辺整備課関係ですが、主な事業について説明いたします。

まず、2 の、連続立体交差事業 2 億 8,112 万円でございますが、このうち連続立体交差事業に係る県事業負担金が 2 億 8,068 万 8,000 円で、交付金事業総額で 14 億 4,000 万円、県単独 1,400 万円に対する負担金でございます。23 年度事業は、仮下り線の撤去、軌道工事等を予定してございます。なお、新下り線の高架開業は、本年の秋を予定してございます。

次に、3 の、多賀城駅周辺土地区画整理事業（単独）3,272 万 7,000 円で、今回は単独工事がないため前年度よりも 3,000 万円以上の減額となりますが、主なものは工事設計図書の作成に係る委託料と補償費でございます。

なお、5 月に区画整理審議会の委員の 5 年の任期が満了となるため、同じ 5 月に、地権者 8 人の委員選任に係る選挙を土地区画整理法の施行令に基づき実施する予定でございますので、ここに報酬を計上させていただいております。

4 の、土地区画整理事業（旧通常）でございますが、1,415 万円で、主なものは工事請負費 1,400 万円、多賀城駅前線の歩道舗装及び電線共同溝の工事費でございます。

続きまして、5 の、土地区画整理事業（旧まち交）でございますが、4,525 万円で、主なものは工事請負費 4,500 万円で、区画道路の舗装に係る工事費でございます。

次のページをお願いします。

5 目下水道事業特別会計繰出金ですが、13 億 9,912 万円です。詳細は、下水道事業特別会計で説明いたします。

○佐藤収納課長

8 款 5 項 1 目住宅管理費で、4,744 万 9,000 円の計上でございます。

初めに、説明欄、収納課関係で、1 の、市営住宅家賃等収納管理事業 214 万 4,000 円は、13 節委託料の市営住宅明渡請求訴訟等業務委託料 156 万円が主なものでございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、都市計画課関係ですが、1の、市営住宅管理運営事業は、前年度より約500万円増額の1,566万5,000円でございます。その主なものは15節工事請負費で、市営住宅の電波障害対策施設の撤去工事費429万円でございます。これは、地デジへの移行に伴い、不要となる電波障害対策施設3住宅ありますが、その施設の撤去に係る費用でございます。

2の、民間住宅借上事業2,964万円で、前年度1,200万円の増額でございます。22年度は、9月から開始した民間住宅ロングライフ多賀城の借り上げ期間7カ月間だったのに対して、23年度はもちろん1年間の借り上げ期間となるためでございます。

次に、2目住宅環境整備費で919万円の計上でございます。

説明欄1の、木造住宅耐震診断等補助事業は、昨年度と同額の計上で、次のページお願いします。2の、木造住宅耐震改修補助事業は、前年度より225万円の増額による375万円の計上でございます。これは、前年度当初では、避難弱者に係る補助金を計上しておりませんでした。今回は当初から計上させていただくための増額ということでございます。

## ● 9款 消防費

○鈴木交通防災課長

次のページをお願いいたします。

9款1項1目非常備消防費で2,416万8,000円の計上でございます。

説明欄1から3までの各事業につきましては、経常的な経費を計上してございます。

2目消防施設費で、6億3,973万9,000円の計上でございます。

説明欄1から4までの事業につきましては、昨年度とほぼ同様の事業費を計上してございます。

143ページをお願いいたします。

5の、消防団資機材等拡充事業2,239万5,000円につきましては、消防団第3分団の消防ポンプ自動車の更新を行うほか、消防用資機材を購入し、各分団に配備するものでございます。

次に、3目災害対策費で2,050万7,000円の計上でございます。

説明欄1から4までの事業につきましては、経常的な経費を計上してございます。

5の、災害用備蓄品整備事業200万8,000円につきましては、約120万円の増額となっておりますが、食料品などのほかに浄水器1台を購入するものでございます。

145ページをお願いいたします。

6の、交通防災課消防防災係庶務事務につきましては、経常的な経費を計上してございます。

その下、水防費につきましては、災害対策費に統合し廃目でございます。

○藤原委員長

ここで休憩をいたします。再開は3時20分といたします。

午後3時10分 休憩

---

午後 3 時 20 分 開議

○藤原委員長

おそろいですので、議事を再開いたします。

説明の訂正の申し出がありましたので、最初に市長公室プロジェクト推進担当補佐より発言を許します。

○小野市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

私の方から、説明の訂正をさせていただきたいと存じます。

恐れ入りますが、資料 6 の 111 ページをお願いしたいと存じます。

先ほど説明欄 2 の、企業誘致促進プロジェクト事業で、主な経費を御説明申し上げた際に、私の方から専門性を高めるための市場動向調査として、その事業費「500 万円」と説明をしてしまいましたが、「105 万円」の誤りでございました。大変申しわけございません。おわびを申し上げて、訂正をさせていただきたいと存じます。

○藤原委員長

説明を続行してください。

● 10 款 教育費

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

それでは、資料 7、146 ページをお開き願います。

10 款 1 項 1 目教育委員会費で、275 万 2,000 円でございます。旧予算書では、教育委員会運営に要する経費として 1 事業にまとっていましたが、新予算書では 1 から 3 までの 3 事業に区分いたしました。事業の内容の変更はなく、昨年同様の予算計上でございます。

次に、2 目事務局費で、2 億 9,381 万 1,000 円の計上でございます。

教育総務課関係では、1 の、教育総務課庶務事務から、次のページをお願いいたします。5 の、幼稚園就園奨励補助事業につきましては、昨年同様の予算計上でございます。なお、幼稚園就園に係る対象園児数は 987 人分を見込んでおります。

6 の、開校記念事業補助事業（多賀城東小学校）の 70 万円は、同校が開校 50 周年を迎えることから補助するもので、記念事業に係る対象経費の 3 分の 1、上限が 70 万円となっております。

7 の、多賀城碑拓本設置事業は、多賀城を知り、多賀城を語る児童・生徒の育成を図ることを目的に、市制施行 40 周年記念事業として、市内各小中学校 10 校の校舎内に多賀城碑の拓本を設置するものでございます。

○佐々木学校教育課長

続きまして、学校教育課関係でございますが、その下の 149 ページの説明欄の 2 番、学校教育指導事業は、新年度におきまして小学校の学習指導要領の改訂に伴い教科書の採択がえがございましたために、教師用教科書及び指導書を購入する費用として、需用費、消耗品

費に 1,340 万 3,000 円を計上したための増加であり、この教科書の採択がえはおよそ 10 年ごとに行われております。

そのほか、1 番の教職員研修事業から、次の 151 ページ、18 番の多賀城地区リーダー講習会参加者負担補助事業まで、ほぼ前年同様の計上でございます。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次のページをお願いいたします。

3 目教育施設及び文化施設管理基金費で 48 万 4,000 円の計上でございます。これは、教育施設及び文化施設管理基金の運用の際に生じる利子を同基金に積み立てるものでございますが、当該利子の額につきましては、現在、各金融機関に預け入れしている預金金利の平均金利を用いて算出したものでございます。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

次に、2 項 1 目学校管理費で、1 億 9,032 万 8,000 円の計上でございます。

教育総務課関係では、1 の、学校施設維持管理事業（小学校）から、ページ飛びまして 157 ページをお願いします。157 ページの 7、学校施設維持管理事業（多賀城八幡小学校）までは、昨年同様、各小学校の児童数及び学級数に応じた事業費の計上でございます。

次のページをお願いいたします。

8、八幡小学校プール改修事業で 300 万円の計上は、老朽化した同校のプール改修に伴う設計業務委託料でございます。

○佐々木学校教育課長

続きまして、学校教育課関係でございますが、説明欄 1 番の、特別支援教育支援事業（小学校）でございますが、特別支援学級の在籍数及び通常学級のクラス数に応じ、特別支援教育支援員を配置することにより、特別な支援を要する児童も集中して授業が受けられるよう学校を支援する事業でございます。主に支援員の人件費で 1,562 万 8,000 円を計上したものでございます。

次に、説明欄 3 番の、小学校理科支援事業でございますが、小学校における理科離れを抑えるために、理科に興味を持つ児童がふえるように実験等を行い、教員の補助を行う理科支援員を配置するものでございます。平成 23 年度においては、多賀城小学校と山王小学校に配置を考慮しており、その費用、人件費分として 97 万 7,000 円を計上するものでございます。

続いて、説明欄 4 番の、多賀城学習個別支援事業は、多賀城市の児童の学力維持向上を支援することを目的として、教員と協力して、主に 3・4 年生の学習遅延傾向にある児童の、個別指導等を授業の中で行う学習環境支援員をすべての小学校に配置するもので、その人件費分 637 万 8,000 円を計上するものでございます。

そのほか、次のページ、161 ページの 9 番、夏休み学校プール管理運営事業まで、ほぼ前年同様の計上でございます。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

次に、2 目教育振興費 4,507 万 3,000 円の計上でございます。

教育総務課関係では、1の、教育教材整備事業（小学校）から、3の、学校 ICT 整備事業につきましても、昨年同様の予算計上でございます。

○佐々木学校教育課長

続きまして、学校教育課の1番、就学援助事業は、要保護及び準要保護児童に要する経費であり、2番、特別支援教育就学奨励事業は、特別支援学級に在籍する児童の経済的支援を行うもので、ともに扶助費であり、前年より増加を見込んでおります。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

次に、3項1目学校管理費で、1億6,936万7,000円の計上でございます。

教育総務課関係では、1の、学校施設維持管理事業（中学校）から、ページ飛びまして165ページをお願いします。165ページの5、学校施設維持管理事業（高崎中学校）までは、昨年同様、各中学校の生徒数及び学級数に応じた事業費の計上でございます。

6、第二中学校プール改修事業で4,400万円は、15節工事請負費で平成23年度にプールの改修を行うものです。

○佐々木学校教育課長

続きまして、学校教育課関係でございますが、説明欄1番の、特別支援教育支援事業（中学校）は、小学校と同様ですが、特別支援学級の支援員のみの人件費で260万6,000円を計上したものでございます。

続きまして、説明欄3番の、中学校学校生活指導支援事業は、小学校からの環境が大きく変わる新1年生が、中学校生活に適應できるよう支援を行う補助員を配置する事業であり、すべての中学校に配置するもので、その人件費分464万9,000円を計上するものでございます。

167ページをお開きください。

説明欄12番の、中学校楽器整備事業でございますが、多賀城市制40周年の節目の事業として、市内中学校吹奏楽部の楽器整備を行うことにより、市内の音楽環境の底上げを図るものでございます。今後3カ年で計画しており、平成23年度は購入費に400万円、楽器の修理費として100万円の計500万円を計上するものでございます。

その他の事業につきましては、ほぼ前年同様の計上でございます。

失礼しました、その上の説明欄8番の、スクールソーシャルワーカー活用事業でございますが、児童・生徒の問題の背景にある家庭や周囲の問題を、学校と関係機関が連携した対応を推進するために、社会福祉士や精神保健福祉士等の専門的資格を有するスクールソーシャルワーカーを配置、活用していく事業であり、活発な活動を維持するために、昨年9月の第3回定例会において補正を承認していただいております、同等の活動が見込まれることから、平成23年度予算においては人件費分150万円を計上するものでございます。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

次に、2目教育振興費3,588万9,000円の計上でございます。

教育総務課関係では、1の、教育教材整備事業（中学校）から、次のページをお願いいたします。3の、学校 ICT 整備事業につきましても、昨年同様の予算計上でございます。

○佐々木学校教育課長

続きまして、学校教育課関係でございますが、学校教育課の説明欄 1 番、就学援助事業、2 番、特別支援教育就学奨励事業は、小学校での説明と同様でございます。

○永沢生涯学習課長

4 項 1 目社会教育総務費で 3 億 5,315 万 4,000 円の計上で、前年度と比較しまして 4,984 万 1,000 円の減額ですが、そのほとんどが文化センター指定管理者指定に伴います人件費の減で、その他の事業はほぼ昨年どおりの計上でございます。

172、173 ページをお願いいたします。

2 目社会教育振興費で、1,675 万 4,000 円の計上です。変更のある事業のみ説明をいたします。

1、学校支援地域本部事業で 74 万 5,000 円ですが、学校、家庭、地域の連携協力のための事業として、東豊中学校区において平成 21 年度から取り組んでおりますが、新年度は新たな中学校区を選定し、2 学校区で展開するため 25 万 9,000 円の増額でございます。

5、生涯学習 100 年構想実践委員会補助事業 222 万 1,000 円ですが、前年度比で 25 万円の増額は、市制施行 40 周年記念事業を兼ねた市民講座として、4 月 19 日、日野原重明先生の特別講演会を企画しており、そのための増額でございます。

6、史都多賀城万葉まつり実行委員会運営補助事業で 271 万円ですが、対前年度比で 100 万円の増額は、市制施行 40 周年記念事業のための増額でございます。10 月 9 日の開催予定でございます。

175 ページをお願いいたします。

175 ページ、10、陸上自衛隊東北方面音楽隊 X'mas コンサート開催事業 60 万円ですが、昨年 12 月 23 日、市民会館文化事業協会の自主事業として開催しましたが、23 年度は市制施行 40 周年記念事業として、市の主催事業として開催をいたします。

続きまして、3 目公民館費で、3,342 万 3,000 円の計上です。同様に、変更にある事業のみ説明をいたします。

179 ページをお願いいたします。

4、山王地区公民館テニスコート改修事業 491 万 5,000 円ですが、舗装面の劣化など、老朽化が著しいテニスコートの改修を行うものでございます。

次のページ、181 ページをお願いいたします。

3、大代地区公民館維持管理事業で 1,205 万 1,000 円の計上で、対前年度比で 229 万 5,000 円の増額です。24 年度から、大代地区コミュニティ推進協議会によります運営管理に向けて取り組んでおりますが、23 年度は、24 年度から館で勤務をする 4 名を非常勤職員として任用するため、1 節報酬、4 節共済費の増額でございます。これにより、23 年度は市職員 1 名が減となり、市職員の館長 1 名と非常勤職員 4 名で運営管理を行ってまいります。その他の事業は、ほぼ昨年同様の計上でございます。

○高倉文化財課長

4 目文化財保護費でございますが、3,503 万 7,000 円の計上でございます。



説明欄 1 の、文化財保護管理事業 2,592 万 3,000 円は、昨年度と比較いたしまして 701 万 8,000 円の減となっております。この理由は、緊急雇用創出事業として取り組んでおりました特別史跡の環境保全業務が終了したことによるものでございます。

次のページをごらんください。

3 の、特別史跡多賀城跡復元整備事業につきましては、109 万 2,000 円を計上いたしました。この事業は、これまで一時中断しておりましたが、平成 23 年度から多賀城南門の復元に向けて、多賀城跡建物復元調査検討委員会などを開催いたしまして、復元までの工程を検討してまいりたいと考えております。

6 の、郷土芸能道場耐震化事業 670 万円は、昭和 55 年 8 月に建設された 2 階建ての施設であります。2007 年に実施いたしました耐震診断によりまして、今年度設計委託を行っておりますが、来年度に耐震化工事を実施するものでございます。

次、5 目史跡保存費につきましては、2 億 5,000 万円の計上でございます。これは、毎年、継続事業として実施している特別史跡多賀城跡附寺跡の公有化事業でございまして、約 7,700 平米の土地の買収と家屋等の移転補償 6 件を予定しております。この主な経費につきましては、17 節の公有財産購入費が 1 億 6,227 万円、22 節の補償、補填及び賠償金が 7,550 万 6,000 円でございます。

○永沢生涯学習課長

184、185 ページでございます。

6 目図書館費ですが、6,311 万 8,000 円の計上です。

1、学校図書室支援事業 624 万 5,000 円ですが、前年度比で 207 万 2,000 円の増額です。これまで四つの小学校に派遣をしておりました学校図書室の司書を、6 校全校に派遣すべく 2 名増員するものでございます。

5、図書システム管理運用事業 836 万 6,000 円ですが、対前年度比で 116 万 4,000 円の増額です。現行システムの委託期間が満了することを受け、新たなシステムを構築するものですが、今回は六つの小学校の図書室ともオンライン化し、小学校図書室の利便性を高め、子供読書を推進してまいります。

ちょっと戻っていただきまして、3、学校図書データ化事業 388 万 1,000 円ですが、小学校図書室とのオンライン化により、小学校図書室図書に図書館蔵書と同じバーコードをつけて、オンライン化による蔵書検索を容易にするものでございます。

186、187 ページをお願いいたします。

6 目図書館費のその他の事業につきましては、ほぼ昨年同様の計上でございます。

7 目視聴覚ライブラリー費ですが、1、視聴覚ライブラリー運営事業 59 万 9,000 円は、対前年度比で 47 万円の減額でございます。視聴覚教育は、1 市 3 町で宮城中央地区視聴覚教育協議会を組織し共同運営を行ってまいりましたが、本年 3 月末での解散が決まっており、4 月からは中央公民館に併設しております視聴覚ライブラリーが直接業務を行うものでございます。負担金などの減が主なものでございます。

8 目市民会館費、1、文化センター管理運営事業 1 億 2,263 万 1,000 円は、12 月定例会で債務負担行為を設定した指定管理料が主なものでございます。

## ○高倉文化財課長

次の、188、189 ページをごらんください。

9 目埋蔵文化財調査センター費は、7,511 万円の計上でございます。

説明欄 1 の、開発協議調整事業から、5 の、埋蔵文化財緊急調査事業（補助）までは、昨年とほぼ同様の予算規模でありますので、説明は割愛させていただきます。

次のページをごらんください。

190、191 ページです。6 の、埋蔵文化財調査受託事業は、昨年度対比で 1,251 万 1,000 円増額の 2,257 万 2,000 円を計上しております。これは、開発件数 4 件で、合計 4,100 平米に対する調査費用でございます。

8 の、調査資料デジタル化事業は、500 万円の計上でございます。この事業は、平成 21 年度から 3 カ年事業としてふるさと雇用再生事業を活用して行っているものでございまして、市内遺跡の発掘調査で撮影した写真資料のデジタル化を行うものでございます。写真点数は、約 1 万 6,000 点を予定しております。

次、9 の、展示・報告会等開催事業につきましては、280 万 6,000 円を計上しております。この事業は、埋蔵文化財調査センター展示室や史遊館で行う企画展、速報展関係の予算でございまして、市制施行 40 周年記念事業として天童家古文書展を開催する予定としております。主なものは、8 節の報償費 3 万円で、記念事業関連の講演会の講師謝金、11 節需用費 191 万 8,000 円、13 節展示ディスプレイ業務委託料 65 万 7,000 円などでございます。

次の、10 の、埋蔵文化財調査センター体験館管理運営事業は 465 万 3,000 円で、昨年度対比 107 万 1,000 円の減でございます。経費の主なものは、11 節需用費 265 万 1,000 円、13 節委託料 183 万 5,000 円等でございます。

体験館の利用につきましては、1 月末日までの対比で、21 年度 2,676 人に対して大幅にふえておりまして 7,132 人でございまして、約 2.7 倍の伸びを示しております。また、体験学習のニーズにつきましても、今年度は 2,000 人を超えており、利用者が増加している状況でございます。これ以外の事業については、ほぼ同様の経費であることから説明を割愛させていただきます。

## ○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

恐れ入ります、次のページをお願いいたします。

10 目生涯学習推進基金費で 12 万 5,000 円の計上でございます。これは、生涯学習推進基金の運用の際に生じる利子を同基金に積み立てるものでございますが、当該利子の額につきましましては、現在、各金融機関に預け入れしている預金金利の平均金利を用いて算出したものでございます。

## ○永沢生涯学習課長

5 項 1 目保健体育総務費で、1 億 3,972 万 8,000 円の計上でございます。

2、学校施設開放管理運営事業 118 万 7,000 円は、対前年度比で 123 万 3,000 円の減額ですが、スポーツクラブへの委託料について実績・実態に合わせたものによるものでございます。

4、第38回東北総合体育大会補助事業131万円は、6県持ち回りの本大会の23年度の開催県が本県であることから計上するものでございます。本市は、柔剣道競技の会場地になってございます。

5、多賀城公園野球場管理運営事業から、次の197ページ、9、中央公園サッカー場管理運営事業につきましては、NPO法人多賀城市民スポーツクラブへの指定管理業務になります。従来ですと、社会体育施設等指定管理料として一括で計上しておりましたが、本予算より施設ごとの計上に変えたものでございます。それぞれの委託料の合計金額が、昨年12月議会で議決をいただいた債務負担行為1億2,000万円ということになっております。

○佐々木学校教育課長

2目学校給食管理費でございますが、学校給食センター分といたしまして、説明欄1番の、栄養指導事業、2番の、学校給食センター運営事業、次のページに移りまして、説明欄3番の、学校給食調理事業につきましては、ほぼ前年同様の計上でございます。

● 11款 災害復旧費

○鈴木交通防災課長

次のページをお願いいたします。

11款1項1目一般災害復旧費1,000円は科目設定でございます。

● 12款 公債費

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次のページをお願いいたします。

12款1項1目元金で、19億1,604万7,000円の計上でございます。前年度と比較しまして1億4,406万5,000円の増となっておりますが、平成19年度に政府系資金で借り入れた臨時財政対策債等、それと平成21年度に民間資金で借り入れた減収補てん債、臨時財政対策債等の元金償還が開始されることが主な要因でございます。

続きまして、2目利子は、4億456万4,000円の計上でございます。前年度と比較しまして2,493万2,000円の増となっておりますが、新規借りに係る償還利子額の増を見込んだものでございます。

● 13款 諸支出金

○阿部管財課長

次のページをお開き願います。

13款1項1目土地取得費でございますが、科目設定でございます。

● 14款 予備費

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次のページをお願いいたします。

14款1項1目予備費で、4,726万6,000円の計上でございます。おおむね前年度と同程度の水準を確保したものでございます。

ここで恐れ入ります、資料の 4 を御用意いただきたいと存じます。

資料 4 の 6 ページをお願いいたします。

第 2 表債務負担行為でございますが、表中 1 番目に記載しております七ヶ浜町公園墓地蓮沼苑使用許可譲渡資金の融資に伴う損失補償でございますが、記載のとおり期間及び限度額で債務負担行為を設定するものでございます。

その下から中ほどの高齢者等住宅増改築等整備資金の融資に伴う損失補償まで、それから一つ飛ばしてパソコン借上料につきましては、さきに各担当課長から御説明申し上げておりますので、それ以外の債務負担行為について御説明させていただきたいと存じます。

下から 3 番目の自動車借上料につきましては、公用車 14 台分、普通乗用車 10 台、軽自動車 3 台、バス 1 台の債務負担行為を設定するものでございます。

一番下になりますが、業務支援システム借上料につきましては、5 件分の債務負担行為でございます。

なお、限度額が金額で設定されているものにつきましては、後ほど御参照いただきたいと存じますが、資料 9 の 17 ページに詳細を記載してございます。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

○藤原委員長

以上で歳出の説明が終わりました。

● 歳入説明

○藤原委員長

次に、各課長等より歳入の説明を求めます。

● 1 款 市税

○鈴木税務課長

それでは、市税について御説明申し上げます。

資料 9、議案関係資料の 23 ページをお開き願います。

資料 9、23 ページ、市税対前年度比較表でございますが、この表は現年課税分、滞納繰越分の合計の予算額でございます。

表の中に、平成 23 年度当初予算額 (A) の欄と、それから右側に比較増減の当初比較の予算額 (A) - (B) の欄をごらん願います。

初めに、市民税で、当初予算額 32 億 5,518 万 3,000 円で、平成 22 年度当初予算額と比較いたしますとマイナス 7,276 万 1,000 円、2.2%の減となっております。

固定資産税でございます。当初予算額 32 億 6,463 万 6,000 円で、当初比較でマイナス 1,212 万 1,000 円、0.4%の減となっております。

次に、軽自動車税で、当初予算額 8,304 万 8,000 円、当初比較で 214 万 6,000 円、2.7%の増となっております。

市たばこ税で、当初予算額 3 億 5,653 万 5,000 円、当初比較でマイナス 3,608 万円、9.2%の減となっております。

最後に、都市計画税でございますが、当初予算額 6 億 6,566 万 8,000 円、当初比較で 421 万 8,000 円、0.6%の増となっております。

この結果、当初予算額の合計は 76 億 2,507 万円となり、平成 22 年度当初予算額との比較ではマイナス 1 億 1,459 万 8,000 円、1.5%の減となっております。なお、最終補正の最終額との差ではございますけれども、マイナス 1,353 万 2,000 円、0.2%の微減となっております。

次、24 ページをお願いいたします。

現年課税分と滞納繰越分の対前年度比較表でございますが、御参考にしていただきたいと思えます。

それでは、各税目ごとの現年課税分について御説明申し上げます。

次のページをごらん願います。

まず、1 の、個人市民税でございます。(1) 均等割額でございますが、平成 23 年度の個人市民税の対象となりますのは、平成 22 年 1 月から同年 12 月までの所得になりますことから、平成 22 年中の景気の動向、経済動向がどうであったかを見きわめる必要がございます。内閣府が発表しております平成 22 年中の例月の経済報告を見ますと、平成 22 年 1 月及び 2 月では雇用情勢は依然として厳しいという判断がなされていましたが、翌月の 3 月から 12 月までは雇用情勢は依然として厳しいものの、こここのところ持ち直しの動きが見られると、若干上向きの判断がなされておりました。

これを裏づけるように、労働力調査においては、宮城県の完全失業率も平成 21 年中の平均では 6.4%でありましたが、調査結果が公表されている平成 22 年 1 月から 9 月までの平均値では 5.8%と、やや改善が見られております。

これらを考慮した結果、平成 22 年中は若干の雇用の持ち直しが図られたであろうことから、均等割の納税者は平成 22 年の当初の人数 2 万 9,987 人から 506 人ほど増加するものと見込み、3 万 493 人を見込み、税額は (A) の 9,056 万 4,000 円を見込んでおります。

次に、(2) の総合課税による所得割でございます。

平成 22 年度の所得割額は、世界的な金融危機を背景とした経済の低迷により個人の所得が減少していることから、補正予算において約 1 億 9,000 万円の減額をし、補正後の見込額を 26 億 4,588 万 1,323 円と見込みました。これも雇用情勢と同じように、平成 22 年 1 月及び 2 月の月例経済報告では、企業収益は大幅な減少が続いているが、そのテンポは緩やかになってきているという判断であったものが、3 月以降企業収益は改善しているとされており、また、本市の所得金額の 85%が給与所得者となっている現状や、また、地方財政計画でも市町村民税における所得割額は 1.5%の伸びを見ていることから、所得割額は (B) の 26 億 8,569 万 9,000 円と見込みました。この金額は、平成 22 年度の当初予算に比べ 1 億 5,134 万円ほど減額になっておりますが、平成 22 年度の補正後の収入見込額に比べて約 3,981 万 7,000 円、1.5%の伸びであります。

なお、税額控除額でございますが、税額から直接控除する調整控除額、配当控除額、住宅借入金等特別税額控除額等で 1 億 743 万 5,000 円を見込んでおります。

次の 26 ページをお願いいたします。

(3) の、分離課税による所得割額でございますが、景気の悪化を受け、土地、建物の譲渡所得が現状維持傾向にあるものの、株価が平成 22 年前半において堅調に推移したことにより、株式等による譲渡所得が増加傾向にあることから、平成 23 年度当初予算では、これまでの実績、地方財政計画などを考慮し、平成 22 年度よりも微増すると見込み、所得割額を (C) の 1,952 万 2,000 円を見込んでおります。

この結果、個人市民税の合計予算額は 27 億 9,578 万 5,000 円となり、平成 22 年度当初予算比較では 1 億 4,955 万円の減額、5.1%の減、平成 22 年度の最終見込額との比較では 4,045 万円、1.5%の伸びを見込んでおります。

なお、参考でございますが、先ほど説明いたしました税額控除額を平成 22 年度の時点の額を記載してございますので、御確認いただきたいと思います。

次のページ、2 の、法人市民税でございます。

(1) の、均等割額でございますが、平成 22 年度の申告法人数及び企業倒産数の推移等を考慮し、平成 23 年度は 1,128 法人、税額は (A) の 1 億 5,562 万 8,000 円を見込んでおります。

次に、(2) の、法人税割額でございますが、月例経済報告では、年間を通じて世界景気の緩やかな回復などを背景に企業の生産は持ち直し傾向であり、個人市民税でも御説明申し上げましたが、企業収益も製造業を中心に改善されており、経常収益は 4・四半期連続で増益でありました。さらに、地方財政計画における法人市民税の法人税割額は 15.3%の伸びを見込んでございます。

これを裏づけるように、本市の 22 事業年度前半の確定申告や予定申告から見ますと、建設業、金融・保険業、その他サービス業が減益となっておりますものの、電気・ガス・熱供給業、あるいは運輸、通信業、小売・卸売、飲食店、製造業、不動産業などが増益となり、全体としては増益となっております。

したがって、これらの企業の決算を推計いたしまして、法人税割額は (B) の 2 億 6,147 万 3,000 円を見込んでおり、これは、平成 22 年度当初予算額に比べ 7,469 万 6,000 円増額、40%の大幅な増となっております。平成 22 年度末の収入見込額に比べて 3,469 万 6,000 円、15.3%の増であります。

この結果、法人市民税の合計額は 4 億 1,710 万 1,000 円を見込んでおり、平成 22 年度当初予算との比較では 7,338 万円の増額となっております。

次、28 ページをお願いいたします。

3 の、固定資産税で、初めに (1) の土地でございます。この表は、地目別に地積と課税標準額の対前年度比較を行ったもので、平成 22 年度の数値は当初課税実績でございます。この課税実績をもとに、平成 22 年 1 月から 12 月までの地目と地積の一部見込みを含む異動実績により、地積及び課税標準額を算出しております。

まず、全体といたしまして地積についてであります。表の右下、比較増減で 1 万 4,799 平米増加しておりますが、大きな要因は、丸山公務員住宅跡地の払い下げによるものであります。課税標準額につきましては、いまだに地価の下落の影響があり 22 億 8,485 万 7,000 円、2.8%の減少となっております。地価の下落につきましては、前年度と比較すると全用途において下落幅が拡大しており、平成 21 年 7 月 1 日から平成 22 年 7 月 1 日までの 1 年間の下落率は、市内単純平均でマイナスの 1.9%と、依然として下落が続いている状況でございます。

地目別に平成 22 年度と比較いたしますと、まず、純農地では、地積で 3 万 7,539 平米、課税標準額で 377 万 6,000 円の増加となっておりますが、増加した要因といたしましては、史跡に指定された市街化区域農地を純農地へ変更したとと雑種地等への地目変更によるものでございます。

次に、市街化農地、市街化介在宅地につきましては、先ほど説明しましたように史跡に指定されたため、市街化区域農地を純農地へ変更して除かれたことにより、地積で 6 万 3,057 平米の減、課税標準額では負担調整の関係から 1,510 万 7,000 円の微減となる見込みであります。

宅地につきましては、前年に引き続きミニ開発等による宅地化が進み、地積で 3 万 4,883 平米と増加したものの、課税標準額では住宅用地の特例と地価の下落の影響で 14 億 6,393 万 4,000 円減少する見込みでございます。宅地の内訳につきましては記載のとおりでございます。

山林につきましては、平成 22 年度と比較して、地積で 1,537 平米減少しております。

その他地目につきましては、雑種地への用途変更で地積で 6,971 平米増加するものの、課税標準においては、地価の下落等の影響により 8 億 954 万円減少する見込みでございます。

これらによりまして、土地に係る税額は (A) の 10 億 8,679 万 5,000 円を見込んでおります。

次のページ、(2) の、家屋でございます。

この表は、平成 22 年 1 月 2 日から平成 23 年 1 月 1 日までの新增築及び滅失等の見込みにより算出しており、床面積と課税標準額の対前年度比較を行ったものでございます。

まず、木造家屋でございますが、表の増減比較をごらん願います。

表の 2 行目に減少分とありますが、これは家屋の滅失等によるもので、一番右側の欄で、床面積で 1,945 平米、課税標準で 417 万 5,000 円増加しております。

下から 2 行目には増加分とありますが、これは新增築による増加によるもので、同じく一番右側の欄で、床面積で 1,983 平米の増、課税標準で 1 億 2,698 万円の増となっております。これは、景気が悪化していると言われながらも、住宅減税施策や土地の下落による割安感から、前年度に引き続きミニ宅地開発、建てかえ等が多く、住宅の建築棟数が若干増加していることが要因と考えられます。

木造家屋全体では、前年度比較で、床面積で 1 万 3,251 平米、0.8%増加し、課税標準額につきましては 14 億 3,649 万 7,000 円、3.3%増加する見込みでございます。

非木造家屋につきましては、滅失等による減少分が、前年度比較で床面積で 1 万 1,501 平米と大幅に増加しております。これは、大規模工場、遊戯・娯楽施設など、比較的大規模な建築物の滅失によるものであります。

新增築による増加分では、床面積で 6 万 2,744 平米の大幅な減少、課税標準額では 52 億 2,971 万 8,000 円の減少を見込んでおります。これは、平成 21 年中に、マンション、ホテル、工場、倉庫などの大型建築物が相次いで完成いたしましたが、平成 22 年中は大規模建築物の新築が少なかったことによるものです。

非木造家屋全体では、床面積で 1 万 696 平米、0.8%減少し、課税標準でも 1 億 7,443 万 5,000 円、0.2%減少する見込みでございます。

次に、課税標準の特例による減額分 3,558 万 6,000 円、これは信用協同組合等が所有し、かつ使用する事務所、倉庫等の課税標準額を減額する特例でございます。木造家屋の課税標準額 A と非木造家屋の課税標準額 B の合計額から 3,558 万 6,000 円を差し引き、(ア)の課税標準額を 1,158 億 5,357 万 2,000 円と見込んでおります。

次に、新築住宅軽減等でございますが、平成 23 年度総計の欄をごらん願います。税額で 6,196 万 4,000 円が軽減となる見込みでございます。次に、減免でございます。380 万円を見込んでございます。これは前年同様、国際観光ホテル整備法の規定により、登録を受けた家屋の減免で 340 万円、買取等の公共減免で 22 万 8,000 円が主なものでございます。新築住宅軽減及び減免の合計金額を (イ) の 6,576 万 4,000 円と見込んでおります。

その結果、家屋に係る税額は (B) の 15 億 4,062 万 4,000 円と見込んでおります。

次、30 ページをお願いいたします。(3) の、償却資産でございます。

平成 22 年 1 月から 8 月までの月例経済報告では、企業の設備投資が下げどまりつつある、下げどまっているという右肩上がりまたは現状維持的な判断でありましたが、同年 9 月以降は持ち直しているという判断に変わりました。本市では、この評価の転換が年後半であったことから、平成 22 年の課税実績をベースにして、過去 3 年間の平均増減率に基づき課税標準額を 407 億 3,637 万円とし、償却資産に係る税額 (C) は 5 億 6,460 万 6,000 円を見込んでおります。

この結果、固定資産税の予算額は、土地、家屋、償却資産の合計で 31 億 9,202 万 5,000 円となり、平成 22 年度当初予算の比較では 1,282 万 5,000 円の減額となっております。

次のページ、4 の、国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございます。

交付金につきましては、国の関係省庁及び地方公共団体からの交付金でございます。一部償却資産の増減がありまして、交付金の額を 4,212 万 1,000 円と見込みまして、平成 22 年度当初予算の比較では 63 万 9,000 円の増額となっております。

次の 32 ページをお開きください。

5 の、軽自動車税でございます。軽自動車税につきましては、平成 22 年 11 月末の登録台数をもとに、当初課税からの増減率を考慮し台数を推計しております。平成 22 年度の課税実績と比較しますと、全体といたしましては、一番下の欄になりますが、登録台数で 101 台の減少、税額で 89 万 9,200 円の増加を見込んでおります。

特に、50cc 以下の原動機付自転車、軽 4 輪貨物自家用自動車の減少が多い反面、軽 4 輪乗用自家用車においては平成 22 年度の補正予算でも 210 台ほど台数も増加がありましたが、平成 23 年度においても前年度に比べ 284 台の増加があると見込んでおります。この結果、軽自動車税の予算額を 8,239 万 1,000 円と見込み、平成 22 年度当初予算比較では 206 万 4,000 円の増額となっております。

次のページをお願いいたします。

6 の、市たばこ税でございます。健康意識の高揚等によりたばこ離れが進み、また、昨年 10 月のたばこ税の引き上げに伴うたばこの販売価格の値上げにより、平成 23 年度は売り渡し価格の本格的な減少が見込まれます。これについて、平成 23 年度地方財政計画においては、市たばこ税の税率が 1.4 倍に引き上がったにもかかわらず、税収としての伸びは 97.3%にとどめており、これらの数値を逆算いたしますと、国においては平成 23 年度の売り渡し本数は 30.5%ほど減少するものと判断しているようであります。したがって、本市



においても、本数において前年度に比べ約 30%減少するであろうとして、市たばこ税の売り渡し本数を 7,776 万 4,000 本と見込み、この本数を基礎として予算額を 3 億 5,653 万 5,000 円と見込みました。

なお、平成 22 年度の当初予算との比較では、3,608 万円ほど減額となっております。

次に、34 ページ、7 の、都市計画税でございます。

(1) の、土地でございますが、予算額の積算につきましては、固定資産税と同様に平成 22 年度の課税実績をもとに、異動実績、見込み等により課税標準額を算定しております。平成 22 年度と比較いたしますと、全体の地積では 2 万 3,000 平米、課税標準額では固定資産税同様に負担調整の影響もあり、39 億 6,616 万 3,000 円の減少を見込んでおります。土地に係る税額は、(A) の 3 億 1,922 万 4,000 円を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。

(2) は家屋でございます。家屋も固定資産税同様の傾向でございます。木造家屋全体につきましては、床面積で 1 万 3,251 平米、課税標準額で 14 億 3,649 万 7,000 円の増加を見込んでおります。

また、非木造家屋につきましては、床面積で 1 万 696 平米の減少、課税標準額で 1 億 9,179 万 6,000 円の減少となっており、固定資産税と同様に新築が少なく、滅失された家屋が多かったことが影響しているものと考えております。

木造、非木造を合わせた課税標準額から特例による減額分 3,449 万 8,000 円を差し引いた (ア) 課税標準額を 1,148 億 4,766 万 7,000 円と見込んでおります。

家屋に係る税額 (B) は、減免額 (イ) の 81 万円を差し引きまして 3 億 4,029 万 6,000 円を見込んでおります。この結果、都市計画税の予算額は、土地、家屋の合計で 6 億 5,952 万円となり、平成 22 年度当初比較では 417 万 5,000 円の増額となっております。

次、36 ページ、平成 23 年度市税滞納繰越見込額について御説明申し上げます。

すべての税目のうち、①の、現年度未納見込額につきましては、平成 22 年 11 月の調定額と各税目の収納率の実績から積算したものでございます。

初めに、個人市民税でございます。現年度未納見込額といたしまして、普通徴収分で 5,425 万 2,000 円、特別徴収分で 212 万 9,000 円の合計 5,638 万 1,000 円を見込んでおります。

次に、滞納繰越分未納見込額といたしまして、これは平成 21 年度以前に係る未納見込額でございますが、1 億 6,508 万 3,000 円と見込み、さらに不納欠損見込額 1,489 万 9,000 円を差し引きまして、未納額合計を 2 億 656 万 5,000 円を見込んでございます。

この金額に、収入見込率 20%を見まして、予算額を 4,131 万 3,000 円と見込んでおります。

以下、それぞれの税目につきましては同様の見積もりをいたしまして、法人市民税につきましては 98 万 4,000 円、固定資産税につきましては 3,049 万円、軽自動車税につきましては 65 万 7,000 円、都市計画税につきましては 614 万 8,000 円の予算額を見込んでおります。

次に、資料 5 の、平成 23 年度多賀城市一般会計予算説明書（歳入編）でございます。

○藤原委員長

ここで休憩をとります。再開は4時20分といたします。

午後4時12分 休憩

---

午後4時20分 開議

○藤原委員長

会議を再開いたします。

説明を続行してください。

○鈴木税務課長

それでは、資料5の5ページ、1款1項1目市民税から、9ページの1款5項1目都市計画税まででございますけれども、先ほど資料で説明いたしましたので、省略させていただきます。

- 2款 地方譲与税

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

2款1項1目地方揮発油譲与税で、3,800万円の計上でございます。これは、平成23年度の地方財政計画における伸び率をもとに、前年度と同額を見込んでいるものでございます。

次のページをお願いいたします。

2項1目自動車重量譲与税で9,900万円の計上でございます。これも平成23年度の地方財政計画における伸び率をもとに、前年度と比べて400万円の減を見込んでいるものでございます。

続きまして、3項1目地方道路譲与税につきましては、制度改正前に課税された従前の地方道路税の納付遅延分等に備えた科目の設定でございます。

4項1目特別とん譲与税で320万円の計上でございます。これは、平成23年度の地方財政計画における伸び率をもとに、前年度と比べて130万円の増を見込んでいるものでございます。

- 3款 利子割交付金
- 4款 配当割交付金
- 5款 株式等譲渡所得割交付金
- 6款 地方消費税交付金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

3款1項1目利子割交付金で2,400万円、恐れ入りますが次のページをお願いいたします。4款1項1目配当割交付金で500万円、5款1項1目株式等譲渡所得割交付金で210万円、6款1項1目地方消費税交付金で5億8,000万円の計上でございます。これら4件につきましては、県において試算したそれぞれの交付見込額に基づきまして、それぞれ記載のとおり計上するものでございます。

- 7款 自動車取得税交付金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

続きまして、7 款 1 項 1 目自動車取得税交付金で 3,100 万円の計上でございます。これは、平成 23 年度の地方財政計画における伸び率をもとに、前年度と比べて 700 万円の減を見込んでいるものでございます。

次のページをお願いいたします。

● 8 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

8 款 1 項 1 目国有提供施設等所在市町村助成交付金で 2,000 万円の計上でございます。これは、過去 3 カ年の交付額をもとに前年度と同額を見込んでいるものでございます。

● 9 款 地方特例交付金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

続きまして、9 款 1 項 1 目地方特例交付金で 1 億 200 万円の計上でございます。

説明欄 1 の 1、児童手当及び子ども手当地方負担増加分で 4,800 万円を計上するものでございます。これは、従来の児童手当制度拡充分と子ども手当の地方負担の増加に対応するために交付されるものでございますが、地方財政計画において子ども手当の上積み分による増額要因はあるものの、平成 22 年度の税制改正に伴う地方の増収を踏まえ、平成 18 年度及び平成 19 年度の児童手当の制度拡充分で減額されておりますことから、同計画の伸び率に基づき、前年度と比べて 2,200 万円の減、4,800 万円を見込むものでございます。

説明欄 1 の 2、個人住民税住宅借入金特別控除減収補てん分で 3,600 万円を計上するものでございます。これは、個人住民税におけるいわゆる住宅ローン特別税額控除の実施に伴う減収を補てんするために交付されるものでございますが、地方財政計画における伸び率に基づき、前年度と比べて 700 万円増の 3,600 万円を見込むものでございます。

説明欄 1 の 3、自動車取得税減税補てん分で 1,800 万円を計上するものでございます。これは、自動車取得税の減免措置に伴う自動車取得税交付金の減収の一部を補てんする措置といたしまして、平成 21 年度から 23 年度までの間交付されるものでございます。これも、地方財政計画における伸び率に基づきまして、前年度と比べて 400 万円増の 1,800 万円を見込むものでございます。

● 10 款 地方交付税

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

続きまして、10 款 1 項 1 目地方交付税で、前年度当初予算と比べて 3 億円の増、30 億 7,000 万円の計上でございます。

平成 23 年度の地方財政計画における地方交付税につきましては、さきに特別資料で御説明させていただいたところでございます。

本市の普通交付税の見積りに際しましては、地方財政計画における伸び率等を基本としながら、本市における各費目ごとの増減要因等を加味しつつ積算を行ったところでございます。

まず、基準財政需要額につきましては、前年度限りの臨時費目であった雇用対策地域資源活用臨時特例費が廃止されることによる減が見込まれたものの、かわって雇用対策地域資源活用推進費が創設されることによりほぼ同額が維持され、さらに前年度、つまり平成 22 年度になりますが、交付実績額を勘案すると個別算定経費において増が見込まれることなどから、総じて増額を見込んでおります。一方、基準財政収入額につきましては、法人市民税の回復等による増額を見込んでおります。

基準財政需要額と基準財政収入額の差額である財源不足額は増額となりますが、さらに臨時財政対策債の振替額の大幅な減額を見込んでおりますことから、普通交付税は前年度当初予算と比べて 3 億 3,000 万円増の 27 億 7,000 万円と大きく増加する見込みとなりまして、でございます。

また、特別交付税につきましては、交付税総額に占める特別交付税の割合が引き下げられる制度改正が予定されていることを受けまして、前年度当初予算と比べて 3,000 万円減の 3 億円を計上しているものでございます。

なお、後ほど御参照いただきたいと存じますが、資料 9 の 16 ページに、地方交付税の算出資料を掲載させていただいております。この算出資料につきましては、平成 22 年度の交付額ベースでもって比較した内容を記載させていただいておりますので、ただいま御説明申し上げました当初予算ベースでもって比較した内容と若干相違がある点もございまして、御了解いただきたいと存じます。

- 11 款 交通安全対策特別交付金

- 鈴木道路公園課長

次に、17 ページ、18 ページをお願いいたします。

11 款 1 項 1 目交通安全対策特別交付金 1,300 万円の計上でございます。これは、交通違反反則金に係る交付金で、近年の交付実績に合わせて 200 万円の減額を見込んでおります。

- 12 款 分担金及び負担金

- 松岡介護福祉課長

次に、12 款 1 項 1 目民生費負担金は、2 億 32 万 4,000 円の計上でございます。

1 節老人福祉費負担金 57 万 3,000 円につきましては、養護老人ホーム入所措置に係る本人負担分でございます。

- 但木こども福祉課長

次に、2 節児童福祉費負担金は 1 億 9,975 万 1,000 円でございます。

説明欄 1 の、保育所入所児童保護者負担金 1 億 8,468 万 3,000 円につきましては、あかね保育所の民営化により五つとなる公立保育所分で 7,700 万 2,000 円、また、あかね保育所と下馬みどり保育園の 2 保育所が加わり、五つとなる私立保育所分で 1 億 768 万 1,000 円を見込んでおります。

2 の、保育所入所児童保護者負担金滞納繰越分は 189 万 8,000 円を見込んでおります。

3 の、留守家庭児童学級入級児童保護者負担金 1,278 万円につきましては、8 学級 375 人分を見込んでおります。

4の、留守家庭児童学級入級児童保護者負担金滞納繰越分は14万4,000円を見込んでおります。

5の、児童入所施設入所者負担金24万6,000円につきましては、3名の助産施設入所者分と、1家族6カ月分の母子生活支援施設入所者分を見込んでおります。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、2目土木費負担金43万8,000円の計上でございます。

説明欄1の、電線共同溝建設負担金で、東北電力やNTTなど電線管理者4社から、平成25年度までの3カ年で建設負担金を徴収することになりますが、23年度はその初年度に当たります。

● 13款 使用料及び手数料

○片山地域コミュニティ課長

次のページをお願いします。

13款1項1目総務使用料で176万1,000円の計上でございます。1節行政財産使用料は66万9,000円でございます。

初めに、説明欄の地域コミュニティ課ですが、1の、用地使用料1,000円は、市民活動サポートセンター敷地内にある電力株式会社の電柱の使用料です。

○阿部管財課長

次に、管財課関係ですが、1の、用地使用料66万8,000円につきましては、庁舎の用地や建物における社会福祉協議会用車両駐車場などの用地使用料及び自動販売機設置による建物使用料でございます。貸し付け土地価格の下落及び自動販売機の撤去等により、前年度より3万1,000円減額しております。

○片山地域コミュニティ課長

2節市民活動サポートセンター使用料109万2,000円ですが、これは市民活動サポートセンターの会議室、事務用ブースなどの使用料でございます。

○松岡介護福祉課長

次に、2目民生使用料は212万3,000円でございます。

1節老人憩の家使用料1,000円につきましては、60歳未満利用者の利用料を見ております。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2節行政財産使用料で2万2,000円の計上でございます。社会福祉課関係で、太陽の家用地使用料として2,000円でございますが、これは電柱の使用分でございます。

○但木こども福祉課長

次に、こども福祉課関係ですが、市立保育所等用地使用料4,000円は、市立保育所等の敷地内にある電柱5本分の使用料でございます。

○松岡介護福祉課長

次に、介護福祉課分ですが、1、用地使用料4,000円は、所管外に伴う1の、老人憩の家用地使用料は電柱及び電話柱、2の、シルバーワークプラザ用地使用料については、電柱設置に係る使用料でございます。

2の、建物使用料1万2,000円につきましては、シルバーヘルスプラザ内に設置しております自動販売機の使用料でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次に、3節太陽の家利用料で210万円の計上でございます。これは月額5,000円で、健常児35人分を見ております。

○鈴木道路公園課長

3目土木使用料1億1,941万7,000円の計上でございます。

1節道路橋りょう使用料1,350万円は、電力柱、電話柱等の道路占用料でございます。金額の減につきましては、道路占用料の改定がございまして、その実績に合わせた金額ということで改定をさせていただいております。

2節公園使用料28万円は、電力柱、電話柱及び自動販売機等の都市公園占用料でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

3節住宅使用料8,416万8,000円でございますが、その内訳は、借り上げ住宅を含む市営住宅の家賃収入見込額8,320万3,000円と、滞納繰越分96万5,000円を計上するものでございます。

次に、4節行政財産使用料35万1,000円でございますが、その内訳は、市営住宅等用地使用料で、大代住宅駐車場の一部を隣接の民間アパート経営者に駐車場として貸し付けている使用料等20万4,000円の計上でございます。

○鈴木道路公園課長

道路公園課分ですが、行政財産使用料、これは下馬駅前駐輪場等の行政財産使用料でございます。電力柱及び電話柱の使用料でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

19ページ、20ページの最後でございますが、用地使用料でございますが、行政財産使用料の14万7,000円については、下馬駅前の駐輪場等における電力柱及び電話柱でございます。

○鈴木道路公園課長

次のページをお願いします。21ページ、22ページをお開き願いたいと思います。

5節自転車等駐車場使用料800万円でございます。自転車分の使用料といたしまして690万円、バイク分使用料といたしまして110万円を見込んでおります。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、6 節市営住宅駐車場使用料でございますが、951 万 8,000 円でございます。市営住宅全体で 285 台分の年間使用料 923 万 4,000 円と、滞納繰越分 28 万 4,000 円を計上するものでございます。

○鈴木道路公園課長

7 節公共物使用料 360 万円、これは公衆用道路等の電力柱及び電話柱の使用料でございます。前年度の部分に記載されていませんのは、前年は 16 款 1 項 1 目の方で計上していたものでございます。

○永沢生涯学習課長

4 目教育使用料で、307 万 5,000 円の計上です。対前年度比で 3,693 万 8,000 円の減額計上ですが、市民会館及び中央公民館が指定管理者指定に伴い、指定管理者の収入となる利用料金制度に移行しているための減額でございます。

1 節公民館使用料は 292 万 1,000 円の計上ですが、山王、大代両地区公民館の使用料でございます。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

次に、2 節行政財産使用料 15 万 4,000 円は、説明欄、教育総務課から文化財課までの用地使用料で、いずれも電柱、支柱、公衆電話等の設置に係る使用料でございます。

○加川市民課長

13 款 2 項 1 目総務手数料で、2,342 万 4,000 円の計上でございます。

1 節総務手数料で 2,054 万 9,000 円でございます。

説明欄の市民課関係ですが、戸籍手数料が 1 万 1,240 件で 573 万円、次のページをお開き願います。2、住民票手数料が 3 万 3,530 件で 670 万 9,000 円、3、諸証明手数料が 2 万 5,100 件で 514 万円でございます。

○鈴木税務課長

次に、税務課分につきましては、課税証明等と住宅用専用証明を合わせた諸証明手数料で、平成 22 年度の実績を勘案いたしまして 297 万円を計上いたしております。

次に、2 節税務手数料で 287 万 5,000 円を計上しておりますが、税務課分といたしましては臨時運行許可手数料といたしまして、平成 22 年度の実績を勘案いたしまして 187 万 5,000 円を計上しております。

○佐藤収納課長

収納課関係で、督促手数料、実績で 1 万件を見込んで 100 万円を計上しております。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

2 目衛生手数料は、5,157 万 9,000 円の計上でございます。

1 節衛生手数料 206 万 7,000 円で、犬の新規登録 240 頭分と、狂犬病予防注射済票 2,450 頭分の交付手数料でございます。

2 節清掃手数料は、4,951 万 2,000 円でございます。

まず、1の、一般廃棄物処理業等許可手数料5万円は、許可業者5件分の手数料でございます。

次に、2の、廃棄物処理手数料は、4,946万2,000円は営業ごみ等の廃棄物処理手数料であります。処理場への直接搬入量の減少によりまして、前年度より1,053万8,000円減額いたしております。

以上です。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、3目土木手数料2,000円でございますが、優良住宅等認定手数料及び都市計画証明手数料で、科目設定でございます。

## ● 14款 国庫支出金

○但木こども福祉課長

次に、14款1項1目民生費国庫負担金で、25億476万7,000円の計上でございます。

1節児童福祉費負担金は、13億3,318万9,000円でございます。

説明欄1の、保育所運営費負担金1億3,234万4,000円につきましては、五つの私立保育所の運営費に係る国の負担分で、支弁総額から国の徴収基準額を差し引いた額の2分の1相当額でございます。

次のページをお願いいたします。

2の、児童手当負担金4万9,000円につきましては、歳出で御説明申し上げましたが、現況届未提出者に係る支払い差しとめ額分に対する児童手当負担金でございます。

3の、児童扶養手当負担金9,161万2,000円につきましては、歳出で御説明申し上げましたが、母子・父子家庭に対する支給分の国の負担分でございます。

4の、児童入所施設措置費等国庫負担金126万9,000円につきましては、3名の助産施設入所負担金分と、1家族6カ月分の母子生活支援施設入所負担金分を見込んでおります。

5の、子ども手当交付金11億791万5,000円につきましては、歳出で御説明申し上げましたが、平成23年度の子ども手当に係る国の負担分でございます。平成23年2月から平成24年1月までの1年分に係る交付金でございます。

対象別でございますが、まず、3歳未満での非被用者分は延べ1万5,168人分で、その子ども手当に対し、平成23年2月と3月分の国の負担は13分の11、平成23年4月から平成24年1月分は20分の18で2億5,532万8,000円を見込んでおります。非被用者分は延べ3,900人分で、負担割合は同様に39分の19と6分の4で4,744万9,000円を見込んでございます。

次に、3歳以上小学校修了前の被用者と非被用者の第1子・第2子は、延べ5万2,728人分で、負担割合はどちらも39分の29で、被用者分は3億9,150万円、非被用者分は1億1,820万3,000円を見込んでおります。

第3子以降につきましては、延べ6,252人分で、負担割合はどちらも39分の19で、被用者分は2,705万5,000円、非被用者分は1,254万円を見込んでおります。



中学校の被用者、非被用者分は、延べ1万9,680人分で、負担割合はどちらも10分の10、合計で2億5,584万円を見込んでおります。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次に、2節生活保護費負担金は、8億9,920万9,000円の計上でございます。これは、生活保護の扶助費並びに中国残留邦人の支援費に係る国庫負担分で、歳出計上額の4分の3でございます。

3節特別障害者手当等負担金で、1,656万5,000円の計上でございます。特別障害者手当、障害児手当等の国庫負担金分として、これも4分の3でございます。

○大森国保年金課長

次のページをお願いいたします。

4節保険基盤安定負担金1,676万7,000円は、国民健康保険に係るもので、保険者支援分の2分の1の負担でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

5節障害者福祉費負担金は、2億3,903万7,000円の計上でございます。

1の、障害者自立支援給付費負担金2億533万8,000円は、介護給付費や訓練給付費等の障害福祉サービス費及び補装具費の国庫負担金でございます。

2の、障害者医療費負担金3,369万9,000円は、更生医療給付費として延べ450件分の国庫負担金でございます。

次に、2項1目民生費国庫補助金で、3,168万7,000円の計上でございます。

1節生活保護費補助金は411万4,000円の計上で、前年度比較で621万6,000円の減額でございますが、これは昨年計上した医療レセプト電子化に伴うシステム構築関係経費の減によるものでございます。内容といたしましては、生活保護適正実施推進事業で、診療報酬明細書点検等充実事業ほか4事業に対する補助金でございます。

○但木こども福祉課長

2節児童福祉補助金は、1,883万2,000円でございます。

1の、次世代育成支援対策交付金でございますが、これは、ファミリーサポート事業や子育てサポートセンター事業、一時預かり事業、乳児家庭全戸訪問事業などの事業に対する交付金でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

3節障害者福祉費補助金で、736万円の計上でございます。

1の、障害程度区分認定等事務費補助金43万4,000円は、障害程度区分認定審査に係る補助金でございます。

2の、地域生活支援事業費補助金692万6,000円は、地域生活支援事業に対する定額の国庫補助金でございます。

○但木こども福祉課長

4 節母子福祉費補助金は、138 万 1,000 円でございます。

まず、1 の、自立支援教育訓練給付金事業費補助金 7 万 5,000 円につきましては、母子家庭において、就業に結びつく可能性の高い指定の教育訓練講座などを受講した人に、受講料の 20%相当額を支給するもので、5 人分の事業費 10 万円の 4 分の 3 の補助でございます。

2 の、高等技能訓練促進費等事業費補助金 130 万 6,000 円につきましては、母子家庭の母の就職の際に有利であり、生活の安定に資する看護師や介護福祉士、保育士などの資格取得を促進するため、養成期間において就業を開始した日から 18 月を上限として促進費を支給する事業でございます、1 名分を見込んでおります。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次のページ、29 ページ、30 ページをお開きください。

2 目土木費国庫補助金 4 億 8,001 万 9,000 円の計上でございます。

1 節住宅費補助金で、これは、民間住宅の 1 年間の借上料に対する補助金 1,109 万 4,000 円の計上でございます。

2 節社会資本整備総合交付金 4 億 6,892 万 5,000 円の計上でございます。

最初に、説明欄、都市計画課関係ですが、1 の 1、地震等災害対応の危険ブロック塀等除却事業分として、補助率 10 分の 5.5 の 110 万円の計上でございます。

2 の 1、効果促進事業の木造住宅耐震化事業分として、一般と避難弱者の計 10 件分、30 万円に対する補助率 10 分の 5 の計 150 万円の計上でございます。

2 の、住宅・建築物安全ストック形成事業の木造住宅耐震診断等支援事業分として 40 件、13 万 6,000 円に対する補助率 2 分の 1 の計 272 万円の計上でございます。

3 の、狭あい道路整備等促進事業分として、2,079 万 4,000 円に対する補助率 2 分の 1、107 万円に対する補助率 3 分の 1 の計 1,075 万 4,000 円の計上でございます。

次に、4 の、市街地再開発事業分として、補助対象事業費 1 億 9,530 万円に対する補助率 3 分の 1 の 6,510 万円の計上でございます。

次に、多賀城駅周辺整備課関係分ですが、3,175 万円の計上で、内訳は、1 の、物流基盤対応の土地区画整理事業(旧交付金)分ですが、4,500 万円に対する補助率 10 分の 5.5、2,475 万円の計上です。

2 の、土地区画整理事業(旧通常)分ですが、1,400 万円に対する補助率 10 分の 5 の 700 万円の計上でございます。

○鈴木道路公園課長

次に、道路公園課関係の御説明をいたします。

説明欄 1、社会資本整備総合交付金(活力創出基盤整備) 3 億 2,692 万円でございます。

1 の、高崎大代線は 2 分の 1、それ以外につきましては 100 分の 55 でございます。

次に、2、社会資本整備総合交付金（市街地整備）でございます。2,908万1,000円でございます。これは、1から3までにつきましては、旧まちづくり交付金の関係がございまして、補助率が100分の40になっております。

4の、中央公園につきましては、2分の1でございます。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

次のページ、お願いいたします。

3目教育費国庫補助金2億3,282万7,000円の計上でございます。

1節小学校費補助金104万1,000円で、教育総務課関係は、1、理科教育振興費補助金30万3,000円で、小学校の理科備品購入に係る国庫補助金でございます。

○佐々木学校教育課長

次に、学校教育課関係でございますが、説明欄1番の、要保護児童就学援助費（修学旅行費）補助金6万1,000円。

2番の、要保護児童医療費補助金6,000円。

3番の、特別支援教育児童就学奨励費補助金67万1,000円、合計73万8,000円となりますが、説明欄記載のとおり、該当する扶助費の2分の1の補助率でございます。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

次に、2節中学校費補助金117万9,000円で、教育総務課関係は、1、理科教育振興費補助金22万円で、中学校の理科備品購入に係る国庫補助金でございます。

○佐々木学校教育課長

次に、学校教育課関係でございますが、説明欄1番、2番、3番で合計95万9,000円となり、1節で御説明申し上げました小学校費と同様でございます。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

次に、3節幼稚園費補助金2,177万6,000円で、これは、幼稚園就園奨励費補助金で、調整率を65%と見込んでおります。

○高倉文化財課長

4節社会教育費補助金につきましては、2億883万1,000円でございます。

初めに、文化財課関係ですが、1の、史跡等購入費補助金2億円は、継続事業として実施している特別史跡多賀城跡附寺跡の公有化事業に対する補助金で、補助率は80%でございます。

2の、国宝重要文化財等保存整備費補助金16万6,000円は、指定文化財管理費として特別遺跡内に所在している国有地の管理費で、これも補助率は80%でございます。

次に、埋蔵文化財調査センター関係ですが、説明欄1の、国宝重要文化財等保存整備費補助金866万5,000円につきましては、市内遺跡発掘調査として600万円、市内遺跡出土遺物保存処理として150万円、市内遺跡埋蔵文化財保存活用整備事業として116万5,000円で、いずれも補助率は50%でございます。

○紺野健康課長

4 目衛生費国庫補助金で、951 万 2,000 円の計上でございます。

1 節疾病予防対策事業費等補助金で、内訳は、女性特有のがん検診推進事業で 798 万 4,000 円、働く世代への大腸がん検診推進事業で 152 万 8,000 円でございます。補助率はそれぞれ 2 分の 1 でございます。

○加川市民課長

14 款 3 項 1 目総務費委託金 143 万 3,000 円の計上でございます。

1 節総務管理費委託金で、自衛隊募集事務地方公共団体委託金として 5 万 5,000 円でございます。

2 節戸籍住民基本台帳費委託金で、外国人登録事務委託金として 137 万 8,000 円でございます。76 万 4,000 円の増は、外国人登録事務の増加によるものでございます。

○大森国保年金課長

2 目民生費委託金で 1,268 万 1,000 円でございます。

1 節基礎年金事務委託金 1,215 万円は、年間被保険者見込み数 8,993 人に係るものでございます。

○但木こども福祉課長

2 節特別児童扶養手当事務委託金 19 万 3,000 円は、県への進達事務に係る委託金で、134 人分を見込んでおります。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

3 節中国残留邦人等支援事務委託として 5 万円でございます。これは、1 世帯に係る通訳等支援相談員の報酬並びに事務費分でございます。

4 節社会保障生計調査事務委託金 28 万 8,000 円でございますが、これは、被保護世帯の生計調査に係る事務委託金でございます。

○藤原委員長

ここで皆様方に申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

説明を続けてください。

● 15 款 県支出金

○但木こども福祉課長

次に、次のページを願います。

15 款 1 項 1 目民生費県負担金で 5 億 3,745 万 3,000 円の計上でございます。

1 節児童福祉費負担金は、2 億 374 万円でございます。

説明欄 1 の、保育所運営費負担金 6,617 万 2,000 円につきましては、五つの私立保育所の運営費に係る県の負担分で、支弁総額から国の徴収基準額を差し引いた額の 4 分の 1 相当額でございます。

2 の、児童手当負担金 4 万 9,000 円につきましては、国庫負担金で御説明申し上げましたが、現況届未提出者に係る支払い差しとめ額分に対する児童手当負担金でございます。

3 の、児童入所施設措置費等県費負担金 63 万 4,000 円につきましては、3 名の助産施設入所負担金と、1 家族 6 カ月分の母子生活支援施設入所負担金分を見込んでおります。

4 の、子ども手当交付金 1 億 3,688 万 5,000 円につきましては、国庫負担金で御説明申し上げました子ども手当に係る県の負担分でございます。平成 23 年 2 月から平成 24 年 1 月までの 1 年分に係る交付金でございます。

対象別につきましては、国と同様でございますので説明は省略をさせていただきます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2 節生活保護費負担金で 1,490 万円の計上でございます。これは、市内で在宅により保護をしていた方が、事情により市外の施設などへ入所した場合などの保護費が、市費から県費負担となる 19 人分を見ております。

○大森国保年金課長

3 節保険基盤安定負担金で 1 億 9,865 万 4,000 円でございます。

説明欄 1 の、保険基盤安定負担金のうち、1 は国民健康保険に係るもので、1 億 5,084 万 4,000 円でございますが、保険税軽減分の 4 分の 3 と、保険者支援分の 4 分の 1 でございます。平成 23 年 4 月からの税率等の改正の関係で軽減額が大きくなり、そのため負担金の額も大きくなっているものでございます。

次の 2 は、後期高齢者医療制度に係るもので 4,781 万円ですが、低所得者軽減分と被用者保険被扶養者軽減分の 4 分の 3 でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

4 節行旅死亡人取扱費用繰替支弁金の 64 万 1,000 円ですが、これは 2 人分を見ております。

5 節障害者福祉費負担金で 1 億 1,951 万 8,000 円の計上でございます。

1 の、障害者自立支援給付費負担金 1 億 266 万 9,000 円は、介護給付費や訓練給付費等の障害福祉サービス費及び補装具費の県負担分でございます。

2 の、障害者医療費負担金 1,684 万 9,000 円は、更生医療給付費に係る県負担分でございます。

○鈴木交通防災課長

2 項 1 目総務費県補助金で 3,614 万 9,000 円の計上でございます。

1 節石油貯蔵施設立地対策費補助金で 1,986 万 6,000 円でございます。これは、新日本石油精製(株)仙台製油所の石油貯蔵量に応じまして、石油コンビナート周辺市町に交付されるものでございます。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

2 節土地利用規制等対策費補助金は 4 万 3,000 円で、土地取引届出事務に係る交付金でございます。

3 節市町村振興総合補助金は 1,310 万 8,000 円でございます。

1 の、市町村振興総合補助金で、歳出の 2 款 1 項 10 目でさきに御説明いたしました、交通安全指導員事業ほか 12 事業に対する県補助金でございます。

4 節バス運行維持対策費補助金 210 万円は、宮城県バス運行維持対策費補助金交付要綱による、多賀城東部線に対する補助金でございます。

5 節電源立地地域対策交付金は 103 万 2,000 円で、発電用施設の所在及び隣接市町村に対する交付金で、本市は隣接市町村に該当していることによる交付金でございます。隣接市町村は県内で 10 市町ございまして、その市町が毎年順番で交付されることとなっております。来年度 23 年度は本市の順番となっていることによるものでございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2 目民生費県補助金で 3 億 8,497 万 3,000 円の計上でございます。

1 節社会福祉費補助金 2 万円は、民生委員推薦会 1 回分の委員報酬に係る補助金でございます。

2 節身体障害者福祉費補助金 17 万 1,000 円は、障害者相談員設置事業補助金で、次のページをお願いいたします。身体障害者・知的障害者に係る相談員 7 名分の補助金でございます。

3 節知的障害者福祉費補助金 83 万 3,000 円は、重度の知的障害者を受け入れている通所施設に対する特別処遇加算費で、2 施設に通所している障害者 6 名分に係るものでございます。

4 節障害者福祉費補助金で 799 万 4,000 円の計上でございます。

1 の、地域生活支援事業費補助金 346 万 3,000 円は、定額で補助される国庫補助金の 2 分の 1 が県から補助されるものでございます。

2 の、障害者自立支援特別対策事業補助金 453 万 1,000 円は、事務処理安定化支援事業分ほか 2 事業分でございます。

5 節在宅福祉事業費補助金で 11 万 8,000 円の計上でございます。これは、難病患者に対する日常生活用具の給付費 1 件分でございます。

○松岡介護福祉課長

6 節老人福祉費補助金で 199 万 7,000 円でございます。

説明欄 1、高齢者生活支援・生きがい健康づくり補助金 155 万 2,000 円につきましては、老人クラブ助成事業補助金でございます。補助率は 3 分の 2 でございます。

2、介護保険低所得者利用負担軽減対策事業費補助金は、社会福祉法人が行う負担軽減対策事業に対する補助金 44 万 5,000 円でございます。補助率は 4 分の 3 でございます。

○但木こども福祉課長

7 節児童福祉費補助金は 3 億 6,952 万 1,000 円でございます。

初めに、説明欄のこども福祉課関係ですが、1 の、放課後児童対策事業費補助金 1,034 万 1,000 円につきましては、留守家庭児童学級の運営費に対する補助で、この 4 月から分級する第二すぎのご学級を含めた 8 学級分でございます。

2 の、宮城県子育て支援対策臨時特例基金特別対策事業費補助金 2 億 2,844 万 4,000 円につきましては、歳出で御説明申し上げましたが、社会福祉法人による保育所新設と認可外保育施設の認可化移行に伴う保育園の建設事業に対する補助のほか、鶴ヶ谷児童館での授乳スペースの整備に対する補助金でございます。

3 の、延長保育推進事業費補助金 1,926 万 6,000 円につきましては、五つの私立保育所の延長保育事業に対する県の補助で、補助基準額の 3 分の 2 の補助でございます。

4 の、病後児保育促進事業費補助金 500 万円につきましては、下馬みどり保育園で実施する病後児保育事業に対する県の補助で、補助基準額の 3 分の 2 の補助でございます。

○大森国保年金課長

次のページをお願いいたします。

国保年金課関係で、1、乳幼児医療費補助金で 4,244 万円でございます。1 は医療費、2 は助成事業に係るもので、それぞれ 2 分の 1 の補助分でございます。

次の、2、心身障害者医療費補助金 5,523 万 1,000 円と、その次の 3、母子・父子家庭医療費補助金 879 万 9,000 円につきましては、医療費助成に係る 2 分の 1 の補助分でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

8 節生活保護補助金で 431 万 9,000 円の計上でございます。これは、就労支援員 1 名の雇用分と住宅手当支給に係る補助金でございます。

○紺野健康課長

3 目衛生費県補助金で 1 億 755 万円の計上でございます。

1 節健康増進事業等補助金 177 万 4,000 円は、健康増進法に基づく健康教育、健康相談、健康診査等の事業に係る補助金で、補助率 3 分の 2 でございます。

2 節保健衛生費補助金 6,265 万 2,000 円で、内訳は、妊婦健康診査支援事業補助金が、妊婦健康診査 9 回分及び HTLV-1 抗体検査 1 回分に対しての補助金 1,903 万 1,000 円、ワクチン接種緊急促進事業補助金が 4,362 万 1,000 円でございます。それぞれ補助率 2 分の 1 でございます。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次に、3 節地域環境保全特別基金事業補助金は 4,312 万 4,000 円でございます。

同補助金の内訳は、説明欄 1 の、宮城県地域環境保全特別事業補助金の 3,625 万円のうち、民間施設省エネ・グリーン化推進事業の 625 万円につきましては、住宅用太陽光発電導入補助事業の 50 件分でございます。

公共施設省エネ・グリーン化推進事業の3,000万円につきましては、歳出におきまして管財課長が説明申し上げました、市役所の西庁舎太陽光発電設備等設置工事費に充当するものであります。

2の、(仮称)みやぎ環境交付金687万4,000円につきましては、宮城県において平成23年度に制度化されますみやぎ環境税の配分金が、交付される予定となっておりますことから計上するものでございます。

なお、同交付金につきましては、歳出で申し上げました管財課事業の市役所の庁舎省エネ改修、照明設備工事費及び交通防災課事業の防犯街路灯設置費等補助金に充当するものでございます。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

4目農林水産業費県補助金153万1,000円の計上でございます。

1節農業費補助金144万6,000円、これは、説明欄1の、農業委員会交付金、農業委員会事務局職員に係る人件費に対して交付されるものでございます。

次のページをお開き願います。

2の、自然環境保全奨励交付金8万5,000円でございますが、これは、県の自然環境保全条例に基づく自然環境保護地域に指定されております地区の固定資産税課税免除相当分が交付されるものでございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

5目土木費県補助金3,466万円の計上です。

1節都市計画費補助金3,255万円ですが、先ほど国庫補助金でも説明いたしましたが、補助対象事業費1億9,530万円に対する補助率6分の1の3,255万円の計上でございます。

2節住宅費補助金211万円でございますが、説明欄1の、みやぎ木造住宅耐震診断助成事業費補助金として40件分、136万円の計上です。

2の、みやぎ避難弱者木造住宅耐震改修工事助成事業費補助金として5件分、75万円の計上でございます。

○永沢生涯学習課長

6目教育費県補助金、1節社会教育費補助金889万6,000円の計上です。

説明欄1、宮城県放課後子どもプラン推進事業費補助金89万6,000円は、放課後子ども教室に対する県補助金でございます。

○高倉文化財課長

文化財課関係ですが、1の、史跡等購入費補助金800万円は、特別史跡多賀城跡附寺跡の土地公有化事業に対する県費補助金で、県の文化財保護補助金交付要綱によりまして1,000万円を限度とされております。さらに、県の財政状況から80%に削減されているものでございます。

○佐藤商工観光課長

7目労働費県補助金で1億4,955万2,000円の計上でございます。



1 節ふるさと雇用再生特別基金事業補助金 2,673 万 5,000 円は、歳出で各担当課長から御説明申し上げました 6 事業に対して交付されるものでございます。

2 節緊急雇用創出事業補助金 1 億 2,281 万 7,000 円は、これも同じく歳出で各担当課長から説明申し上げました、緊急雇用事業 18 事業及び重点分野雇用創出事業 3 事業に対して交付されるものです。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

8 目商工費補助金で 450 万 3,000 円の計上でございます。

1 節市町村消費者行政活性化事業補助金の 300 万 3,000 円につきましては、消費生活相談及び啓発、教育事業に充当するものでございます。

○小野市長公室長補佐(プロジェクト推進担当)

次に、2 節中心市街地商業活性化計画査定支援事業費補助金 150 万円でございますが、こちらは、多賀城市中心市街地活性化基本計画策定並びに活性化関連事業に係る補助金を計上したもので、歳出で先ほど御説明申し上げました中心市街地活性化推進事業に充当するものでございます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

次のページをお願いいたします。

3 項 1 目総務費委託金で 1 億 1,504 万 9,000 円の計上でございます。

1 節総務管理費で 430 万 3,000 円で、説明欄、総務課関係の 1、宮城県移譲事務交付金については 174 万 7,000 円、2 の、宮城県経由処理交付金につきましては 4 万 7,000 円をそれぞれ宮城県からの通知による見込額を計上しております。

○片山地域コミュニティ課長

次に、地域コミュニティ課、1 の、県政だより配布委託金 250 万 9,000 円は、県政だより配布に係る手数料と事務費の委託金でございます。

○佐藤収納課長

2 節徴税费委託金 9,264 万 2,000 円は県民税に係る徴収委託金で、昨年度比較で 807 万 6,000 円の減額でございますが、これは、個人県民税納付義務者 1 人当たりの交付単価が昨年の 3,300 円から 3,000 円に減額されたことが主な要因です。

○長田選挙管理委員会事務局長

3 節選挙費委託金で 1,568 万 2,000 円の計上でございます。

その主なものは、3 の、県議会議員選挙委託金 1,566 万 4,000 円でございます。

○片山地域コミュニティ課長

4 節統計調査費委託金 242 万 2,000 円で、地域コミュニティ課分、1 の、経済センサス事務委託金 231 万 6,000 円は、平成 24 年 2 月 1 日に実施する経済センサスに係る委託金でございます。

2の、総務省統計調査員確保対策事業委託金5万2,000円は、統計調査員の選任が困難となっている現状を改善するために、統計調査員を確保するための委託金でございます。

○加川市民課長

市民課関係でございますが、人口動態調査事務委託金5万4,000円でございます。

○高倉文化財課長

2目教育費委託金は74万3,000円の計上であります。

1節社会教育費委託金23万4,000円は、宮城県教育委員会経由処理交付金でございます。

○佐々木学校教育課長

2節中学校費委託金50万9,000円は、歳出で御説明申し上げましたスクールソーシャルワーカー活用事業としての宮城県からの委託金を見込んでおります。

● 16款 財産収入

○片山地域コミュニティ課長

次のページをお願いします。

16款1項1目財産収入は、1節土地建物貸付収入で3,636万7,000円の計上でございます。

初めに、説明欄の地域コミュニティ課、土地貸付収入2,000円は、隅田、黒石崎、桜木中区の地区集会所敷地内にございます電力会社の電柱の使用料です。

○阿部管財課長

次に、管財課関係ですが、1の、土地貸付収入695万2,000円につきましては、デイサービスセンター用地及び電柱用地などの普通財産の土地貸付収入でございます。貸付土地価格の下落に伴い、前年度より43万5,000円減額しております。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次に、社会福祉課関係でございます。のぞみ園敷地内にございます電柱1本分の土地貸付収入でございます。

○松岡介護福祉課長

次に、介護福祉課分ですが、1、土地貸付収入、多賀城苑土地貸付収入1,437万3,000円につきましては、千賀の浦福祉会に対する貸付料でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、多賀城駅周辺整備課関係ですが、事業用地貸付収入1,503万9,000円は、連続立体交差事業の工事に伴う作業ヤード用地としての県に対する貸付収入でございます。

前年度に比べ約200万円の減額となった主な理由は、秋に新下り線が開通後に、一部の用地の貸付期間が短縮されるため減額となる予定でございます。

○萱場市長公室長補佐(財政経営担当)

続きまして、2 目利子及び配当金で 266 万 6,000 円の計上でございます。これは、説明欄記載の 1 から 9 までの各種基金の運用の際に生じる利子で、現在、各金融機関に預け入れしている預金金利の平均金利を用いて算出した額を計上するものでございます。

なお、歳出でも御説明申し上げましたように、これらの利子収入をもって各基金への積立額として計上してございます。

○阿部管財課長

2 項 1 目不動産売払収入でございますが、1 節土地売払収入は 900 万 1,000 円でございます。

初めに、説明欄の管財課関係ですが、1 の、土地売払収入でございますが、科目設定でございます。

○鈴木道路公園課長

次に、道路公園課関係でございますが、1、土地売払収入 900 万円でございます。これは、道路残地等の売り払いの収入を見込んでおります。

○本郷会計管理者(兼)会計課長

2 目 1 節物品売払収入につきましては、科目設定でございます。

○鈴木道路公園課長

3 目生産物売払収入 15 万円でございます。これは、アヤメの植えかえ時に出る余剰株を売り払いするものでございます。

● 17 款 寄附金

○阿部管財課長

次のページをお開き願います。

17 款 1 項 1 目一般寄付金でございますが、科目設定でございます。

● 18 款 繰入金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

続きまして、18 款 1 項 1 目財政調整基金繰入金でございますが、前年度と比べまして 2 億 4,454 万 1,000 円増の 7 億 8,723 万 5,000 円の計上でございます。なお、繰り入れ後の基金残高につきましては、7 億 4,621 万円となる見込みでございます。

続きまして、2 目市債管理基金繰入金でございますが、科目設定でございます。なお、基金の残高は 2,358 万 4,000 円となる見込みでございます。

3 目史跡のまち基金繰入金で 284 万 2,000 円の計上でございます。当該繰入金につきましては、説明欄記載のとおり、特別史跡多賀城跡復元整備事業及び観光サイン整備事業に充当するものでございます。なお、繰り入れ後の基金残高は 9 億 8,347 万 5,000 円となる見込みでございます。

4目長寿社会対策基金繰入金で647万6,000円の計上でございます。当該繰入金につきましては、説明欄記載のとおり、多賀城苑建設負担金及び長松苑建設負担金に充当するものでございます。なお、繰り入れ後の基金残高は2,181万7,000円となるものでございます。

続きまして、5目生涯学習推進基金繰入金は科目設定でございます。なお、基金残高は2億888万6,000円となる見込みでございます。

6目教育施設及び文化施設管理基金繰入金で、1,460万円の計上でございます。当該繰入金につきましては、説明欄記載のとおり、山王小学校、それと第二中学校屋内運動場大規模改造事業並びに第二中学校プール改修事業に充当するものでございます。なお、基金繰り入れ後の基金残高は7億9,383万4,000円となる見込みでございます。

7目土地開発基金繰入金は科目設定でございます。なお、当該基金の現金残高は20億1,335万8,000円となる見込みでございます。

続きまして、8目地域活性化・公共投資臨時基金繰入金で2,190万6,000円の計上でございます。当該繰入金につきましては、西部児童センター施設整備事業、それと道路改良事業に充当するものでございます。なお、当該基金につきましては、平成23年度において全額取り崩すというものでございます。

続きまして、9目住民生活に光をそそぐ基金繰入金で785万2,000円の計上でございます。当該繰入金につきましては、特別支援教育支援事業、スクールソーシャルワーカー活用事業、学校図書室支援事業、学校図書データ化事業に充当するものでございます。なお、基金繰り入れ後の基金残高は、398万4,000円となる見込みでございます。

続きまして、次のページ、51ページをお願いいたします。

2項1目国民健康保険特別会計繰入金、2目介護保険特別会計繰入金、3目後期高齢者医療特別会計繰入金、4目下水道事業特別会計繰入金につきましては、それぞれ科目の設定でございます。最後に記載の老人保健特別会計繰入金につきましては、同特別会計の廃止に伴い廃目とするものでございます。

#### ● 19款 繰越金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

続きまして、19款1項1目繰越金で、前年度当初予算と同規模の2,000万円を計上してございます。

#### ● 20款 諸収入

○佐藤収納課長

20款1項1目延滞金は、前年度同額の200万円を計上しております。

2目加算金は科目設定でございます。

○本郷会計管理者(兼)会計課長

次の53ページをお願いいたします。

2項1目1節市預金利子で30万円の計上は、歳計現金、歳計外現金等の預金利子でございます。これは、平均残高15億円、利率0.02%と見込み計上してございます。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

3 項 1 目民生費貸付金元利収入で 2,288 万 4,000 円の計上でございます。

1 節地域総合整備資金貸付金元金収入 2,288 万 4,000 円は、いわゆるふるさと融資の貸し付け分で、平成 12 年度 2 件、17 年度 1 件、22 年度 1 件の計 4 件に係る償還分でございます。

○佐藤商工観光課長

2 目労働費貸付金元利収入で 4,500 万円の計上でございます。

1 節勤労者生活安定資金元金収入 1,500 万円及び 2 節勤労者福祉一般貸付金元金収入 3,000 万円は、ともに東北労働金庫からの貸付金元金収入です。

3 目商工費貸付金元利収入で、1 億 7,000 万円の計上でございます。

1 節の中小企業振興資金元金収入は、中小企業振興資金に係る市内金融機関への預託金の元金収入です。

2 節多賀城・七ヶ浜商工会会員融資資金元金収入は、多賀城・七ヶ浜商工会の緊急融資制度に係る市内金融機関への預託金に係る元金収入です。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

4 項 1 目農林水産業費受託事業収入 27 万円でございます。

1 節の農業費受託事業収入 27 万円でございますが、これは、農業者年金基金協会からの業務委託費でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

2 目土木費受託事業収入で、先ほど歳出でも説明しましたとおり、市内の河川愛護団体に委託している砂押川堤防除草業務などに対する宮城県からの受託事業費 333 万円の計上でございます。

○高倉文化財課長

3 目教育費受託事業収入は、2,257 万 2,000 円の計上であります。これは、1 節社会教育費受託事業収入で、埋蔵文化財発掘調査の受託収入でございます。

○鈴木税務課長

5 項雑入で 3 億 6,624 万円を計上しております。

1 目 1 節弁償金でございますが、これは、原動機付自転車標識の毀損に係る弁償金でございます。科目設定でございます。

○高倉文化財課長

2 目過年度収入は、1 万 4,000 円の計上でございます。これは、県費過年度収入でございます。まして、宮城県教育委員会経由処理交付金でございます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

次に、3 目雑入で 3 億 6,622 万 4,000 円の計上でございます。

1 節総務管理経費負担金で 804 万 9,000 円の計上でございます。

説明欄、総務課関係での1の、電子計算機利用者負担金につきましては139万5,000円の計上であり、これは、水道事業会計からの電子計算設備の利用者負担金でございます。

2の、総務管理経費負担金については506万1,000円の計上でございます。これも、水道事業会計に属する事務のうち、事務の効率性を高めるため、一般会計側で処理を行う職員給与計算等の人事管理業務及び収納関係等の関係事務経費につきまして、業務量により案分した経費の負担金でございます。

○本郷会計管理者(兼)会計課長

次に、会計課関係でございますが、1の1の、一部事務組合管理経費負担金159万3,000円につきましては、宮城東部衛生処理組合の会計処理などに係る事務負担金でございます。

○但木こども福祉課長

2節福祉施設利用者負担金等で、833万7,000円の計上でございます。

初めに、説明欄のこども福祉課関係ですが、1の、保育所職員給食費実費徴収金417万6,000円につきましては、五つの公立保育所職員分、延べ2万1,984食分を見込んでおります。

2の、時間延長保育サービス事業利用者負担金378万円につきましては、五つの公立保育所分で171万円、五つの私立保育所分で207万円を見込んでおります。

次、3の、時間延長保育サービス事業利用者負担金(滞納繰越分)は、2万1,000円を見込んでおります。

○松岡介護福祉課長

次に、介護福祉課分、1の、軽度生活援助事業利用者負担金36万円につきましては、利用者見込み月平均40人分の利用者負担金を見込んでおります。

○紺野健康課長

3節生活習慣病予防対策実費徴収金で、1,220万2,000円の計上でございます。これは、説明欄1の、胃がん検診から、次のページをお願いいたします。8の、肺がん検診までの受診者約9,000人分を見込んでございます。

○但木こども福祉課長

4節独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収金で、250万円の計上でございます。

初めに、説明欄のこども福祉関係ですが、保育所分420人分で10万円を見込んでおります。

○佐々木学校教育課長

次に、学校教育課関係でございますが、こども福祉課同様でございますが、5,219人、240万円を見込んでおります。

続いて、5節学校給食センター関係で、学校給食費実費徴収金は、現年度として2億5,645万3,000円、過年度分として428万3,000円を見ており、合計で2億6,073万6,000円を計上しております。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次に、6 節公園墓地使用料許可譲渡料は、975 万円計上いたしております。これは、七ヶ浜町公園墓地蓮沼苑の譲渡料 15 区画分でございます。前年度と比較をいたしまして、325 万円、5 区画分の減額となっておりますが、過去 3 カ年の譲渡実績により推計をし、計上したものであります。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

7 節の雑入でございますが、全体で 6,465 万円の計上でございます。これにつきましては、説明欄記載の市長公室関係分から、62 ページの農業委員会事務局関係分までのそれぞれの収入を計上してございます。

なお、これらのうち新規で計上しているもので主なものにつきましては、担当課長等から御説明申し上げることとし、その他のものの説明につきましては割愛させていただきたいと存じます。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

初めに、説明欄の市長公室関係ですけれども、2 の、天理大学雅楽部公演会入場料につきましては、40 周年記念事業として実施する同公演会の入場料収入で、当日券を 3,000 円、前売り券 2,000 円、子供は半額を予定しておりまして、現在、歳入としましては 2,000 円掛ける 1,000 名分を見込んでおります。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

次のページをお開き願います。

60 ページの農政関係でございますが、土地改良施設維持管理適正化事業交付金 945 万円でございます。これは、農業用取水施設であります宝堰の壁面等塗装工事に係る宮城県土地改良事業団体連合会から交付されるものでございます。

この適正化事業資金は、毎年、国、県、多賀城市の 3 者でそれぞれ 3 分の 1 を拠出しておりまして、その補修整備に必要な経費の一部を全国土地改良事業団体連合会が積み立てているものでございます。拠出期間の定められた年度に、整備補修に必要な事業費の 90%が交付されるものでございます。

○佐藤商工観光課長

商工観光課関係ですが、説明欄 2 の、就職支援関連事業運営負担金 2 万円でございます。これは、若者向け就職支援講座というものをハローワーク塩釜管内の 2 市 3 町及び大郷町の 6 市町で共同で実施しておりますが、その講座の事務局が本市となっているため、1 市 3 町及び大郷町から 1 団体 4,000 円ということで運営負担金をいただいているものでございます。

○大森国保年金課長

次に、国保年金課関係ですけれども、ちょうど中段の真ん中あたりになりますけれども、1 の、第三者納付金で 13 万 5,000 円でございます。これは、老人保健特別会計が 22 年度で終了しますけれども、老人保健関係で引き続き納付が見込まれる分を計上しているものでございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

都市計画課関係、その下でございますが、2の、仙塩広域都市計画東部地域交通量調査業務負担金でございますが、これは歳出でも御説明申し上げましたが、塩竈市と共同で3年に1度、市内39カ所の自動車及び歩行者の交通量を調査するもので、今回の幹事である本市が塩竈市から580万円の負担金を受けて行うというものでございます。

○佐藤収納課長

次のページ、61、62ページをお願いします。

4目滞納処分費は、科目設定でございます。

● 21款 市債

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

続きまして、21款1項1目民生債で6,780万円の計上でございます。

説明欄の、こども福祉課関係の1、児童福祉施設整備事業債で2,280万円を計上するものでございますが、これは、私立保育所建設補助事業2億5,650万円から、県補助金2億2,800万円を差し引いた額2,850万円に対する起債充当率80%の額でございます。

次の、西部児童センター関係の1、児童福祉施設整備事業債で4,500万円を計上するものでございますが、これは、西部児童センター施設整備事業6,010万円に対する起債充当率75%の額でございます。

続きまして、2目土木債で5億7,630万円の計上でございます。

初めに、1節都市計画債で3億4,190万円の計上でございます。

説明欄の都市計画課関係の1、街路事業債の1、清水沢多賀城線建設事業負担金で1,660万円を計上するものでございますが、これは、当該事業における宮城県への本市負担分1,850万円に対する起債充当率90%の額でございます。

続いて、2、公園事業債の1、加瀬沼公園建設事業負担金で260万円を計上するものでございますが、これは、当該事業における宮城県への本市負担分293万7,000円に対する起債充当率90%の額でございます。

同じく、2、国営みちのく杜の湖畔公園建設事業負担金で90万円を計上するものでございますが、これは、当該事業における国への本市負担分107万4,000円に対する起債充当率90%の額でございます。

次に、3、市街地再開発事業債の1、多賀城駅北地区市街地再開発事業で2,440万円を計上するものでございますが、これは、再開発株式会社への多賀城駅北地区市街地再開発事業補助金1億3,020万円から、補助対象事業費1億9,530万円の3分の1に当たる国庫補助金6,510万円、同じく6分の1に当たる県補助金3,255万円を差し引いた額3,255万円に対する起債充当率75%の額となっております。

次に、多賀城駅周辺整備課関係につきましては、次のページをお願いいたします。

1、街路事業債の1、県事業（鉄道高架）負担金で2億4,720万円を計上するものでございますが、これは、宮城県の仙石線連続立体交差事業における交付金事業分2億7,475万2,000円に対する起債充当率90%の額でございます。



次に、2、土地区画整理事業債の1、多賀城駅周辺土地区画整理事業で690万円を計上するものでございますが、これは、事業費1,400万円から当該額の2分の1に当たる国庫補助金700万円を差し引き、起債対象事務費70万円を加えた額770万円になりますが、この770万円に対する起債充当率90%の額となっております。

次に、道路公園課関係の1、街路事業債の1、都市計画道路高崎大代線道路改築事業で1,630万円を計上するものでございますが、これは、事業費3,300万円から当該額の2分の1に当たる国庫補助金1,650万円を差し引き、さらに起債対象事務費である165万円を加えた額1,815万円に対する起債充当率90%の額でございます。

同じく、2、都市計画道路史都中央通線道路改築事業、3、多賀城駅高架下駐輪場整備事業につきましては、それぞれ450万円を計上するものでございますが、これらはそれぞれ事業費1,000万円から当該額の10分の4に当たる国庫補助金400万円を差し引いた額、600万円に対する起債充当率75%の額で計上してございます。

次に、2、公園事業債の1、中央公園整備事業で1,800万円を計上するものでございますが、これは、補助事業費4,000万円から当該額の2分の1に当たる国庫補助金2,000万円を差し引いた額2,000万円に対する起債充当率90%の額で計上しておるものでございます。

続いて、2節道路橋りょう債で2億3,440万円の計上でございます。

説明欄の1、道路橋りょう事業債の1、都市計画道路新田南錦町線道路改築事業で4,450万円を計上するものでございますが、これは、事業費1億700万円から当該額の10分の5.5に当たる国庫補助金5,885万円を差し引き、起債対象となる事務費130万円を加えた額4,945万円に対する起債充当率90%の額で計上するものでございます。

同じく2、都市計画道路南宮北福室線道路改築事業で1億3,150万円を計上するものでございますが、これは、事業費3億1,740万円から当該額の10分の5.5に当たる国庫補助金1億7,457万円を差し引き、起債対象となる事務費335万円を加えた額1億4,618万円に対する起債充当率90%の額を計上するものでございます。

同じく3、高橋跨線橋耐震補強事業で5,710万円を計上するものでございますが、これは、事業費1億4,000万円から当該額の10分の5.5に当たる国庫補助金7,700万円を差し引き、起債対象となる事務費45万円を加えた額、6,345万円に対する起債充当率90%の額を計上するものでございます。

同じく4、第一下馬踏切線拡幅事業で130万円を計上するものでございますが、これは、事業費270万3,000円から当該額の10分の4に当たる国庫補助金108万1,000円を差し引き、起債対象となる事務費13万5,000円を加えた額、175万7,000円に対する起債充当率75%の額で計上するものでございます。

続きまして、3目教育債、1節中学校債で3,300万円の計上でございます。

説明欄の1、学校施設整備事業債の1、第二中学校プール改修事業で3,300万円を計上するものでございますが、これは、第二中学校プール改修事業費4,400万円に対する起債充当率75%の額で計上するものでございます。

続きまして、4目臨時財政対策債で、前年度と比べまして1億8,630万円減の10億3,270万円を計上するものでございます。これは、さきに地方財政計画の説明の際にも触れたところでございますが、地方における財源不足の改善を理由に、同計画上の発行可能額が大幅に縮減されたことを受けたものでございます。

地方財政計画上の臨時財政対策債の伸び率につきましては、市町村分で対前年度 19%の減ということでしたが、平成 23 年度からの算定方法が段階的に人口基礎方式による算定をなくし、財源不足額基礎方式に移行するというものでしたので、本市におきましては、それぞれの算定方式における前年度の率配分額と地方財政計画上の伸び率を勘案して算定を行ったところでございます。

最後に、総務債は、当初での起債事業の予定がないことによる廃目でございます。

恐れ入ります、最後になりますが、資料 4 の 7 ページをお願いいたします。

第 3 表地方債でございます。

ただいま市債で御説明申し上げました各種起債は 8 種類、総額で 17 億 980 万円の借り入れを見込むものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、従来のとおりでございます。

なお、起債残高の年度間の推移につきましては、後ほど御参照いただきたいと思います存じますが、資料 7 の 216 ページに記載をしております。また、さきに特別説明資料を用いて御説明申し上げましたが、そちらにも起債残高の推移とプライマリーバランスの算定について記載しておりますので、改めて御参考にしていただきたいと思います存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○藤原委員長

以上で歳入の説明が終わりました。

---

○藤原委員長

お諮りいたします。

本日は、ここで追加資料の要求を取りまとめ延会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤原委員長

御異議なしと認めます。

それでは、追加資料の要求がある委員は挙手を願います。吉田委員。

○吉田委員

資料 6 の 111 ページの企業誘致に関連する平成 21 年度、22 年度の継続事業で取り組んできた、その内容と結果についての報告の追加資料をお願いいたします。

○藤原委員長

そのほかいかがですか。竹谷委員。

○竹谷委員

後日精査して資料請求があると思いますが、そのときは事務局を通して当局の方にできるだけ早く申し上げるようにしたいと思いますので、当局の方もその辺よろしくお願ひ申し上げます。

○藤原委員長

そのほかどうですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤原委員長

それでは、現段階では以上の方と申しますか、具体的には吉田委員からだけなんです、竹谷委員の方から、調査した場合にいろいろ出てくるかもしれないので、その場合には事務局を通じて資料要求する旨の発言がございました。

それでは、以上をもって本日は延会したいと思います。

来る3月4日は、午前10時から特別委員会を開催いたします。

なお、各委員には、議案調査日を有効に御活用いただきまして、議事進行に御協力をよろしくお願ひいたします。

お疲れさまでした。

午後5時46分 延会

---

予算特別委員会

委員長 藤原 益栄